

有価証券報告書

事 業 年 度 自 平成20年4月1日 (第109期) 至 平成21年3月31日

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

富士通株式会社

E01766

<u>目次</u>

表紙		頁
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
>14 -	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革 ···································	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	10
第 2	事業の状況	11
> 0 =	1. 業績等の概要	11
	2. 生産、受注及び販売の状況	15
	3. 対処すべき課題 ····································	16
	4. 事業等のリスク ······	18
	5. 経営上の重要な契約等	22
	5. 研究開発活動 ·······	24
	7. 財政状態及び経営成績の分析	26
第3	・	35
714 0	1. 設備投資等の概要	35
	2. 主要な設備の状況 ····································	35
	3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4	提出会社の状況 ······	40
>14 -	1. 株式等の状況	40
	(1) 株式の総数等	40
	(2) 新株予約権等の状況	41
	(3) ライツプランの内容	48
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	48
	(5) 所有者別状況	48
	(6) 大株主の状況	49
	(7) 議決権の状況	53
	(8) ストックオプション制度の内容	54
	2. 自己株式の取得等の状況	56
	3. 配当政策	58
	4. 株価の推移	58
	5. 役員の状況	59
	3. コーポレート・ガバナンスの状況等	62
第5	経理の状況	68
	1. 連結財務諸表等	69
	(1) 連結財務諸表	69
	(2) その他	123
	2. 財務諸表等	124
	(1) 財務諸表	124
	(2) 主な資産及び負債の内容	151
	(3) その他	153
第6	提出会社の株式事務の概要	154
第7	提出会社の参考情報	155
	1. 提出会社の親会社等の情報	155
	2. その他の参考情報	155
第二部	提出会社の保証会社等の情報	157
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成21年6月22日

【事業年度】 第109期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】富士通株式会社【英訳名】FUJITSU LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野副 州旦

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場

所」において行っております。)

【電話番号】 044 (777) 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務本部コーポレート法務部 シニアディレクタ 鈴木 俊祐 【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)

【電話番号】 03 (6252) 2220 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務本部コーポレート法務部 シニアディレクタ 鈴木 俊祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
- (1) 連結経営指標等

連結会計年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
売上高	(百万円)	4, 762, 759	4, 791, 416	5, 100, 163	5, 330, 865	4, 692, 991
経常利益	(百万円)	89, 052	126, 057	147, 288	162, 824	15, 052
当期純損益	(百万円)	31, 907	68, 545	102, 415	48, 107	△112, 388
純資産額	(百万円)	856, 990	917, 045	1, 160, 719	1, 130, 176	925, 602
総資産額	(百万円)	3, 640, 198	3, 807, 131	3, 943, 724	3, 821, 963	3, 221, 982
1株当たり純資産額	(円)	414. 18	443. 20	469. 02	458. 31	362. 30
1株当たり当期純損益金額	(円)	15. 42	32.83	49. 54	23. 34	△54.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	13. 86	29. 54	44. 95	19. 54	_
自己資本比率	(%)	23.5	24. 1	24. 6	24.8	23. 2
自己資本利益率	(%)	3. 79	7. 73	10.86	5. 02	△13. 24
株価収益率	(倍)	41.77	30. 25	15. 85	27. 93	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	277, 232	405, 579	408, 765	322, 072	248, 098
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△15, 129	△234, 684	△151, 083	△283, 926	△224, 611
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△212, 034	△207, 840	△234, 953	62, 325	△47, 894
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	454, 516	420, 894	448, 705	547, 844	528, 174
従業員数	(人)	150, 970	158, 491	160, 977	167, 374	165, 612

- (注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 - 3. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計 基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指 針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(2) 使用人比少性自用保存							
回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期	
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	
売上高	(百万円)	2, 846, 256	2, 850, 235	2, 869, 204	2, 979, 069	2, 423, 503	
経常利益	(百万円)	31, 622	55, 542	62, 633	127, 240	94, 816	
当期純損益	(百万円)	△39, 856	17, 462	△249, 286	61, 415	47, 881	
資本金	(百万円)	324, 625	324, 625	324, 625	324, 625	324, 625	
発行済株式総数	(株)	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	
純資産額	(百万円)	854, 328	939, 585	620, 891	636, 852	629, 030	
総資産額	(百万円)	2, 944, 291	2, 837, 076	2, 512, 801	2, 536, 561	2, 302, 358	
1株当たり純資産額	(円)	413. 15	454. 35	300. 37	307.82	304. 29	
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	6.00	8.00	8.00	
(1株当たり中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(5.00)	
1株当たり当期純損益金 額	(円)	△19. 59	8. 37	△120. 58	29. 80	23. 16	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	1	7. 61	1	25. 11	21. 04	
自己資本比率	(%)	29. 0	33. 1	24. 7	25. 1	27. 3	
自己資本利益率	(%)	△4. 46	1. 95	△31.95	9. 77	7. 56	
株価収益率	(倍)	_	118. 60	_	21. 88	15. 76	
配当性向	(%)	_	71.7	_	26.8	34. 5	
従業員数	(人)	33, 792	36, 820	36, 561	27, 310	25, 899	

⁽注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

^{2.} 第105期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	摘要
昭和10年6月	富士電機製造㈱(現 富士電機ホールディングス㈱)より電話交換装置・電話機・装荷線輪の製造
	及び販売権を承継し、富士通信機製造株式会社として設立
13年11月	本店を神奈川県川崎市(中原区)上小田中に移転
19年11月	㈱金岩工作所(現 富士通フロンテック㈱)がグループ会社となる(昭和63年2月東京証券取引所に上場)
24年5月	東京証券取引所再開と同時に上場
26年5月	電子計算機の製造を開始
28年8月	無線通信機器の製造を開始
29年4月	電子デバイスの製造を開始
32年6月	新光電気工業㈱がグループ会社となる(昭和59年12月東京証券取引所に上場)
35年12月	大阪証券取引所に上場
36年10月	名古屋証券取引所に上場
37年5月	富士通研究所を設置(昭和43年11月に㈱富士通研究所として独立)
39年8月	石井通信工業㈱(現 ㈱富士通ビジネスシステム)がグループ会社となる(昭和62年2月東京証券 取引所に上場)
42年6月	富士通株式会社に商号変更
47年4月	富士電気化学㈱(現 FDK㈱)がグループ会社となる(昭和44年10月東京証券取引所に上場)
50年6月	日産コンピュータ㈱(現 ㈱富士通ビー・エス・シー)がグループ会社となる(平成12年10月に店 頭登録、平成16年12月にジャスダック証券取引所に上場)
51年4月	フランクフルト証券取引所に上場
56年10月	ロンドン証券取引所に上場
58年9月	チューリッヒ、バーゼル、ジュネーブの各証券取引所(現在、各証券取引所はスイス証券取引所に 統合)に上場
61年2月	日商岩井㈱との合弁により㈱エヌ・アイ・エフ (現 ニフティ㈱) を設立 (平成18年12月東京証券 取引所に上場)
平成元年3月	保守部門の一部を分離独立し、富士通カストマエンジニアリング㈱(現 ㈱富士通エフサス)を設立(平成16年10月株式交換により完全子会社化)
12月	㈱島根富士通を設立
2年11月	英国ICL PLC (現 Fujitsu Services Holdings PLC) がグループ会社となる
3年10月	米国にFujitsu Network Transmission Systems, Inc. (現 Fujitsu Network Communications, Inc.) を設立
11年10月	ドイツSiemens AGとの合弁によりFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. (現 Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.) を設立
13年8月	株式交換により富士通システムコンストラクション㈱(現 富士通ネットワークソリューションズ ㈱)を完全子会社化
13年9月	㈱高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント㈱が株式移転により富士通コンポーネント㈱を 設立、東京証券取引所に上場
14年4月	サーバ事業及びストレージシステム事業を㈱PFUと共同で会社分割し、㈱富士通ITプロダクツを設立
17年3月	プラズマディスプレイモジュール事業を㈱日立製作所に譲渡する契約を締結
17年4月	液晶デバイス事業をシャープ㈱に譲渡する契約を締結
17年8月	株式交換により富士通アイ・ネットワークシステムズ㈱を完全子会社化
19年8月	株式交換により富士通アクセス㈱(現 富士通テレコムネットワークス㈱)及び富士通デバイス㈱ (現 富士通エレクトロニクス㈱)を完全子会社化
20年1月	携帯電話の製造及び修理事業を会社分割し、富士通モバイルフォンプロダクツ㈱を設立
20年3月	LSI事業を会社分割し、富士通マイクロエレクトロニクス㈱を設立
20年7月	フォトニクス事業の製造部門及び国内向け開発部門を簡易吸収分割により富士通アクセス㈱に承継 し、同日、富士通テレコムネットワークス㈱へ商号変更
20年10月	Fujitsu North America Holdings, Inc.を設立
	Fujitsu America, Inc. をFujitsu Management Services of America, Inc.へ商号変更

3 【事業の内容】

当社及び子会社512社(うち連結子会社480社)は、IT(インフォメーション・テクノロジー)分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクト及び電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを営んでおります。主要ビジネスである「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスプロダクトソリューション」については、当社が中心となって、また、「デバイスソリューション」については、当社の連結子会社である富士通マイクロエレクトロニクス株式会社が中心となって、グループ各社とともに最先端のテクノロジーを駆使した製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

各セグメントの主要な製品及びサービスの内容並びに関連会社(79社)を含めた当社及び関係会社各社の位置付け (平成21年3月31日現在)は以下のとおりです。

[テクノロジーソリューション]

主要製品・サービスの内容: [サービス]

ソリューションS I

- ・システムインテグレーション (システム構築)
- ・コンサルティング
- ・フロントテクノロジー (ATM、POSシステム等)

インフラサービス

- ・アウトソーシングサービス(データセンター、IT運用管理、SaaS、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等)
- ・ネットワークサービス(ビジネスネットワーク、インターネット・モバイルコンテンツ配信)
- ・システムサポートサービス (情報システム及びネットワークの保守・監視 サービス)

その他

・セキュリティソリューション (情報システム及びネットワーク設置工事) [システムプラットフォーム]

システムプロダクト

- ・各種サーバ(メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、 PCサーバ)
- ・ストレージシステム
- 各種ソフトウェア (OS、ミドルウェア)

ネットワークプロダクト

- ネットワーク管理システム
- ・光伝送システム
- 携帯電話基地局

取り扱う主な会社

: 当社

(子会社)

富士通フロンテック㈱、富士通テレコムネットワークス㈱、

㈱富士通ITプロダクツ、㈱富士通ビジネスシステム、ニフティ㈱、

㈱富士通ビー・エス・シー、㈱富士通エフサス、富士通エフ・アイ・ピー㈱、 ㈱PFU、

Fujitsu Network Communications, Inc., Fujitsu Services Holdings PLC, Fujitsu Australia Limited, Fujitsu Asia Pte Ltd,

Fujitsu North America Holdings, Inc.、台湾富士通股份有限公司 等(関連会社)

Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. 等

[ユビキタスプロダクトソリューション]

主要製品・サービスの内容:パソコン

携帯電話

光送受信モジュール

HDD

取り扱う主な会社 : 当社

(子会社)

㈱島根富士通、富士通モバイルフォンプロダクツ㈱、富士通アイソテック㈱、

㈱富士通パーソナルズ、

Fujitsu (Thailand) Co., Ltd.,

Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines,

Fujitsu Computer Products of America, Inc.,

Fujitsu North America Holdings, Inc.、台湾富士通股份有限公司 等

(関連会社)

Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. 等

[デバイスソリューション]

主要製品・サービスの内容: LSI

電子部品(半導体パッケージ、SAWデバイス等)

機構部品(リレー、コネクタ等)

取り扱う主な会社 : (子会社)

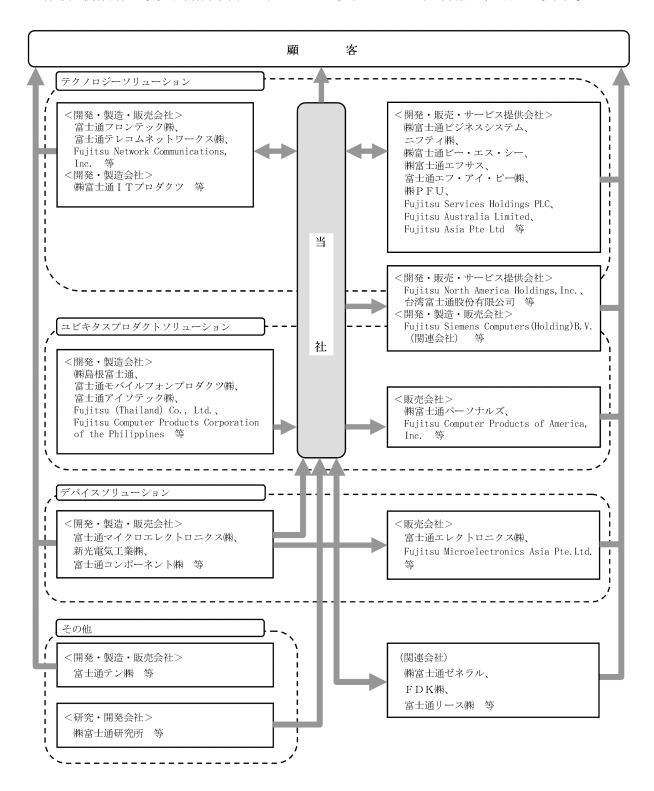
富士通マイクロエレクトロニクス㈱、新光電気工業㈱、富士通コンポーネント㈱、

富士通エレクトロニクス(株)、

Fujitsu Microelectronics Asia Pte. Ltd. 等

上記の他、㈱富士通研究所が基礎技術の研究及び最先端技術の開発を、富士通テン㈱がオーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の開発、製造、販売を、それぞれ行っております。

また、関連会社では㈱富士通ゼネラルが空調機及び情報通信製品の開発、製造、販売を、FDK㈱が電子部品及び電池並びにその応用製品の製造、販売を、富士通リース㈱が情報処理機器・通信機器の賃貸、販売を、それぞれ行っております。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成21年3月31日現在

	<u> </u>	1	Т	i		平成21年3月31日現任
		資本金		議決権に対	関係内容	
名称 	住所	(百万円)	事業の内容	する所有割 合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引等
ニフティ(株) ※2	東京都品川区	3, 746	インターネットサービスの提供	66. 59	あり	当社ネットワーク回線 を使用したサービスの 提供
㈱富士通ビー・エス・シー ※2	東京都港区	1, 970	ソフトウェアの開発、販売及びサー ビスの提供	56. 44	あり	当社製品の開発
(㈱富士通ビジネスシステム ※2	東京都文京区	12, 220	情報システム、ネットワークシステムの企画、開発、販売及びサービス の提供	(0. 06) 53. 21	あり	当社製品の販売、保守
㈱PFU	石川県かほく	4, 980	情報システム、スキャナの開発、製造、販売及びサービスの提供	78. 59	あり	当社顧客に対する情報 システムサービスの提 供及び当社製品の販 売、保守
富士通エフ・アイ・ピー㈱	東京都江東区	2,000	ネットワークサービス、アウトソー シングサービスの提供及びソフトウ ェアの開発	100	あり	当社ネットワークサー ビスの提供、当社製品 の販売
㈱富士通エフサス	東京都港区	9, 401	情報システムの企画・設計、導入・ 構築、運用・保守及びアウトソーシ ングサービスの提供	100	あり	当社製品の販売、保守
富士通フロンテック㈱ ※2	東京都稲城市	8, 457	金融・自動機、流通システム、公営 競技関連機器・表示機器の開発・製 造・販売及びソリューション並びに サービスの提供	(0. 44) 53. 78	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通テレコムネットワークス㈱ ※2	川崎市高津区	6, 691	情報通信機器、パワーエレクトロニ クス機器及びそのシステムの開発、 製造、販売	100	あり	当社製品の企画、開 発、製造
㈱富士通 I Tプロダクツ	石川県かほく 市	450	コンピュータ及び関連機器の開発、 製造、販売	(45. 00) 100	あり	当社製品の製造
㈱島根富士通	島根県簸川郡 斐川町	450	ノートパソコンの製造	100	あり	当社製品の製造
富士通アイソテック㈱	福島県伊達市	1, 500	デスクトップパソコン、PCサーバの製造及びプリンタの開発、製造、 販売	100	あり	当社製品の製造
㈱富士通パーソナルズ	東京都港区	940	パーソナル製品の販売	100	あり	当社製品の販売
富士通モバイルフォンプロ ダクツ(株)	栃木県大田原 市	100	携帯電話の製造、修理	100	あり	当社製品の製造
新光電気工業㈱ ※2	長野県長野市	24, 223	半導体パッケージの開発、製造、販 売	(0. 03) 50. 06	あり	製品の一部を当社へ納 入
富士通コンポーネント㈱ ※2	東京都品川区	5, 764	電子部品、電子機器の開発、製造、 販売	50. 32	あり	製品の一部を当社へ納 入
富士通マイクロエレクトロニクス(株) ※1	東京都新宿区	60,000	LSIに関する設計、開発、製造、 販売	100	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通エレクトロニクス㈱	東京都新宿区	3, 695	LSI及び関連ソフトウェアの設計、開発、並びに電子デバイスの販売	(100) 100	あり	当社子会社製品の販売、富士通マイクロエレクトロニクス㈱の子会社
富士通テン㈱	神戸市兵庫区	5, 300	インフォテインメント機器(オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器)及び自動車用電子機器の開発、製造、販売	55. 00	あり	当社子会社から電子デバイスを供給
㈱富士通研究所	川崎市中原区	5, 000	情報システム、通信システム及び電 子デバイスに関する研究開発	100	あり	研究開発の委託

		資本金		議決権に対	関係内容		
名称	住所	(百万円)	事業の内容	する所有割 合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引等	
Fujitsu Services Holdings PLC *1	英国	千スターリン グ・ポンド 748,001	アウトソーシングサービス、 システムインテグレーション の提供	(3. 63) 100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供	
Fujitsu Asia Pte Ltd	シンガポール	千シンガポー ル・ドル 29,392 千オーストラ	情報システムの販売、サービ スの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供	
Fujitsu Australia Limited	オーストラリア	リア・ドル 62,799	情報システムの販売、サービ スの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供	
Fujitsu Network Communications, Inc.	米国	千米ドル 240,815	光伝送システムの開発、製造、販売、工事及び保守	100	あり	当社製品の北米における開発、製造、販売、工事及び 保守	
Fujitsu Computer Systems Corporation ※3	米国	千米ドル 654	コンピュータ及び関連機器の 販売、保守	(100) 100	あり	当社製品の北米における販売、保守、Fujitsu North America Holdings, Inc.の 子会社	
Fujitsu North America Holdings, Inc.	米国	米ドル 1	情報システムの販売、サービ スの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供	
台湾富士通股份有限公司	台湾	千新台湾ドル 153,640	情報システムの販売、サービ スの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報 システムサービスの提供	
Fujitsu Computer Products of America, Inc.	米国	千米ドル 89,832	HDD、スキャナ等の販売、 保守	(100) 100	あり	当社製品の北米における販売、Fujitsu Management Services of America, Inc. の子会社	
Fujitsu (Thailand) Co., Ltd.	タイ	百万バーツ 1,004	HDDの製造	100	あり	当社製品の東南アジアにお ける製造	
Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines	フィリピン	百万ペソ 3,832	HDDの製造	100	あり	当社製品の東南アジアにおける製造	
Fujitsu Microelectronics Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポー ル・ドル 10,000	LSIの販売、研究開発、技 術サポート	(100) 100	あり	当社子会社製品の東南アジ アにおける販売、富士通マ イクロエレクトロニクス(株) の子会社	
Fujitsu Management Services of America, Inc. **1	米国	千米ドル 487, 486	当社北米関係会社に対する管 理部門サービスの提供及び情 報システムサービスの提供	100	あり	当社北米関係会社に対する管理部門サービスの提供	

	住所 資本金 (百万円)			議決権に対	関係内容	
名称 -			里 華 (7) 因 ※		役員の 兼任等	営業上の取引等
		千ユーロ				
Fujitsu International Finance (Netherlands) B.V. **1	オランダ	265, 341	当社海外関係会社に対するグ ループ・ファイナンス	100	あり	当社海外関係会社に対する グループ・ファイナンス

(2) 持分法適用関連会社

平成21年3月31日現在

名称			資本金		議決権に対		関係内容
		住所	(百万円)	事業の内容	する所有割 合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引等
FDK(株)	※ 2	東京都港区	22, 756	電子部品及び電池並びにその 応用製品の製造、販売	(0. 01) 39. 80	あり	製品の一部を当社へ納入
㈱富士通ゼネラル	※ 2	川崎市高津 区	18, 089	空調機及び情報通信製品の開 発、製造、販売	46. 35	あり	当社製品の開発、製造委託 及び販売
富士通リース㈱		東京都新宿区	1,000	情報処理機器・通信機器の賃 貸、販売	22. 50	あり	当社製品の販売
			千ユーロ				
Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.		オランダ	272, 752	情報システムの開発、製造、 販売、保守	50.00	あり	当社製品の欧州における開 発、製造、販売、保守

- (注) 1. 上記以外の連結子会社数は448社です。
 - 2. 上記以外の持分法適用関連会社数は16社です。
 - 3. 議決権に対する所有割合の欄の上段の() 内数字は間接所有割合で内数です。
 - 4. ※1の会社は特定子会社に該当いたします。
 - 5. ※2の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社です。
 - 6.※3の会社は債務超過会社で、債務超過の金額は平成21年3月末時点で以下のとおりです。

Fujitsu Computer Systems Corporation

10,291百万円

7. Fujitsu Services Holdings PLCにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の主な損益情報等は次のとおりです。

(1) 売上高 489,023百万円 (2) 経常利益 25,046百万円 (3) 当期純利益 19,943百万円 (4) 純資産額 92,472百万円 (5) 総資産額 278,941百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)		
テクノロジーソリューション	108, 446		
ユビキタスプロダクトソリューション	14, 950		
デバイスソリューション	22, 784		
その他	17, 082		
全社 (共通)	2, 350		
슴計	165, 612		

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
25, 899	41.1	18. 1	8, 430, 362

(注) 平均年間給与は、税込額で時間外勤務手当等及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全富士通労働組合連合会が組織されており、同組合員数は約83,400名であります。なお、春季交渉など同組合との主要な交渉事項については、いずれも円満解決しており、労使関係は引き続き安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(以下、当年度)の事業環境は、金融危機の影響拡大を背景に世界規模での信用収縮と実態経済悪化の悪循環が生じ、欧米においてはマイナス成長となり、高成長を持続してきた中国やインドを中心とするアジア地域も大幅に減速するなど、世界的に景気後退が急速に深刻度を増したものとなりました。国内経済も輸出の急減に伴い景気後退が長期化し、当年度後半は2四半期連結会計期間連続で二桁超のマイナス成長となるなど、企業部門を中心に大幅に悪化しました。また、所得・雇用環境の急速な悪化に伴い、個人消費も減少に転じました。

I T投資については、当年度前半は堅調に推移していましたが、当年度後半以降は世界的な景気後退影響によりハードウェア分野においては大幅に減少し、また、ソフトウェア分野においても投資の選別が進むなど慎重な面が見受けられます。厳しい経済環境の中、企業の社会的責任や総合的なリスク管理の重要性が高まり、コンプライアンスやセキュリティ対応とともに、グローバル市場での競争力強化など成長に向けた戦略的な目的での先行投資は底堅く推移しております。

こうした状況の中で、当年度におきましては、売上高は4兆6,929億円(前連結会計年度(以下、前年度)比12.0%減)となりました。為替の円高に伴う影響を除くと6%の減収です(為替影響を除く前年度比増減率は、主に米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、韓国ウォンを対象に、前年度の平均円レートを当年度の外貨建売上高に適用して試算した売上高の増減率です。以下同じ。)。国内ではサービス事業やネットワーク製品が増収となったものの、海外ではUNIXサーバが減収となったほか、円高の影響により、海外事業全般が円換算額で減収となりました。また、パソコン、HDD、LSI及び電子部品が、深刻な景気後退の影響により、当年度後半にかけて国内外で大幅な減収となり、携帯電話も買替えサイクル長期化の影響を受けて減収となりました。

営業利益は、687億円(前年度比1,362億円減)となりました。テクノロジーソリューションが、厳しい市況環境にもかかわらず増益となりましたが、当年度後半以降、HDDやLSIの損失が拡大いたしました。

経常利益は、持分法による投資損失を計上したことなどにより、150億円(前年度比1,477億円減)となりました。当期純損益は1,123億円の損失と、前年度比1,604億円の悪化となりました。

なお、当年度より一部の会計処理基準を変更しております。当該変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 会計処理基準に関する事項」に記載しております。

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含めて表示しております。また、当年度からの会計処理基準の変更による影響については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」の「事業の種類別セグメント情報(注)5」及び「所在地別セグメント情報(注)5」に記載しております。

1. 事業の種類別セグメント

a. テクノロジーソリューション

テクノロジーソリューションは、システムインテグレーション(SI)、アウトソーシングなどのサービスと、それを支えるIT基盤であるシステムプラットフォームにより構成されます。

当年度における売上高は、国内では2兆1,267億円(前年度比1.2%増)、海外では9,503億円(同18.8%減)となり、全体では3兆770億円(同6.0%減)となりました。国内では、SIを中心に伸長し、前年度を上回りました。海外では減収となりましたが、欧州大陸向けにサービスが伸長し、為替の影響を除くと前年度並みとなりました。

営業利益は1,887億円(前年度比85億円増)となりました。欧州での民需系ビジネス拡大に伴う初期コストの負担、UNIXサーバの減収などの影響がありましたが、コスト効率化及び国内のサービス事業の増収効果などにより、英国サービス事業で不採算損失が発生した前年度に比べて増益となりました。

①サービス

サービスでは、国内において、アウトソーシングサービスビジネスの拡大に対応するため、データセンターの能力増強を進めたほか、海外ビジネス強化の施策として、戦略の統一化と迅速な意思決定を支援する社内体制を構築するとともに、平成20年10月に北米のサービス系子会社3社の統合などの事業再編を推進いたしました。

これらの結果、当年度における売上高は、国内では1 兆6,528億円(前年度比1.7%増)、海外では7,748億円(同17.0%減)となり、全体では2 兆4,277億円(同5.1%減)となりました。国内は、SI が公共及び金融部門を中心に伸長したほか、アウトソーシングサービスが増収となりました。海外では、為替の影響により減収となりましたが、欧州大陸向けを中心に民需系ビジネスが伸長し、為替影響を除くと5 %の増収となりました。

営業利益は、1,633億円(前年度比228億円増)となりました。欧州の民需系ビジネス拡大に伴う初期コストの負担や、円高による為替の影響があったものの、英国サービス事業で不採算損失が発生した前年度に比べ、国内のSIの増収効果やコスト効率化などにより、増益となりました。

②システムプラットフォーム

システムプラットフォームでは、厳しい市況のなか、収益性を上げるため、さらなるコストダウンに努めるとともに、グローバルな統一ラインナップによる価格競争力の強化などに取り組んでまいりました。

これらの結果、当年度における売上高は、国内ではほぼ前年度並みの4,739億円、海外では1,754億円(前年度 比25.8%減)となり、全体では6,493億円(同8.9%減)となりました。国内では、携帯電話基地局などが伸び悩 んだものの、キャリア向けルータ装置が伸長しました。海外では、UNIXサーバが欧州や北米での景気悪化影 響を受けたほか、英国の光伝送システムなども減収となりました。なお、為替の影響を除くと15%の減収です。

営業利益は253億円(前年度比143億円減)となりました。携帯電話基地局のコスト効率化やキャリア向けルータ装置の増収効果があったものの、海外向けUNIXサーバの減収影響や、北米向け光伝送システムのコスト効率化の遅れなどにより、前年度を下回りました。

b. ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは、これからのユビキタス社会に不可欠なパソコンや携帯電話、HDD などにより構成されます。

当年度は、厳しい市況環境のもと、コストダウンと商品力の強化に取り組むとともに、HDDについては、事業譲渡について基本合意するなど構造改革を推進いたしました。パソコンでは、高いデザイン性や使いやすさを意識した製品を投入し、販売拡大を目指しました。平成20年11月には、初心者向けパソコン「FMVらくらくパソコン」を発売いたしました。携帯電話では、ユニバーサルデザイン機種を強化するとともに、薄型防水機種や有名ブランドとのコラボレーションなどの新商品を販売し、他社との差別化を図りました。

これらの結果、当年度における売上高は、国内では6,587億円(前年度比13.5%減)、海外では2,903億円(同32.1%減)となり、全体では9,491億円(同20.2%減)となりました。国内は、パソコンの価格競争の激化や、企業向け販売不振の影響を受けたほか、携帯電話の買替えサイクルが長期化した影響などから、減収となりました。海外は、HDDが競争激化の影響を受けたほか、パソコンが市況悪化により、欧州向けを中心に販売が低迷したことなどによって減収となりました。なお、為替の影響を除くと24%の減収です。

なお、パソコンの出荷台数は736万台(前年度比16.5%減)(*1)、携帯電話の出荷台数は460万台(同22.0%減)、HDDの生産台数は3,346万台(同9.7%減)となりました。

営業利益は5億円(前年度比520億円減)となりました。パソコンやHDDがグローバルな競争激化の影響を受けたほか、携帯電話の高機能化に伴いコストが増加したことに加え、減収影響などがあったことにより、減益となりました。

(*1) パソコンの出荷台数には、Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (平成21年4月1日に Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.から商号変更) の出荷台数を含めて表示しております。

c. デバイスソリューション

デバイスソリューションは、デジタル家電、自動車、携帯電話、サーバなどに搭載されるLSIや電子部品などにより構成されます。

当年度は、LSIにおいて従来より注力しているASIC(*1)に加え、高い市場成長が見込めるASSP(*2)などを強化する一方で、中国を中心とするアジア市場の営業力の強化を推進してまいりました。

これらの結果、当年度における売上高は、国内では3,722億円(前年度比28.6%減)、海外では2,154億円(同21.7%減)、全体では5,876億円(同26.2%減)となりました。国内は、ロジックLSIが第2四半期連結会計期間後半以降、デジタル家電、自動車などを中心に幅広い分野で不況による生産減及び在庫調整の影響を受け減

収となり、携帯電話向けフラッシュメモリ、電子部品も市況悪化の影響により、減収となりました。また、海外においても、電子部品を中心とした市況悪化や円高による為替の影響により減収となりました。為替の影響を除くと13%の減収です。

営業利益は、719億円の損失(前年度比902億円減)となりました。不況の影響により第2四半期連結会計期間後半以降、LSIの製造ラインの稼働率が大幅に低下したほか、電子部品などでも急激な所要減少や円高による為替の影響を受け、大幅な悪化となりました。

- (*1) ASIC: Application Specific Integrated Circuitの略。特定用途向け専用LSI。
- (*2) ASSP: Application Specific Standard Productの略。特定分野向けに機能特化した汎用LSI。

d. その他

「その他」には、オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器などの事業を行う富士通テン株式会社や、グループ内へサービスや製品を提供する子会社が属しております。売上高は4,462億円(前年度比15.3%減)となり、営業利益は41億円(同101億円減)となりました。

2. 所在地別セグメント

a. 日本

日本では、売上高3兆7,899億円(前年度比10.4%減)となりました。サービス事業がSIビジネスを中心に伸長し、キャリア向けルータ装置などが増収となりましたが、LSIや電子部品が所要低迷の影響を受けたほか、携帯電話の買替えサイクル長期化やパソコン、HDDの競争激化の影響などにより全体では減収となりました。営業利益は1,064億円(同1,344億円減)となりました。減収影響のほか、電子部品が円高による為替影響を受け、また携帯電話の高機能化によるコスト増加の影響も受けました。

b. EMEA (欧州・中近東・アフリカ)

EMEAでは、売上高は6,128億円(前年度比20.4%減)となりましたが、為替影響を除くと4%の増収です。光伝送システム、HDDは減収となりましたが、サービス事業が欧州大陸向けの民需系ビジネスを中心に伸長しました。営業利益は120億円(同113億円増)となりました。サービス事業は為替による悪化影響のほか、民需系サービスビジネス拡大に伴う初期コスト負担がありましたが、英国の一部不採算プロジェクトで損失が発生した前年度に比べ増益となりました。また、光伝送システムは次世代ネットワークに係る開発費負担の減少により損失が減少しました。

c. 米州

米州では、売上高は3,652億円(前年度比22.3%減)となり、為替影響を除くと15%の減収です。光伝送システムは増収となりましたが、UNIXサーバ、HDD、カーエレクトロニクス機器が減収となったほか、サービス事業も市況悪化の影響を受けました。営業利益は13億円の損失(同106億円の悪化)となりました。減収影響のほか、次世代ネットワークに係る開発費用増加の影響を受けました。

d. APAC (アジア・パシフィック)・中国

APAC・中国では、売上高は6,560億円(前年度比23.3%減)となり、為替の影響を除くと17%の減収です。営業利益は64億円(同83億円減)となりました。LSIや電子部品、HDD、カーエレクトロニクス機器の減収影響などによります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度(以下、当年度)の営業活動によるキャッシュ・フローは2,480億円のプラスとなりました。 前連結会計年度(以下、前年度)比では、税金等調整前当期純利益の悪化などにより前年度比739億円の収入減 となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主としてサービス事業を中心とした設備の取得により2,246億円のマイナスとなりました。前年度比では、593億円の支出減となりました。前年度には三重工場300mmラインの取得に伴う支出があったため、有形固定資産の取得による支出が931億円減少したほか、前年度に関連会社株式等の売却収入があり、投資有価証券の売却による収入が398億円減少したことなどによります。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは234億円のプラスと、前年度比146億円の収入減となりました。平成18年度末日が休日であったため、買掛金の支払等が平成19年度になった影響を除くと前年度比1,242億円の収入減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還1,689億円や配当金の支払い244億円などがあった一方、買収資金の一部などを借入金で調達したことにより478億円のマイナスとなりました。前年度には転換社債2,000億円及び普通社債1,000億円の発行による収入があったため、前年度比では1,102億円のマイナスとなりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は5,281億円と前年度末比196億円減少しました。

なお、前年度のキャッシュ・フローと、当年度のキャッシュ・フローの比較は次のとおりです。

		平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (億円)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (億円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー	3, 220	2, 480
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	△2, 839	$\triangle 2,246$
I + II	フリー・キャッシュ・フロー	381	234
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	623	△478
	現金及び現金同等物の期末残高	5, 478	5, 281

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ (当社及び連結子会社) の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントご とに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、販売の状況(出荷台数または生産台数)については、一部製品についてのみ「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1)対処すべき課題

当社グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある 未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業 価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

当社グループは、グローバルな事業展開から地域に密着した事業展開に至るまで、お客様の事業に貢献することを通じて、お客様にとってかけがえのないパートナーとなり、お客様とともに成長することを目指してまいります。

現在、世界経済は、米国に端を発する金融不安を受けて先行きが非常に不透明な情勢となっております。IT市場に関しましても、お客様の新規投資や消費支出の減速傾向が、ハードウェア分野を中心に影響を及ぼすと見ております。一方で、ITは社会やビジネスのインフラを支えており、その維持・強化の重要性に変化はないと考えております。また、不透明な経済情勢のもと、効率化や経営革新を実現する手段としてITが担うべき役割は大きいと考えております。

このような環境において当社グループが収益力の維持・向上を図るためには、事業全体の効率化をさらに推進するとともに、新たな成長機会を追求していくことが不可欠と認識しております。当社グループは、グローバルなビジネス体制の強化をすすめるとともに、当社グループが提唱する「フィールド・イノベーション」により、自らの革新とお客様への価値提供を追求いたします。また、地球環境保護が世界的な命題とされる中で、すべての事業領域において地球環境保護ソリューションを提供していきます。

①テクノロジーソリューション

当社グループは、プロダクトとサービスの両輪で、グローバルにビジネスの拡大を図ってまいります。その一環として、ドイツのSiemens AGとの合弁会社で、欧州市場でサーバなどのプロダクトビジネスを展開していた、Fujitsu Siemens Computers (Holding) B. V. (現 Fujitsu Technology Solutions (Holding) B. V.) を平成21年度より完全子会社といたしました。これを契機に、グローバルビジネスの社内体制の再編をすすめ、グローバル視点で考えるとともに、地域に根ざした事業活動を展開してまいります。

また、IT利用の形態が所有から使用へと変化しつつあることを先取りし、将来に向けた事業領域を引き続き開拓してまいります。

事業の効率化への取り組みも一層強化してまいります。トヨタ生産システムによる改革は製造部門での活動を一層加速しつつ、ソフトウェア開発へ適用を拡大してまいります。加えて、サービスの工業化(*1)および標準化を推進し、品質とコストの改善を図るとともに、システムインテグレーションのリスク管理を引き続き徹底してまいります。また、運用を含めたシステム全体の品質は重要な価値と認識し、ビジネスや社会の基盤を支えるシステムの安定稼動を保証するため、総力をあげて取り組んでまいります。

(*1) サービスの工業化:工程の定型化・自動化を行うことにより、安定した品質のサービスを迅速に提供することをめざす取り組み。

②ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは、売上規模の拡大をグローバルに追求してまいります。パソコンについては、製品ブランドをグローバルに統一し、より付加価値の高い製品ポートフォリオを拡充するとともに、グローバルなサプライチェーン管理によりコスト競争力を高めてまいります。携帯電話については、無線技術を含め、最先端技術が集約されており、今後のユビキタス社会におけるキープロダクトと位置づけ、パソコンとの融合化を見据えて成長戦略を強化してまいります。また、日本市場で培った技術をベースに海外市場への展開を図ってまいります。HDDについては、景気後退の影響を特に強く受け、単独での事業継続は困難と判断し、ドライブ事業は株式会社東芝へ、メディア(媒体)事業は昭和電工株式会社へ事業譲渡することで両社と合意に至りました。株式会社東芝へのドライブ事業の譲渡は平成21年8月を目標に、昭和電工株式会社へのメディア(媒体)事業の譲渡は平成21年7月を目標に完了する予定です。なお、HDD用へッドの開発および製造は当連結会計年度末で終息いたしました。

③デバイスソリューション

LSIについては、平成20年9月以降の急速な市場環境悪化によってお客様における景況感が急速に悪化し、LSIの市場規模が急激に縮小いたしました。この急激な事業環境の変化を受け、縮小した市場規模の中でも利益を上げられる費用構造へ変革すべく、特に市場縮小が著しい基盤テクノロジー製品(130nm世代以前)の生産体制を見込み需要に見合った規模に最適化するとともに、当社グループ内における人員の再配置を決定いたしました。基盤テクノロジー製品につきましては、既存設備の活用を図るとともに、成長が期待できるアジア市場をはじめグローバル市場に向けた汎用製品に注力してまいります。さらに、最先端テクノロジーの開発および量産にかかる費用が巨額化しているだけでなく、LSIの付加価値がプロセス、テクノロジーから、設計、企画にシフトしていることから、今後は先端テクノロジー製品(90nm世代以降)のうち、40nm世代以降については、様々なデジタル機器の付加価値の源となるASSPおよびASICの設計、開発に経営資源を集中し、製造は他社へ委託することを前提としたビジネス体制へ変更いたします。

④全社的な取り組み

以上のような各事業での取り組みに加え、今後とも、グローバルなビジネス展開を加速するために企業買収や他 社とのアライアンスも引き続き活用してまいります。また、グローバルな人材育成や組織体制の強化にも取り組ん でまいります。

当社グループでは、「フィールド・イノベーション」を推進するため、お客様の業務を深く理解し、業務の視点から改善を提案できる人材「フィールド・イノベータ」を育成してまいります。

また、ものづくりにおける生産革新運動に継続して取り組むとともに、社内のあらゆる活動において徹底的に無駄を排除する全社活動を発展させ、総コストマネジメントに取り組んでまいります。

環境活動については、平成20年7月に地球環境問題の解決に向けて、当社グループが果たすべき役割と方向性を示した中期環境ビジョン「Green Policy 2020」を策定しました。本ビジョンは、「創造」「協働」「変革」をキーワードに、自らと社会の環境イノベーションを起こすことで、低炭素で豊かな社会の実現を目指すものです。当社グループは、平成32年(2020年)には国内で年間約3,000万トンの ${\rm CO}_2$ 排出量の削減に貢献することを目指します。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業としてお客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

(2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上 に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

今後とも、企業価値・株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に買収防 衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループ (当社及び連結子会社) の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスクを認識した上で、事態の発生の予防・回避、及び発生時の対応に真摯に努める所存です。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日(平成21年6月22日)現在において当社グループが判断したものです。

1. 経済や金融市場の動向

経済状況や金融市場の動向は、当社グループの経営成績や財務基盤等に影響を与えます。例えば、次のようなリスクが存在します。

①主要市場における景気動向

当社グループは、日本国内及び世界各国で、企業及びコンシューマ向けのIT製品やサービス、通信インフラ機器の提供や、半導体やHDD等、部品等の提供を行っております。これらの事業の売上及び損益は、各市場の景気動向に大きく左右されます。現在、世界経済は、米国に端を発する金融不安を受けて先行きが非常に不透明な情勢となっており、当社グループの主要市場である、日本、北米、欧州、中国を含むアジアにおける景気動向は、当社グループの事業に大きな影響を与えます。

②ハイテク市場における変動性

I T業界においては、周期的な市況の変動を超えた急激な需給バランスの変化が起きることがあります。特に、半導体やパソコン等、汎用性の高い製品において、その傾向は顕著です。当社グループでは、グローバルに展開するテクノロジーソリューション等のビジネスにおける新規事業開拓、製品の市場投入や量産開始、生産の縮小等の決定に際しては、市場の周期性や変動性を考慮しておりますが、当社グループが市場の変化を的確に予想できない場合や、市況が想定以上に大きく変動する場合が起こり得ます。その際、投資を回収できないリスクや、機会損失を被るリスクがあります。また、こうした市場の変化に対応するため、当社グループでは継続的に構造改革を行ってまいりますが、急激な変化が発生した場合には、構造改革の規模が想定以上に大きくなることがあり、それに伴う一時的な費用の発生が増大することがあります。

③為替動向

当社グループは、大量の部材を輸入し、製品等を輸出しております。従って、為替の急激な変動等により、為替差損を被るリスクがあります。また、当社グループが海外に保有する資産・負債等についても、為替変動により資産等が目減り、または負債等が増大する可能性があります。

4) 金利変動

当社グループの有利子負債の中には金利変動の影響を受けるものが含まれています。従って、金利上昇によって調達コストが増加することがあります。

⑤資本市場の動向

国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する他社株式の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼします。従って、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価損が発生したり、年金資産が目減りし、会社負担が増大するおそれがあります。

2. お客様

当社グループにとって戦略的に重要なお客様の動向は、当社グループの事業に大きな影響を及ぼします。例えば、次のようなリスクが存在します。

①お客様における I T投資動向変化のリスク

ITシステムやサービス、通信インフラ機器等を提供する事業においては、通信事業会社、金融、大手製造業のお客様との取引割合が高くなっております。これらの業界の経営環境、市況の変化や、業界再編の動き等は、お客様のIT投資動向の変化につながり、当社グループの売上や損益に大きな影響があります。また、半導体やHDD等、部品等を提供する事業においては、パソコン、デジタル家電、携帯電話、自動車等、それらが組み込まれるお客様の製品の売れ行きや在庫調整に需要や価格が大きく左右されます。従って、それらの製品の需要が低迷したり、価格が下落したり、当社グループのお客様の市場シェアが低下したりすることは、当社グループの売上及び損益に悪影響を与えます。

さらに、政府や地方自治体は、企業等と並んで当社グループにとっての重要なお客様です。英国では、政府系のプロジェクトが重要な事業となっています。日本や各国政府が進める電子政府化等、IT活用方針等に変更があった場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

②お客様との関係継続に関するリスク

当社グループは、お客様との関係を強化し、事業のパートナーとしてITのライフサイクルにわたるソリューションを提供することを目指しております。また、半導体やHDD等、部品等を提供する事業においては、大口需要家のお客様との関係継続が事業の安定にとって重要です。これらのお客様が当社グループとの取引または契約関係を継続しない場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

3. 競合/業界

I T業界は大変競争が激しく、技術革新のスピードが早いため、業界や競合他社の動きによって、当社グループの経営成績は大きな影響を受けます。例えば次のようなリスクが存在します。

①価格競争

競争の激化は製品やサービスの価格下落につながります。当社グループは、技術の進歩や競争の激化による価格下落を想定し、トヨタ生産システムの導入や、システム開発手法の標準化、ソフトウェアのモジュール化等、コストダウンに向けた取り組みや新製品等の販売拡大の努力をしておりますが、価格下落が当社グループの想定を上回るリスクや、半導体等部材価格の変動等により当社グループが十分なコストダウンや販売拡大を実現できないリスクがあります。そのような場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。

②新規参入者を含めた競争

IT業界では、既存の競合他社に加え、新規参入者との競争も激しくなっています。現在、当社グループが競争優位性を持っている分野でも、新規参入業者を含めた競合他社との競争に晒されており、当社グループが競争力を失ったり、将来の事業において優位性を確保できないリスクがあります。

③技術開発競争

I T業界では技術の進歩が大変早く、新製品や新技術は急速に陳腐化します。競争力の維持のためには、最先端の技術を開発し続けることが必要です。当社グループは技術の優位性を確保する努力を最大限行いますが、これらの技術開発競争で他社に優位性を奪われた場合、シェアや利益率が低下し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。また、当社グループの製品・サービスの価値を著しく低下させるような、画期的な新技術等が他社によって開発された場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。さらに、半導体の最先端プロセス開発技術では技術課題の克服等、量産技術立上げに期間を要し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 調達先、提携等に関するリスク

当社グループの事業は、多くの取引先や、提携先等、他社との関係によって成り立っています。従って、これらの 取引先等との関係に著しい変化が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼします。

①調達に関わるリスク

当社グループが提供する製品及びサービスは、最先端の技術を使用しており、一部の部品、原材料等については、安定的な調達が困難であったり、供給が滞った場合の代替の調達先を確保できないリスクがあります。また、大量に調達が必要な部品、原材料等について、必要な量を調達できないリスクがあります。さらに取引先において、自然災害や事故、経営状況の悪化等により、当社に対する部品、原材料等の安定的な提供が困難になるリスクがあります。これらの場合、製品及びサービスの提供が遅れ、お客様への納入遅延や機会損失等が発生する可能性があります。また、調達部品について、為替動向や需給逼迫等により調達価格が当初見込みを上回り、製品及びサービスの利益率の悪化や、値上げによる売上の減少が起きる可能性があります。また、調達部品については、できる限り品質確保に努めておりますが、購入部品の不良を完全に防げる保証はありません。購入部品に不良があった場合、工程の遅延や、製品不良が発生し、機会損失、修理回収費用、不良品廃却費用、お客様への賠償責任等が発生する可能性があります。

②提携、アライアンス、技術供与に関するリスク

当社グループは、競争力強化のため、技術提携や合弁等の形で、多くの会社と共同で活動を行っており、引き続きこのような活動を前向きに活用する予定です。しかし、経営、財務あるいはその他の要因により、このような協力関係を成立または継続できない場合や、これらの協力関係から十分な成果を得られない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼすことがあります。また、当社グループの製品やサービスは、他社の許諾を受けて使用している多くの特許や技術、ソフトウェア、商標等を前提としております。これらの技術等について、今後も当社グループが許容できる条件で、他社からの供与や使用許諾を受けられるとは限りません。

5. 公的規制、政策、税務に関するリスク

当社グループの事業活動は、数々の公的規制や、政策動向、税務法制や運用等の影響を受けます。具体的には、事業展開する各国において、事業や投資の許可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな規制や、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、労働条件、租税等に関する法令の適用を受けております。これらの規制の強化や変更は、対応コストの増加により、損益に影響を与えます。また、当社グループがソリューションを提供する分野には、医療や通信等、公的規制を受ける領域があります。これらの市場における規制の動向が当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。

6. その他事業遂行上のリスク

事業遂行にあたって、当社グループは認識するリスクを排除するために最大限の努力を行っておりますが、全てにおいて望ましい結果を実現できる保証はありません。具体的には次のようなリスクが存在します。

①製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループでは、品質をコアバリューの一つに掲げ、製造段階だけではなく開発設計を含めた品質の向上や、外部購入品の品質管理強化を進めておりますが、ソフトウェアを含む当社製品において、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。また、システム構築等のサービスについては、ソフトウェアのモジュール化や開発の標準化、セキュリティ対応の強化等による品質向上に努めておりますが、当社グループのサービスにおいて瑕疵等が発生する可能性は排除できません。特に社会システムに関しましては、平成17年11月の東京証券取引所でのシステム障害をきっかけとして、システムの運用環境、ソフトウェア、ハードウェアのシステム全般に係る瑕疵等について、お客様と協働で点検を実施してきておりますが、瑕疵等が発生する可能性を完全には排除できません。このような製品及びサービスの欠陥、瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、システムリカバリ作業や、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。

②プロジェクト管理についてのリスク

システム開発においては、開発規模の大型化とお客様の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しております。同時に競争の激化により、価格低下圧力が格段に強まっております。これらに対し、お客様との契約のあり方を見直すとともに、営業・SEのビジネスプロセスの標準化を進め、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、不採算プロジェクトの新規発生を抑制しております。併せて損失の引当ても適時に実施しております。さらにシステム開発の工業化等、コスト競争力の強化にも努めております。しかしながら、これらによっても、不採算プロジェクトの発生を完全には防止できない可能性があります。

③投資判断に関するリスク

I T業界においては、競争力維持のため、多額の研究開発投資、設備投資及び事業買収が必要な場合があります。 従って、この投資行動の成否は、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼします。当社グループでは、投資にあ たって、市場動向やお客様のニーズ、当社技術の優位性、買収先の業績、当社グループの事業ポートフォリオ等を勘 案して決定しておりますが、当社グループが有望と考えた市場や技術、または買収先が、実際には想定ほど成長しな かったり、需給悪化や価格下落が予想以上に早く起きる可能性があります。特に半導体設備投資は、多額の資金が必 要であることに加え、製品サイクルが短く、市況の変化や他社との競争が特に激しいことから、大きなリスクが存在 します。当社グループでは、所要変動に応じて投資を複数段階に分けて行ったり、事前にお客様と提携する等、リス クを軽減する努力をしておりますが、常に投資から十分なリターンを得られるとは限りません。

④知的財産権に関するリスク

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品等を製造、販売するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が、類似もしくはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があります。また、当社グループでは他社の知的財産権を侵害することのないよう、社内規定の整備や製品出荷前のクリアランス調査の徹底等を行っておりますが、当社グループの製品または技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされ、使用料支払いや設計変更費用等が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、従来より従業員の発明に対して、職務発明補償を積極的に行い、今後も特許法改正に基づいた職務発明補償を実施いたしますが、補償評価に対して発明者から訴訟を提起されるリスクがあります。

⑤人材に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、優秀な技術者やSE、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、このような人材を採用または育成することができない場合、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥環境汚染に関するリスク

当社グループでは、「FUJITSU Way」及び「富士通グループ環境方針」のもと、環境負荷の低減に努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染が発生しないという保証はありません。また、当社グループ工場跡地において、土壌や地下水の調査及び浄化活動を行っていますが、今後新たな汚染が判明しないとも限りません。このような環境汚染が発生または判明した場合、浄化処理等の対策費用が発生し、当社グループの損益に悪影響を及ぼします。

⑦情報管理に関するリスク

お客様やお取引先の個人情報や機密情報の保護については、社内規定の制定、従業員への教育、業務委託先も含めた指導等の対策を実施しておりますが、情報漏洩が全く起きない保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生するおそれがあります。

⑧格付け等当社グループの信用に関するリスク

外部の格付け機関が当社グループに対して発行する格付けは、資金調達に大きな影響を及ぼすとともに、お客様と 取引する際の信用情報として使われることがあります。収益計画の未達や財務状況の悪化等の理由によりこれらの格 付けが引き下げられた場合、当社グループの資金調達に影響を与えるほか、入札等、取引参加において不利になる可 能性があります。

7. 自然災害や突発的事象発生のリスク

自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績や財務基盤に大きな影響を与えるおそれがあります。例えば、下記のようなリスクが存在します。

①地震やその他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、事業所における耐震対策や定期点検、防災訓練等の取り組みを進めておりますが、地震等の自然災害や事故等に起因する事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水等の供給停止により、事業活動の継続に支障をきたし、お客様への製品出荷が停止したり、自社製品向けの部品が供給できなくなることで他事業所での活動にも影響を及ぼす可能性があります。特に半導体工場等、微細な加工を行う施設では、地震等の影響を受けやすく、特殊な装置を多く使用するため、復旧までに時間がかかる可能性があります。また自然災害時においてお客様の情報システムへのサポートが困難になり、お客様の事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。

当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましては、安定した運用を行うための万全の体制を構築しておりますが、コンピュータウィルスの侵入等による運用困難を完全に防げる保証はありません。

②地政学的リスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争や政情不安、通貨危機、自然災害、新型インフルエンザ等の感染症等が発生した場合、当社の事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

相手方	国名	契約製品	契約内容	契約期間
Intel Corporation	米国	半導体装置	特許実施権交換	平成10年6月5日から 関係特許の有効期間中
International Business Machines Corporation	米国	情報処理組織	特許実施権交換	平成18年1月1日から 関係特許の有効期間中
Alcatel-Lucent USA Inc. (注2)	米国	情報処理組織	特許実施権交換	平成元年6月14日から 関係特許の有効期間中
Microsoft Corporation	米国	ソフトウェア	特許実施権交換	平成9年9月16日から 関係特許の有効期間中
Motorola, Inc.	米国	半導体装置	特許実施権交換	平成9年8月11日から 関係特許の有効期間中
Rambus Inc.	米国	情報処理組織 及び半導体装置	特許実施権導入	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
Samsung Electronics Co., Ltd.	韓国	半導体装置	特許実施権交換	平成14年1月1日から 平成23年12月31日まで
Texas Instruments Incorporated	米国	情報処理組織 及び半導体装置	特許実施権交換	平成18年1月1日から 平成27年12月31日まで

- (注1) 上記の契約は、すべて当社を契約会社としたものです。
- (注2) 平成20年11月1日付で、相手先の商号が、Lucent Technologies Inc.よりAlcatel-Lucent USA Inc.へ変更されたことに伴い、記載を修正しております。

(2) 合弁契約及びその他の契約

	契約会社名	相手方	国名	契約内容
その他の 契約	富士通株式会社(当社)	Sun Microsystems, Inc.	米国	平成16年5月31日、左記会社との間で、 SPARC/Solarisサーバ製品の開発、製造、販 売に関する協力関係を規定する諸契約を締 結いたしました。
	富士通株式会社(当社)	Cisco Systems, Inc.	米国	平成16年11月の基本合意に基づき、平成17 年5月18日に左記会社との間で、ルータ・ スイッチ分野での戦略的提携についての正 式契約を締結いたしました。

(3) 特定融資枠契約

当社グループ(当社及び連結子会社)は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 [借入金等明細表]」に記載しております。

(4) Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. の株式取得にかかる契約

当社は、平成20年10月29日開催の取締役会において、平成21年4月1日を株式買取日として、当社の持分法適用 関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B. V. の株式買取を決議し、平成20年11月3日、株式の買取 にかかる契約をSiemens AGと締結いたしました。なお、これに伴い、Fujitsu Siemens Computers (Holding) B. V. は、株式買取日である平成21年4月1日をもって、当社の持分法適用関連会社から連結子会社となり、Fujitsu Technology Solutions (Holding) B. V. へと名称を変更いたしました。

1. 株式取得の目的

当社とSiemens AGは平成11年10月1日に両社の欧州における情報システム事業を統合し、合弁会社Fujitsu Siemens Computers (Holding) B. V. を設立して情報システムの開発、製造、販売、保守事業を行ってきましたが、近年のIT市場における新たな競争状況の発生とインフラサービス分野などを中心としたビジネス機会の拡大が見込まれることから、同社を完全子会社といたしました。これにより当社グループは、欧州最大のIT市場であるドイツにおいて拠点を確立することでプロダクトビジネスのグローバル展開を推進するとともに、欧州のサービス事業の柱である英国子会社Fujitsu Services Holdings PLCとの連携を更に強化することでお客様により高い付加価値を提供し、インフラサービスでの成長機会を追求し、海外ビジネスの収益力強化を図ります。

2. 株式取得の相手会社の概要

名称 Siemens AG

所在地 Wittelsbacherplatz 2, 80333 Munich, Germany

3. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.

所在地 Het Kwadrant 1, 3606 AZ Maarssen, The Netherlands

事業の内容 情報システムの開発、製造、販売、保守

4. 株式取得日

平成21年4月1日

当該株式取得日をもって、当社が保有する被取得企業の議決権比率は50%から100%へ変更となりました。

5. 被取得企業の取得の対価

現金 450百万ユーロ

6. 支払資金の調達方法

自己資金及び借入金

(5) HDD事業の譲渡に関する基本合意について

当社は、当社グループのハードディスクドライブ事業を株式会社東芝へ、ハードディスク記憶媒体事業を昭和電工株式会社に譲渡することにつき、平成21年2月17日に基本合意いたしました。なお、当社は、平成21年4月30日に株式会社東芝及び昭和電工株式会社とそれぞれ最終契約書を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループ (当社及び連結子会社) は、お客様の新たな価値の創造や、ユビキタス社会の発展に貢献することを 方針として、次世代のサービスやサーバ、ネットワーク、さらにそれらを支えるデバイスや、グリーン I T技術ま で、様々な先端技術の研究開発を推進いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,499億円となりました。各セグメント別の主な研究開発の内容及び研究開発費は以下のとおりです。なお、各セグメントに配賦していない基礎的研究費用等は312億円となりました。

a. テクノロジーソリューション

サーバ、ストレージシステム、ソフトウェア、光伝送システム、モバイルシステムなどのIT基盤製品および その技術ならびにそれらを活用したシステム開発技術や運用技術などの研究開発を行っております。

・当社のテクニカルコンピューティングサーバ「FX1」およびミドルウェア製品「Parallelnavi」などにより 新たに構築したスーパーコンピュータシステムで実施したLINPACK(*1)ベンチマーク性能測定において、110.6 テラフロップス(*2)の実行性能と、91.19%の実行効率(*3)を達成いたしました。この結果は最新のTOP500(*4) リスト (平成20年11月発表)において、実行効率で世界1位、実行性能で日本1位に位置づけられるもので す。

なお、本システムは、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の新スーパーコンピュータシステムとして、平成 21年4月より本格稼動を開始しております。

- (*1) LINPACK: コンピュータの性能計測プログラム
- (*2) テラフロップス: 1テラフロップスは毎秒1兆回の浮動小数点演算速度
- (*3) 実行効率:ピーク性能に対して実際に達成した性能の割合
- (*4) TOP500:世界のスーパーコンピュータの性能比較を行うプロジェクト
- ・I Tシステムでは、サーバの高性能化とともに、環境に配慮して省電力化や小型化が求められております。複数のサーバを組み合わせて高性能化するブレードサーバの通信経路として利用されるバックプレーンにおいて、毎秒10ギガビットの伝送を実現する、低消費電力で小型の多チャネル高速送受信回路を開発いたしました。新しい制御方式により、伝送損失の補償とノイズの低減を両立させました。

これにより、4 チャネル×10 ギガビットの受信回路を、従来に比べ約4 分の1 の消費電力と約2 分の1 の実装面積で実現することが可能となりました。

・携帯電話でブロードバンドを活用できる移動通信システムの構築が望まれております。総務省が平成20年に創設したユビキタス特区の札幌市地域において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同で、次世代移動通信方式LTE(*1)のフィールド実証実験を実施いたしました。共同で開発したLTE無線基地局試作装置を用い、空間多重伝送技術(4×4 MIMO)(*2)により伝送特性を評価した結果、最大で120Mbps(帯域幅:10MHz)の高速伝送を実現いたしました。これは、LTEの最大帯域幅換算で、現在、サービスが提供されている3.5世代携帯電話の約35倍の伝送速度に相当いたします。

これにより、高画質の動画などの大容量データや様々なシーンでのデータの送受信が可能となります。

- (*1) L T E: Long Term Evolutionの略。3GPP (IMT-2000 W-CDMAの詳細な仕様を作成するプロジェクト) メンバーにより策定された移動通信方式
- (*2) 空間多重伝送技術(4×4 MIMO):同一時刻に、同一周波数を用いて、複数のアンテナから異なる信号を送受信する伝送技術。今回の実証実験では4つのアンテナを使用いたしました。

当セグメントに係る研究開発費は、1,360億円となりました。

b. ユビキタスプロダクトソリューション

パソコン、携帯電話、HDDなどのユビキタス社会に不可欠な製品、技術の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。

・画面の見やすさや書き換え速度を従来より向上させた、高精細なカラー電子ペーパーを開発いたしました。液晶分子の配列を揃えることにより、画面の明るさを当社比1.5倍、コントラストを1.5倍向上いたしました。また、駆動回路の高速化により、書き換え速度を1.7倍に改善いたしました。これらの技術を用いて、平成21年3月に世界で初めてカラー電子ペーパーを採用した携帯情報端末「FLEPia(フレッピア)」の一般販売を開始いたしました。この「FLEPia」を利用することにより、インターネットを通じた電子書籍の購入および閲覧ができ、外出先でも読書を楽しむことができます。また、デジタルフォトフレーム機能により、デジタル写真立てとしても利用できるほか、表計算や電子メールなど各種ソフトウェアも使用できます。

当セグメントに係る研究開発費は、361億円となりました。

c. デバイスソリューション

ロジックLSI、電子部品(半導体パッケージ、SAWデバイス)などの各種デバイス製品およびその技術の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。

・90nm世代CMOS技術を適用した77ギガヘルツの高周波信号を処理する車載レーダ用のRF送受信ICを世界で初めて開発いたしました。新規開発の信号分配回路や回路設計などの小型化技術により、送受信機能の1チップ化を実現いたしました。

これにより、現在、複数チップで構成されている車載レーダ用信号処理回路を1チップのICに集積し小型化することが可能となり、車載レーダの大幅な低価格化と普及が期待できます。

・フルHD (1,920ドット×1,080ライン)の映像をH. 264(*1)方式で圧縮と復元処理が可能なH. 264コーデックLSIを開発いたしました。映像圧縮時の消費電力がメモリ内蔵で500ミリワットという、業界トップレベルの低消費電力を実現したLSI「MB86H55」、およびフルHDでの毎秒60フレーム処理によりさらなる高画質を実現するLSI「MB86H56」を平成21年4月よりサンプル出荷を開始しております。両製品は、デジタルビデオカメラなどのポータブル機器やAV機器、業務用放送機器などの小型・省電力化と、高精細映像を高画質で記録・再生・伝送することを可能といたします。

(*1) H. 264:動画圧縮規格のひとつ。MPEG-2など従来方式に比べて圧縮率が高いことが特徴。

当セグメントに係る研究開発費は、372億円となりました。

d. その他

当セグメントに係る研究開発費は、91億円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成21年3月31日)現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本の金融商品取引法の規定及び日本において公正妥当と認められる会計処理基準に準拠しております。連結財務諸表の作成にあたっては、期末における資産、負債、偶発資産及び偶発債務並びに会計期間における収益、費用に影響を与える仮定及び見積りを必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。経営陣は、以下の会計方針の適用における仮定及び見積りが連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。

①収益認識

システム製品(受注制作のソフトウェアを除く)については、検収基準で売上を計上しております。パーソナルコンピュータ、その他周辺機器及び電子デバイス製品については顧客に納品した時点で売上を計上しております。また、受注制作のソフトウェアについては、工事進行基準により収益を認識しております。

プロジェクトの見積コストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を厳格に査定し、回収不能額を損失 計上しております。将来、コストが増加した場合には、損失の追加計上が生じる可能性があります。

②たな卸資産

たな卸資産は、取得原価で計上しておりますが、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で計上し、取得原価との差額を原則として売上原価に計上しております。また、営業循環過程からはずれて滞留するたな卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、多額の損失が発生する可能性があります。

③有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、ビジネスごとの実態に応じた回収期間を反映した見積耐用年数に基づき、主として定額法で算定しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数より短縮する必要性が生じ、損失が発生する可能性があります。

また、事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼動率低下のほか、事業再編などにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

④ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアの減価償却については、見込有効期間における見込販売数量に基づく方法を採用しております。見込販売数量は実現可能性のある販売計画に基づき作成しておりますが、販売数量が当初販売計画を下回った場合には一時期に損失が発生する可能性があります。

自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。将来の利用期間が当初利用可能期間を下回った場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑤のれん

のれんについては、連結子会社が取得したものを含め、買収した事業の超過収益力に応じ均等償却しております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退や売却等があった場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑥投資有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法により評価し、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては主に移動平均法による原価法で評価しております。その他有価証券のうち時価のあるものについては、時価の変動により投資有価証券の価額が変動し、その結果純資産が増減します。また、その他有価証券について、時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しております。将来、時価又は実質価額が著しく下落し、回復見込みが認められない場合には、減損する可能性があります。

⑦繰延税金資産

繰延税金資産については、繰越欠損金及び一時差異に対して適正な残高を計上しております。将来の業績の変動により課税所得の見込額が増減した場合には、残高が増減する可能性があります。また、将来税制改正により実効税率が変更された場合には、残高が増減する可能性があります。

⑧製品保証引当金

当社グループが販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理・交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に引当金として計上しております。当社グループは開発、製造、調達の段階において品質管理の強化を推進していますが、見積額を上回る製品の欠陥や瑕疵等が発生した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

⑨工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、期末において採算性の悪化が顕在化しているものについて、損失見込額を引当金として計上しております。当社グループはビジネスプロセスの標準化を進め、専任の組織によるチェック体制を構築し、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、不採算プロジェクトの新規発生を抑制していますが、将来、プロジェクトの見積コストが増加した場合には、損失の追加計上が生じる可能性があります。

⑩退職給付債務

従業員退職給付費用及び債務は、種々の前提条件(割引率、退職率、死亡率、期待運用収益率等)により算出されております。また、発生した数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間にわたり費用処理しております。実績が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響する可能性があります。

①電子計算機買戻損失引当金

当社グループで製造したコンピュータの一部は、日本電子計算機株式会社(JECC)等のリース会社に販売した上で、賃貸しております。当該リース会社との間にはコンピュータの買戻し特約が付されており、買戻時の損失発生見込額を販売時点で引当金として計上しております。将来、顧客の利用動向が変化した場合には、引当金の追加又は戻入が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

文中に記載しております売上高の為替影響を除いた前連結会計年度比増減率は、主に米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、韓国ウォンを対象に前連結会計年度の平均円レートを当連結会計年度の外貨建売上高に適用して試算した増減率であります。

①事業環境

当連結会計年度(以下、当年度)における当社グループを取り巻く事業環境は、金融危機の影響拡大を背景に世界規模での信用収縮と実体経済悪化の悪循環が生じ、欧米においてはマイナス成長となり、高成長を持続してきた中国やインドを中心とするアジア地域も大幅に減速するなど、世界的な景気後退は急速に深刻度を増しております。国内経済も、輸出の急減に伴い景気後退が長期化し、下半期は2四半期連続で二桁超のマイナス成長になるなど、企業部門を中心に大幅に悪化しました。また、所得・雇用環境の急速な悪化に伴い、個人消費も減少に転じました。

I T投資については、年度前半は堅調に推移いたしましたが、年度後半以降は世界的な景気後退影響によりハードウェア分野においては大幅に減少し、また、ソフトウェア分野においても投資の選別が進むなど慎重な面が見受けられました。厳しい経済環境の中、企業の社会的責任や総合的なリスク管理の重要性が高まり、コンプライアンスやセキュリティ対応とともに、グローバル市場での競争力強化など成長に向けた戦略的な目的での先行投資は底堅く推移しています。

②当年度の課題及びその取組み結果

当年度は、平成21年度の連結営業利益率5%超、テクノロジーソリューションでは7%超、海外売上高比率40%超などを掲げた中期計画の2年目としてスタートしました。当社グループは、新社長のもと、従来のお客様起点経営をさらに徹底するために「お客様のお客様起点」、「グローバル起点」、「地球環境起点」の3つの起点の変革に挑むことを指針として継続して企業体質を強化しています。

当年度の売上高は4兆6,929億円と、前年度比12.0%減収となりました。第3四半期以降の急速な市況悪化影響のほか、為替の円高に伴う影響が約3,000億円あったことなどにより減収となりました。海外売上高は1兆4,998億円と、前年度比22.0%の減収で、連結売上高に占める割合は32.0%と前年度比4.1ポイント減少しました。営業利益は687億円と、減収影響のほか、為替影響、前年度の年金資産の運用環境悪化による退職給付費用の負担増などにより、前年度比1,362億円の減益となりました。営業利益率は1.5%と、前年度の3.8%から大幅に悪化しました。計画策定時には想像もしなかった市場環境の悪化や為替変動、事業再編などにより中期計画の目標値の平成21年度での達成は困難なものとなりつつありますが、引き続き早期の達成に向けて取り組んでまいります。

第3四半期以降の急速な市況悪化と円高影響により、HDDやロジックLSI、電子部品などの収入が大幅に減少したことから、体質強化のための構造改革を早める必要性が高まりました。HDD事業については、平成21年4月に株式会社東芝及び昭和電工株式会社と事業譲渡について最終契約書を締結したほか(株式会社東芝への譲渡は平成21年8月予定、昭和電工株式会社への譲渡は平成21年7月予定)、LSI事業については、40nm世代の先端ロジック製品の量産について外部ファウンドリ会社へ製造委託する方向で基本合意しました。

LSI事業については、平成21年1月に決定した緊急施策に基づき段階的に基盤ラインの統廃合と従業員のグループ内再配置を進めてまいりますが、市況回復の遅れに加え、最先端ラインの利用計画変更に伴い最先端ロジックLSIに係る設備(三重工場300mm第2棟の建物及び製造設備)について減損処理し、特別損失に計上しました。また、持分法適用関連会社であるFDK株式会社は、業績悪化と構造改革による損失計上により年度末での債務超過に陥りましたが、同社が平成21年5月に実施した第三者割当増資の引受けにより当社の連結子会社とし、同社の事業構造改革を確実に実施することにいたしました。

当社グループの中核事業であるテクノロジーソリューションの営業利益は1,887億円と、前年度比85億円の増益となりました。営業利益率は6.1%と、前年度の5.5%から0.6ポイント改善しました。当社は、海外事業強化のため、EMEA(欧州・中近東・アフリカ)、米州、APAC(アジア・パシフィック)、中国の4地域に分散していた権限を1人の経営者に集中させ、戦略の統一と迅速な意思決定を支援するグローバル・ステアリング・コミッティを設置しました。北米のサービス系子会社3社を統合したほか、持分法適用関連会社であった富士通シーメンス・コンピューターズの発行済株式のドイツシーメンス社持分を平成21年4月に全て買取り連結子会社にするとともに、富士通テクノロジー・ソリューションズに商号変更しました。グローバル起点でIAサーバの開発・製造を行い、2年後の販売目標に全世界で年間50万台を掲げ、販売体制の再構築に取組んでいます。また、英国の光伝送ビジネスの製造機能を北米に移管し販売とサービスに特化するとともに、オーストラリアでは通信会社テルストラ社と、同社の子会社であるITサービス企業KAZ社の全株式を取得することに合意しました。

たな卸資産の月当たりの回転数は0.98回と、前年度比0.05回悪化しました。急激な所要減少や円高による売上減の影響がありました。改めて中期的な目標の2回転に向けていっそうの効率化を目指してまいります。

<要約連結損益計算書> (単位:億円)

	平成19年度	平成20年度	前年度比	
				増減率(%)
売上高	53, 308	46, 929	△6, 378	△12.0
売上原価	39, 595	34, 915	△4, 680	△11.8
売上総利益	13, 713	12, 014	△1, 698	△12.4
販売費及び一般管理費	11,663	11, 327	△336	△2.9
営業利益	2, 049	687	△1, 362	△66.5
営業外損益	△421	△537	△115	_
経常利益	1, 628	150	△1, 477	△90.8
特別損益	△533	△1, 283	△749	_
税金等調整前当期純利益	1, 094	△1, 133	△2, 227	_
当期純利益	481	△1, 123	△1, 604	

<営業利益の四半期別推移>

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
連結	平成20年度	58	327	△251	554	687
上	前年度比	28	△82	△718	△589	△1, 362

(事業の種類別セグメント情報)

テクノロジー	平成20年度	82	491	202	1, 111	1, 887
ソリューション	前年度比	43	143	△140	39	85
ユビキタスプロダクト	平成20年度	99	△10	△115	31	5
ソリューション	前年度比	△24	△105	△250	△140	△520
デバイス	平成20年度	△47	△25	△211	△434	△719
ソリューション	前年度比	△11	△122	△305	△461	△902

(注) 当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、比較に用いた当年度の四半期連結会計期間に対応する前年度の四半期連結会計期間の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

③売上高

当年度の売上高は4兆6,929億円と、前年度比12.0%の減収になりましたが、為替の円高に伴う影響を除いたベースでは6%の減収です。国内は6.3%の減収となりました。テクノロジーソリューションは景気後退のなか、サービス事業を中心に底堅く推移し前年度並みとなりましたが、第3四半期以降の急速な景気悪化の影響によりロジックLSIや電子部品、パソコンなどが減収となったほか、携帯電話が買替えサイクル長期化の影響を受けました。海外は22.0%の減収となりましたが、為替の影響を除くと6%の減収です。サービス事業は欧州大陸向けの民需系ビジネスを中心に伸長しましたが、パソコンやUNIXサーバが欧米での景気悪化の影響を受けたほか、HDD、電子部品も減収となりました。

④売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業利益

当年度の売上原価は3兆4,915億円で、売上総利益は1兆2,014億円、売上総利益率は前年度並みの25.6%になりました。売上総利益は、国内サービス事業の増収効果やコスト効率化がありましたが、ロジックLSIや電子部品、パソコン、携帯電話の減収影響などにより、前年度比1,698億円減少しました。ロジックLSI、携帯電話、HDDの利益率は悪化しましたが、利益率の低い部品系ビジネスやコンシューマー向け製品の減収により全体としての利益率は前年度並みとなりました。

販売費及び一般管理費は1兆1,327億円と、前年度比336億円減少しました。前年度の年金資産の運用環境悪化による退職給付費用の増加や、テクノロジーソリューションを中心とした戦略的な先行投資費用の負担増はありましたが、為替影響による費用の減少などによるものです。

この結果、営業利益は687億円と、前年度比1,362億円の大幅な減益になりました。

⑤営業外損益及び経常利益

営業外損益は537億円の損失と、前年度比115億円の悪化となりました。継続してきた円高が第4四半期に円安に転じたことにより為替差損益が前年度比で改善し、固定資産廃棄損が減少しましたが、持分法による投資損益が欧州のパソコン、サーバ販売の合弁会社及び部品系関連会社における業績悪化や構造改革実施による損失拡大により大幅に悪化しました。

経常利益は150億円と、営業利益及び営業外損益の悪化により前年度比1,477億円の減益になりました。

⑥特別損益

ケーブルテレビ会社などの株式売却益34億円を特別利益に計上した一方、固定資産減損損失589億円、事業構造改善費用541億円、時価が著しく下落した上場株式に係る評価損187億円を特別損失にそれぞれ計上しました。固定資産減損損失は主にLSI事業に係るものです。収益性低下に伴う回収可能価額の見直しに加え、40nm世代の先端ロジック製品の量産を外部ファウンドリに委託するビジネスモデルへ転換したことにより、今後の利用計画を見直した最先端ロジックLSIに係る設備(三重工場300mm第2棟の建物及び製造設備)について損失計上しました。事業構造改善費用はHDD事業譲渡に伴う損失、LSI事業の製造体制再編に伴う廃棄予定の設備に係る費用、海外事業や部品事業の構造改革費用などです。

	平成20年度
減損損失	589
LSI事業 最先端ロジック (三重工場300mm第2棟)	499
電子部品事業他	89
事業構造改善費用	541
HDD事業譲渡関連	370
LSI事業の製造体制再編(基盤ライン)	113
海外事業/部品事業他	58
投資有価証券評価損	187

⑦法人税等、少数株主利益及び当期純利益

当期純利益は1,123億円の損失と、前年度比1,604億円の悪化となりました。持分法による投資損益での多額の損失計上や繰延税金資産を計上できない赤字子会社の損失拡大により、税金等調整前当期純利益の損失額に比して高い税負担となりました。

⑧セグメント情報

・事業の種類別セグメント情報

当年度の事業の種類別セグメントごとの売上高(セグメント間の内部売上高を含む)及び営業利益は以下のとおりです。

a テクノロジーソリューション

売上高は3兆770億円と、前年度比6.0%の減収になりました。国内は1.2%の増収です。SIビジネスを中心にサービス事業が伸長したほか、キャリア向けルータ装置も増収となりました。海外は18.8%の減収ですが、為替影響を除くとほぼ前年度並みです。UNIXサーバが減収となりましたが、欧州大陸向けを中心にサービス事業が伸長しました。

営業利益は1,887億円と、前年度比85億円の増益になりました。UNIXサーバの減収影響や欧州でのサービス事業における民需系ビジネス拡大に伴う初期コストの負担、為替による悪化影響がありましたが、国内SIビジネスの増収効果やコスト効率化などにより、英国サービス事業の一部不採算プロジェクトで損失が発生した前年度に比べ増益となりました。

当社グループは、グローバルなサービスの提供能力を拡充・強化することを目的として、積極的な事業展開を継続しております。当年度では、北米におけるフォーメーションの見直しを行い、富士通コンサルティング、富士通コンピュータシステムズ及び富士通トランザクションソリューションズの3社を、新設した持株会社富士通ノースアメリカ・ホールディングズの子会社とする再編を実施したほか(平成21年4月には持株会社のもとで上記事業会社3社を統合し、商号を富士通アメリカに変更)、オーストラリアの通信会社テルストラ社と、同社の子会社であるITサービス企業KAZ社の全株式を取得することに合意しました。また、平成21年4月にはドイツシーメンス社から同社が50%出資する富士通シーメンス・コンピューターズの株式を取得して当社の完全子会社とし、同社の商号を富士通テクノロジー・ソリューションズに変更しました。富士通テクノロジー・ソリューションズを起点に平成22年度にグローバルでIAサーバを年間50万台販売するという目標達成に向けて、販売体制の再構築、開発・製造の効率化を進め、グローバル展開するITサービス事業を支える基盤の強化を図ってまいります。

国内においては、平成21年5月に中堅市場向けテクノロジーソリューションの強化を目的に、富士通ビジネスシステムを株式交換により完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結しました。富士通ビジネスシステムに当社グループの中堅市場向けリソースを集約し、サービスやプロダクトの企画から開発、販売、運用までを担うグループ中核会社として位置付けてまいります。

b ユビキタスプロダクトソリューション

売上高は9,491億円と、前年度比20.2%の減収になりました。国内は13.5%の減収です。パソコンが価格競争の激化や企業向けの販売不振により減収となったほか、携帯電話が買替えサイクル長期化の影響を受けました。海外は32.1%の減収となり、為替の影響を除くと24%の減収です。HDDが競争激化の影響を受けたほか、パソコンも市況悪化により欧州向けを中心に販売が低迷しました。

営業利益は5億円と、前年度比520億円の大幅な減益になりました。携帯電話が減収影響や高機能化に伴うコスト増加影響を受けたほか、パソコンが部品コストダウン効果はあったものの価格下落や販売数量の減少の影響により減益となりました。また、HDDはノートパソコン向け、サーバ向けともにグローバルな競争激化の影響を受けたほか、HDD用ヘッドの生産減少もあり損失が拡大しました。

当社は、平成21年4月にHDD事業のうちドライブ事業を株式会社東芝に、記憶媒体事業を昭和電工株式会社にそれぞれ譲渡することについて最終契約書を締結しました(譲渡予定日 ドライブ事業:平成21年8月1日、記憶媒体事業:平成21年7月1日)。また、これに先立ちHDD用ヘッド事業は当年度末までに終息しております。ドライブ事業、記憶媒体事業の従業員の多くは譲渡先会社に転籍しますが、ヘッド事業を中心とした従業員については当社グループ内での再配置を進めてまいります。なお、事業譲渡に伴い、資産、負債についての整理損失や従業員の転社に伴う退職給付の精算費用など370億円を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

c デバイスソリューション

売上高は5,876億円と、前年度比26.2%の減収になりました。国内は28.6%の減収です。ロジックLSIは第2四半期後半以降、デジタル家電向けや自動車関連向けを中心に幅広い分野で市況悪化による生産減及び在庫調整の影響を受け、基盤ロジック製品、90nmロジック製品が大幅な減収となりました。携帯電話向けフラッシュメモリや電子部品も市況悪化の影響により減収となりました。海外は21.7%の減収となり、為替の影響を除くと13%の減収です。電子部品を中心に市況悪化の影響を受けました。

営業利益は719億円の損失と、前年度比902億円の大幅な悪化となりました。第1四半期の47億円、第2四半期の25億円、第3四半期の211億円の損失から第4四半期は434億円の損失と、第2四半期後半以降の急速な市場環境悪化により損失が拡大しました。ロジックLSIは市況悪化による減収影響を受けたほか、第2四半期後半以降の製造ラインの稼働率の低下が年度末まで継続しました。また、電子部品も急速な所要低迷や為替影響などにより前年度から大幅に悪化して損失に転じました。

当社グループは、LSI事業における顧客需要の急激な落ち込みに対応するための緊急施策として、需要に応じた製造体制への再編を平成21年度末までに実施いたします。岩手、会津若松地区の基盤ロジック製造ラインの集約・統合や、間接業務の効率化を行い、従業員約2,000名について当社グループ内での再配置を進めてまいります。これにより次年度に廃棄予定の設備に係る費用など113億円を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。また、次年度も早期に事業環境の改善は見込めないことからLSI事業に係る固定資産について将来の回収可能価額を慎重に見積るとともに、40nm世代の先端ロジック製品の量産製造を外部ファウンドリに委託するビジネスモデルに転換したことにより今後の利用計画を見直した最先端ロジックLSIに係る設備(三重工場300mm第2棟の建物及び製造設備)について、減損損失499億円を特別損失に計上しました。

当社は、平成21年3月にコンデンサ事業及び持分法適用関連会社ユーディナデバイス株式会社の株式を譲渡しました。また、平成21年5月には業績悪化と構造改革による損失計上により年度末での債務超過に陥った持分法適用関連会社であるFDK株式会社が実施した第三者割当増資を引受け、同社を連結子会社としました。FDK株式会社の債務超過継続により生じうる同社の事業活動への重大な悪影響を回避することが、筆頭株主、債権者及び取引先である当社の企業価値維持の観点から最善の策であると判断いたしました。子会社化により同社の構造改革を確実なものとし、当社及び同社の企業価値をさらに向上させてまいります。

・所在地別セグメント情報

当年度の所在地セグメントごとの売上高(セグメント間の内部売上高を含む)及び営業利益は以下のとおりです。

a 日本

売上高は3兆7,899億円と、前年度比10.4%の減収になりました。サービス事業がSIビジネスを中心に伸長しキャリア向けルータ装置などが増収となりましたが、ロジックLSIや電子部品が所要低迷の影響を受けたほか、携帯電話の買替えサイクル長期化やパソコン、HDDの競争激化の影響などにより全体では減収となりました。営業利益は1,064億円と、前年度比1,344億円の大幅な減益になりました。減収影響のほか、電子部品の為替影響や携帯電話の高機能化によるコスト増加の影響も受けました。

b EMEA (欧州・中近東・アフリカ)

売上高は6,128億円と、前年度比20.4%の減収ですが、為替影響を除くと4%の増収です。光伝送システム、HDDは減収となりましたが、サービス事業が欧州大陸向けの民需系ビジネスを中心に伸長しました。営業利益は120億円と、前年度比113億円の増益になりました。サービス事業は為替による悪化影響や民需系サービスビジネス拡大に伴う初期コスト負担がありましたが、英国の一部不採算プロジェクトで損失が発生した前年度に比べ増益となりました。また、光伝送システムは次世代ネットワークに係る開発費負担の減少により損失が減少しました。

c 米州

売上高は3,652億円と、前年度比22.3%の減収となり、為替影響を除くと15%の減収です。光伝送システムは増収となりましたが、UNIXサーバ、HDD、カーエレクトロニクス機器が減収となったほか、サービス事業も市況悪化の影響を受けました。営業利益は13億円の損失と、前年度比106億円の悪化となりました。減収影響のほか、次世代ネットワークに係る開発費用増加の影響もありました。

d APAC (アジア・パシフィック)・中国

売上高は6,560億円と、前年度比23.3%の減収となり、為替影響を除くと17%の減収です。営業利益は64億円と、前年度比83億円の減益になりました。LSIや電子部品、HDD、カーエレクトロニクス機器の減収影響などによります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財務政策

当社グループは、当年度も引き続き「財務体質の健全化」を進めてまいりましたが、事業再編に伴い事業構造改善費用や減損損失など多額の特別損失を計上したことにより当期純利益が1,123億円の損失となり、自己資本比率は23.2%と前年度比1.6ポイント減少しました。また、フリー・キャッシュ・フローは234億円のプラスに留まりました。平成21年度第1四半期の社債償還や買収資金の一部を手当てしていたことにより、当年度末の有利子負債は8,834億円となり、D/Eレシオは1.18倍と1倍を超えましたが、現金等を差し引いたネット有利子負債は3,553億円、ネットD/Eレシオは0.47倍となりました。

②資産、負債及び純資産の状況

当年度末の総資産残高は3兆2,219億円と、前年度末から5,999億円減少しました。流動資産は第4四半期の売上が前年同期から減少したことなどにより、売掛金を中心に前年度末から2,824億円減少しました。たな卸資産は3,064億円と、前年度末比766億円減少しました。資産効率を示す月当たり回転数は0.98回と、急激な所要減少や円高による売上減の影響により前年度末比0.05回悪化しました。固定資産はLSI事業などの設備投資が前年度から減少したことに加え、最先端ロジックLSIに係る設備(三重工場300mm第2棟の建物及び製造設備)について減損損失を計上したことなどにより有形固定資産が前年度末比1,667億円減少したほか、上場株式の時価下落などにより投資その他の資産が前年度末比1,426億円減少しました。

負債残高は2兆2,963億円と、買掛金の減少などにより前年度末比3,954億円減少しました。有利子負債は8,834億円とほぼ前年度末並みとなりました。社債は平成20年6月及び10月の普通社債償還1,000億円などにより1,060億円減少しましたが、借入金は買収資金の一部を調達したことなどにより1,022億円増加しました。D/Eレシオは1.18倍と1倍を越えましたが、現金及び現金同等物を差し引いたネット有利子負債は3,553億円、ネットD/Eレシオは0.47倍となりました。なお、平成21年5月に償還期限を迎えた2009年満期転換社債2,500億円については、全額償還いたしました。

純資産は9,256億円と、前年度末から2,045億円減少しました。株主資本は当期純損失の計上により1,287億円減少しました。評価・換算差額等はファナック株式などの含み益の減少や円高の進行に伴い704億円減少しました。この結果、自己資本比率は23.2%と、前年度末比1.6ポイント減少しました。

	平成19年度末	平成20年度末	前年度末比
資産の部			
流動資産	21, 699	18, 875	△2, 824
固定資産	16, 520	13, 344	△3, 175
資産合計	38, 219	32, 219	△5, 999
負債の部			
流動負債	16, 113	15, 504	△609
固定負債	10, 804	7, 459	△3, 344
負債合計	26, 917	22, 963	△3, 954
純資産の部			
株主資本	9, 116	7, 829	△1, 287
評価換算差額等	365	△339	△704
少数株主持分	1, 819	1, 766	△53
純資産合計	11, 301	9, 256	△2, 045
負債純資産合計	38, 219	32, 219	△5, 999
現金及び現金同等物の期末残高	5, 478	5, 281	△196
有利子負債残高	8, 873	8, 834	△38

③キャッシュ・フローの状況

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,480億円のプラスになりました。税金等調整前当期純利益の悪化などにより前年度比739億円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主としてサービス事業を中心とした設備の取得により2,246億円のマイナスになりました。前年度比では593億円の支出減となりました。前年度には三重工場300mmラインの取得に伴う支出があったため、有形固定資産の取得による支出が931億円減少したほか、関連会社株式等の売却収入があり、投資有価証券の売却による収入が398億円減少したことなどによります。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは234億円のプラスと、前年度比146億円の収入減となりました。平成18年度の末日が休日で買掛金の支払等が平成19年度になった影響(営業活動によるキャッシュ・フローで752億円、投資活動によるキャッシュ・フローで343億円)を除くと前年度比1,242億円の収入減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還1,689億円や配当金の支払い244億円などがあった一方、買収資金の一部などを借入金で調達したことにより478億円のマイナスになりました。前年度には転換社債2,000億円及び普通社債1,000億円の発行による収入があったため、前年度比では1,102億円のマイナスとなりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は5,281億円と前年度末比196億円減少しました。

なお、平成21年4月に買収し連結子会社となった富士通テクノロジー・ソリューションズは平成21年3月末時点で、966億円 (744百万ユーロ、1ユーロ=129.84円で換算) の現金及び現金同等物を有しています。

	平成19年度	平成20年度	前年度比
I営業活動によるキャッシュ・フロー	3, 220	2, 480	△739
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー	△2, 839	△2, 246	593
I+Ⅱフリー・キャッシュ・フロー	381	234	△146
(期末日休日影響除く)	(1,477)	(234)	(△1, 242)
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー	623	△478	△1, 102

IV現金及び現金同等物の期末残高	5, 478	5, 281	△196
	0, 1.0	٥, =٥1	

当社及び一部の連結子会社は、資金需要に応じた効率的な資金調達を確保するため、複数の金融機関との間でコミットメントラインを設定しております。当年度末(平成21年3月31日)現在において、円換算で2,101億円のコミットメントライン枠を保有し、このうち30億円については融資を受けており、未使用枠残高は2,071億円であります。

当社はムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下、ムーディーズ)、スタンダード&プアーズ(以下、S&P)及び株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)から債券格付けを取得しております。当年度末(平成21年3月31日)現在における格付けの状況(長期/短期)は、ムーディーズ:A3(長期)、S&P:A-(長期)、R&I:A+(長期)/a-1(短期)であります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ (当社及び連結子会社) では、1,676億円 (前連結会計年度比32.7%減) の設備投資を行いました。 テクノロジーソリューションでは、国内での主要な事業所のひとつである富士通ソリューションスクエアの土地及 び建物の所有権を取得したほか、英国におけるアウトソーシング商談拡大に向けた設備及び国内データセンターの設 備の拡充を行い、877億円を投資いたしました。

ユビキタスプロダクトソリューションでは、パソコン、携帯電話の新機種対応に向けた設備投資のほか、HDDの 垂直磁気記録方式用設備などで、187億円を投資いたしました。

デバイスソリューションでは、先端ロジックLSI関連で、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社三重工場 300mm第2棟への投資及び基盤ロジックLSIの設備の更新投資を行ったほか、電子部品関連の設備を含め、396億円を投資いたしました。

なお、設備投資額につきましては、上記セグメント以外に215億円が含まれております。

当社グループは、デバイスソリューションのLSI事業に関し、今後の利用計画を見直した富士通マイクロエレクトロニクス株式会社三重工場 $300\,\mathrm{mm}$ 第2棟に係る資産について、499億円の減損損失を計上いたしました。また、ユビキタスプロダクトソリューションにおいて、事業譲渡を決定した HDD 事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(162億円)を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) テクノロジーソリューション

				投下	資本(百万	5円)		従業
	会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	員数(人)
	富士通ソリューション スクエア (東京都大田区)	システム開発設備	15, 195	137	1, 517	11, 971 (24)	28, 822	4, 003
提出	幕張システムラボラトリ (千葉市美浜区)	システム開発 設備	9, 256	10	703	3, 708 (14)	13, 678	730
会社	館林システムセンター (群馬県館林市)	アウトソーシ ング設備	6, 522	155	5, 571	1, 913 (126)	14, 163	137
	小山工場 (栃木県小山市)	光伝送システ ム製造設備	3, 666	162	523	299 (167)	4, 652	552
	那須工場 (栃木県大田原市)	移動通信シス テム製造設備	2, 411	357	1, 903	1, 250 (184)	5, 922	478
	富士通エフ・アイ・ピー株式 会社 横浜センタ (横浜市都筑区) (注) 3.	アウトソーシ ング設備	4, 702	_	4, 078	— (—)	8, 780	67
国内子	富士通エフ・アイ・ピー株式 会社 東京センタ (川崎市中原区) (注) 3.	アウトソーシング設備	1, 425	_	3, 688	— (—)	5, 114	392
会社	富士通フロンテック株式会社 新潟工場 (新潟県燕市)	金融・自動機 関連機器製造 設備	1, 847	313	883	1, 611 (47)	4, 655	509
	株式会社富士通 I Tプロダク ツ 本社工場 (石川県かほく市)	コンピュータ製造設備	1, 913	475	454	388 (129)	3, 232	512

				投下	資本(百万	5円)		従業
	会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	員数 (人)
在外子	Fujitsu Services Holdings PLC (イギリス他) (注) 4.	システム開発 設備及びアウ トソーシング 設備	16, 332	2, 192	23, 260	_ (—)	41,784	21, 060
会社	Fujitsu Network Communications, Inc. リチャードソン工場 (米国テキサス州)	光伝送システ ム製造設備	3, 853	797	2, 747	2, 294 (539)	9, 691	1, 321

(2) ユビキタスプロダクトソリューション

				投下	資本(百万	5円)		従業
	会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	員数(人)
提出 会社	長野工場 (長野県長野市)	HDD製造 設備	2, 766	18	90	805 (103)	3, 680	362
	株式会社島根富士通 本社工場 (島根県簸川郡斐川町) (注) 5.	パソコン製造設備	1, 779	879	82	— (110)	2, 741	575
国内子 会社	富士通アイソテック株式会社 本社工場 (福島県伊達市)	パソコン製造 設備	1, 249	246	276	591 (73)	2, 364	769
	富士通モバイルフォンプロダ クツ株式会社 本社工場 (栃木県大田原市) (注) 6.	携帯電話製造設備	99	1, 750	196	— (—)	2, 047	225
在外子会社	Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines カーメルレイ工場 (フィリピン) (注) 7.	HDD製造 設備	1, 526	2, 347	136	(283)	4, 009	2, 813
	Fujitsu (Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ)	HDD製造 設備	3, 570	5, 315	984	523 (114)	10, 392	3, 932

平成21年3月31日現在

				投下	·資本(百万	ī円)		従業
	会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	員数(人)
	富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 三重工場 (三重県桑名市) (注) 8.	半導体 製造設備	37, 418	34, 225	3, 786	4, 327 (307)	79, 758	1, 545
	富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 岩手工場 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町)	半導体製造設備	5, 554	4, 282	1, 180	2, 881 (290)	13, 898	1, 617
	富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 会津若松工場(福島県会津若松市)	半導体製造設備	2, 473	1, 753	508	3, 146 (259)	7, 882	1, 342
国内 子会社	富士通セミコンダクターテクノロジ株式会社 本社工場 (福島県会津若松市) (注) 9.	半導体製造設備	8, 169	799	56	— (62)	9, 025	537
	新光電気工業株式会社 高丘工場 (長野県中野市)	リードフレー ム等製造設備	4, 936	4, 396	901	2, 109 (94)	12, 343	932
	新光電気工業株式会社 若穂工場 (長野県長野市)	PLP製造 設備	5, 014	6, 161	113	349 (17)	11, 639	440
	新光電気工業株式会社 新井工場 (新潟県妙高市)	リードフレー ム等製造設備	3, 682	5, 172	475	1, 149 (122)	10, 479	1, 011
	新光電気工業株式会社 更北工場 (長野県長野市)	PLP等製造 設備	3, 231	7, 477	829	615 (45)	12, 154	1, 197

(4) その他

				投下	~資本(百万	7円)		従業
	会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	員数(人)
国内子会社	富士通テン株式会社 神戸工場 (兵庫県神戸市) (注) 10.	車載機器の開発・製造設備	4, 144	896	2, 927	1, 638 (43)	9, 606	2, 806

				投下	~資本(百万	7円)		公子来
	会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	従業 員数 (人)
提出会社	川崎工場 (川崎市中原区)	ソフトウェ ア、情報シス テム及び通信 システムに関 する研究開発 設備	12, 908	225	6, 789	3, 454 (164)	23, 378	9, 152
	沼津工場 (静岡県沼津市)	ソフトウェア 開発設備	7, 764	1, 116	6, 164	3, 737 (549)	18, 783	1, 035
国内子会社	株式会社富士通研究所 厚木研究所 (神奈川県厚木市) (注) 5.	ソフト 中報シスト 大 ステム ステン ステン ステン ステン ステン ステン ステン ステン	2, 698	1, 670	1, 261	— (19)	5, 630	460

- (注) 1. 投下資本は期末帳簿価額によります。なお、投下資本の合計額には、建設仮勘定は含みません。 投下資本の期末帳簿価額にはリース資産の期末帳簿価額を含んでおります。
 - 2. 投下資本の機械及び装置には、車両及び運搬具を含みます。
 - 3. 富士通エフ・アイ・ピー株式会社横浜センタ及び東京センタは、それぞれ建物を賃借しております。また、横浜センタ及び東京センタの投下資本の合計額には、それぞれ1,280百万円、2,343百万円のリース資産を含んでおります。
 - 4. Fujitsu Services Holdings PLCの数値は連結決算数値であります。また、建物の一部を賃借しております。
 - 5. 株式会社島根富士通及び株式会社富士通研究所の土地はすべて当社から賃借しているものです。
 - 6. 富士通モバイルフォンプロダクツ株式会社本社工場は、当社より当社の建物の一部を賃借しております。
 - 7. Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippinesの土地はすべてFujitsu Development Corporation of the Philippinesから賃借しているものです。
 - 8. 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社三重工場の投下資本の合計額には、25,581百万円のリース資産を含んでおります。
 - 9. 富士通セミコンダクターテクノロジ株式会社の土地はすべて富士通マイクロエレクトロニクス株式会社より賃借しているものです。
 - 10. 富士通テン株式会社神戸工場の投下資本の合計額には、1,448百万円のリース資産を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は1,600億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、重要な施設の新設、拡充、改修の計画はありません。

事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月末計画額 (億円)	設備等の主な内容・目的
テクノロジーソリューション	1,000	国内データセンター設備及び英国におけるアウ トソーシング設備
ユビキタスプロダクトソリューション	100	パソコン製造設備及び携帯電話製造設備
デバイスソリューション	350	LSI製造設備
その他、全社(共通)	150	オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機 器及び自動車用電子機器の開発・製造設備
計	1,600	

- (注) 1. 所要資金1,600億円は、主として自己資金により充当する予定です。
 - 2. 設備投資の計画額は、消費税抜きで表示しております。
 - 3. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
 - 4. 全社(共通)は、一般管理部門及び共通研究費等のセグメントに配賦不能な設備投資額です。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	5, 000, 000, 000
計	5, 000, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年 6 月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	東京・大阪・名古屋 各市場第一部、ロン ドン、フランクフル ト、スイス	単元株式数 1,000株
計	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商 法に基づく新株引受権の行使を含む。)により発行した株式の数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 平成21年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成14年5月27日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	250, 000	_
新株予約権の数(個)	50,000	_
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	_
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	208, 159, 866	_
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	1, 201	_
新株予約権の行使期間(注) 3.	平成14年6月10日から 平成21年5月13日まで	_
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 1,201 資本組入額 601	_
新株予約権の行使の条件	(1) 当社が本社債につき期限の 利益を喪失した場合には、 以後本新株予約権の行使は できないものとする。 (2) 各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	_
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の発 行価額と同額とする。なお、各 本社債の発行価額は5百万円で ある。	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	_	_

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式 を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する数は、行使請求に係る 本社債の発行価額の総額を、下記2.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満 の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合に は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
 - 2. (1) 転換価額は、当初1,201円とする。
 - (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分 価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式に おいて、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、普通株式に係る自己株式を除く) をいう。

新発行・ 1株あたりの発行・ 処分株式数 処分価額 既発行株式数 + 時価 調整後転換価額 = 調整前転換価額 × —

既発行株式数 + 新発行・処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通 株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる 場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3. 本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までとする。
- 4. 本社債は満期(平成21年5月27日)で償還されたため提出日の前月末現在において残高はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 平成22年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成19年8月31日発行)

	T	
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	100, 000	100, 000
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	111, 111, 111	111, 111, 111
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	900	900
新株予約権の行使期間(注)3.	平成21年5月28日から平成22年 5月24日における新株予約権行 使受付代理人の営業終了時(行 使請求地時間)まで	平成21年5月28日から平成22年 5月24日における新株予約権行 使受付代理人の営業終了時(行 使請求地時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株	発行価格 900	発行価格 900
式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	資本組入額 450	資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はで きないものとする。	各本新株予約権の一部行使はで きないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の額 面金額と同額とする。なお、各 本社債の額面金額は、100百万 円である。	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の額 面金額と同額とする。なお、各 本社債の額面金額は、100百万 円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以 下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する当社普通株式の数は、行使され た本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発 生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
 - 2. (1) 転換価額は、当初900円とする。
 - (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式 を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く)に は、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株 式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

発行または 1株当たりの発行 処分株式数 または処分価額 既発行株式数 +

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × -

既発行株式数 + 発行または処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む)または併合、当社普通株式の時価を下 回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを 含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①当社が本社債を繰上償還する場合(繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く)には、繰上償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

ただし、いかなる場合も平成22年5月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする)は行使することができないものとする。

② 平成23年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成19年8月31日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000	100, 000
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	111, 111, 111	111, 111, 111
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	900	900
新株予約権の行使期間(注)3.	平成21年5月28日から平成23年 5月24日における新株予約権行 使受付代理人の営業終了時(行 使請求地時間)まで	平成21年5月28日から平成23年 5月24日における新株予約権行 使受付代理人の営業終了時(行 使請求地時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 900	発行価格 900
株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	資本組入額 450	資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はで きないものとする。	各本新株予約権の一部行使はで きないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の額 面金額と同額とする。なお、各 本社債の額面金額は、100百万 円である。	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の額 面金額と同額とする。なお、各 本社債の額面金額は、100百万 円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	_	_

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以 下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する当社普通株式の数は、行使され た本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発 生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
 - 2. (1) 転換価額は、当初900円とする。
 - (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式 を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く)に は、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株 式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

発行または 1株当たりの発行 または処分価額 処分株式数 既発行株式数 + 調整後転換価額 = 調整前転換価額 × -

既発行株式数+発行または処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む)または併合、当社普通株式の時価を下 回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを 含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①当社が本社債を繰上償還する場合(繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く)には、繰上償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

ただし、いかなる場合も平成23年5月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする)は行使することができないものとする。

旧商法に基づき発行した新株引受権(ストックオプション)は次のとおりです。

① 平成12年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	275	275
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)	3, 563	3, 563
新株予約権の行使期間	平成12年8月1日から 平成22年6月29日まで	平成12年8月1日から 平成22年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合	発行価格 3,563	発行価格 3,563
の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	資本組入額 1,782	資本組入額 1,782
新株予約権の行使の条件	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、こまたたしですることができる。また、したでするにもながれた者がこれを行りないがある。 (2) この他、権利行使の条件は、中成12年6月29日開催の後の、第役会決議に基づき、当社会、第後会決議に基づき、当社会、第代与対象者とのでは、方法のは、方法のは、方法のは、方法のは、方法のは、方法のは、方法のは、方法の	(1) 権利を付与された者は、当社 の取締役または従業員たる地 位を失った後も、これを行使 することができる。また、した 引を付与された者がこれを行り 場合は、相続人がこれを行し、いずれの場合にも、だだしに がる新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の定の 株主総会決議に基づき、当社と 付与対象者との間で締結する 新株引受権付与契約に定める 新株引受権付与契約に定める また。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入 その他の処分をすることができない。	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入 その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	-

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

既発行株式数 +新発行株式数 × 1株当たり払込金額調整後発行価額 =調整前発行価額 ×既発行株式数 +新発行株式数

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円 未満の端数は切り上げる。

② 平成13年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	385	385
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)	1, 450	1, 450
新株予約権の行使期間	平成13年8月1日から 平成23年6月26日まで	平成13年8月1日から 平成23年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合	発行価格 1,450	発行価格 1,450
の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	資本組入額 725	資本組入額 725
新株予約権の行使の条件	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、しずることができるが死亡とができる。が死亡は、相続人がこれを行りにもなる。は(2) にもいずれの場合は、に定める条件による。(2) この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日開催のの当社との対象者と、議に基づき、治結するを決議に基づき、治結するが、対方対象者とのでは、下、対方が、対方が、対方が、対方が、対方が、対方が、対方が、対方が、対方が、対方が	(1)権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した。おいずれのを行りにも、にもいる新株引受権付与契約に基づき、当は公共の後の後による。 (2)この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日開催のの当社とが移合に基づき、当社と付与対象者との間で締役との、新株引受権付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入 その他の処分をすることができない。	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入 その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

問整後発行価額 = 調整前発行価額 \times = 新発行株式数 \times 1株当たり払込金額 1株当たり時価 既発行株式数 + 新発行株式数

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円 未満の端数は切り上げる。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 \times $\frac{1}{$ 分割・併合の比率

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年3月31日	1 (注) 1.	2, 001, 963	0 (注) 1.	324, 625	0 (注) 1.	94, 442
十成17年3月31日	68,054 (注) 2.	2, 070, 018	(注) 2.	324, 625	23,670 (注) 2.	118, 113
平成18年3月31日	(注) 3.	2, 070, 018	0 (注) 3.	324, 625	183 (注) 3.	118, 297
平成19年3月31日	_	2, 070, 018	_	324, 625	_	118, 297
平成20年3月31日	_	2, 070, 018	_	324, 625	△118, 297 (注) 4.	_
平成21年3月31日	_	2, 070, 018	_	324, 625	_	_

- (注) 1. 転換社債の株式への転換(平成16年4月1日~平成17年3月31日)
 - 2. 富士通サポートアンドサービス株式会社(現 株式会社富士通エフサス) との株式交換

株式交換日 : 平成16年10月1日

株式交換比率:富士通サポートアンドサービス株式会社の株式1株につき当社の新株式2.72株の割合

3. 下記完全子会社5社を吸収合併(新株を発行しない簡易合併)

株式会社富士通インフォソフトテクノロジ、株式会社富士通プライムソフトテクノロジ、株式会社富士通ハイパーソフトテクノロジ、富士通ネットワークテクノロジーズ株式会社、富士通モバイルコミュニケーションテクノロジーズ株式会社

合併登記日:平成17年7月1日

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。(平成19年7月31日)

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						単元未満株式		
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	法 外国法人等 個人その他 言	計	の状況 (株)		
	方公共団体		引業者	人	個人以外	個人	IE/C C F/IE	н	(PN)
株主数 (人)	1	152	67	1, 629	682	75	168, 240	170, 846	-
所有株式数 (単元)	17	569, 154	17, 753	286, 174	709, 253	224	471, 462	2, 054, 037	15, 981, 213
所有株式数の割合 (%)	0. 00	27. 71	0.86	13. 93	34. 53	0.01	22. 96	100	-

(注) 1. 自己株式2,823,789株は「個人その他」に2,823単元及び「単元未満株式の状況」に789株を含めて記載して おります。

なお、自己株式2,823,789株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,822,889株です。

- 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ39単元及び534株含まれております。
- 3. 富士電機グループ各社が退職給付信託として信託銀行に信託している当社株式123,038単元は、「その他の法人」に記載しております。

		1 7%	X21年 3 月 31 日 現 任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4 G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	122, 789	5. 93
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	111, 956	5. 41
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	100, 434	4. 85
富士電機ホールディングス株 式会社	川崎市川崎区田辺新田1番1号	94, 663	4. 57
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	84, 900	4. 10
富士電機システムズ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	81, 868	3. 95
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	40, 743	1. 97
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	32, 654	1. 58
富士通株式会社従業員持株会	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	28, 394	1. 37
ザチェースマンハッタンバン クエヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREETLONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	21,900	1. 06
計	_	720, 303	34. 80

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、各行の信託業務に係るものです。
 - 2. 富士電機ホールディングス株式会社及び富士電機システムズ株式会社の所有株式のうち、それぞれ1,412千株、66,067千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、それぞれ各社の指図により行使されることとなっております。なお、株主名簿に基づき当社が確認した結果、富士電機グループは、当社株式を、退職給付信託財産として所有する株式(123,042千株)を含め、合計236,370千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.42%)所有しております。
 - 3. 株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式のうち、212千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権行使については、株式会社みずほコーポレート銀行の指図により行使されることとなっております。

4. アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の連名により、平成20年4月22日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成20年4月17日)が関東財務局長に提出されております。 当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	267, 022	12. 90
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	20, 640	1.00
アライアンス・バーンスタイン株式会社	6, 236	0.30
合 計	293, 898	14. 20

また、アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の連名により、平成20年8月27日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成20年8月20日)が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	245, 231	11.85
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	19, 575	0. 95
アライアンス・バーンスタイン株式会社	5, 501	0. 27
合 計	270, 308	13.06

また、アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の連名により、平成20年11月28日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成20年11月21日)が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	224, 295	10.84
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	20, 059	0. 97
アライアンス・バーンスタイン株式会社	6, 351	0. 31
合 計	250, 705	12. 11

また、アライアンスバーンスタイン株式会社ほか2社の連名により、平成21年2月13日付で当社株式に係る 大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成21年2月5日)が関東財務局長に提出されておりま す。当社としてアライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の議決権の有無の確認はできておりません が、当該変更保有報告書に基づき、議決権を有するものとして主要株主に該当すると判断し、平成21年2月 13日付で臨時報告書を関東財務局長に提出しております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	202, 277	9. 77
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	20, 388	0.98
アライアンス・バーンスタイン株式会社	5, 950	0. 29
合 計	228, 615	11.04

また、アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の連名により、平成21年3月30日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成21年3月23日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	197, 947	9. 56
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	20, 704	1.00
アライアンス・バーンスタイン株式会社	8, 127	0. 39
合 計	226, 778	10.96

5. シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドほか2社の連名により、平成21年2月16日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、またこれに関する訂正報告書が平成21年4月30日付にて提出されておりますが、当社として当事業年度末日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該訂正報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド	4, 488	0. 20
日興アセットマネジメント株式会社	16, 561	0.72
日興シティグループ証券株式会社	222, 411	9. 70
シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク	1	0.00
合 計	243, 462	10. 62

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が合計で222,850千株含まれております。

6. 富士電機ホールディングス株式会社ほか5社の連名により、平成21年3月25日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成20年10月1日)が関東財務局長に提出されております。当該変更保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
富士電機ホールディングス株式会社	94, 663	4. 57
富士ライフ株式会社	4, 004	0. 19
富士電機リテイルシステムズ株式会社	16, 112	0.78
富士電機システムズ株式会社	74, 538	3. 60
富士電機アセッツマネジメント株式会社	23, 676	1. 14
富士電機デバイステクノロジー株式会社	18, 059	0.87
合 計	231, 054	11. 16

また、富士電機ホールディングス株式会社ほか4社の連名により、平成21年3月25日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成21年3月17日)が関東財務局長に提出されております。 当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
富士電機ホールディングス株式会社	94, 663	4. 57
富士ライフ株式会社	4, 004	0. 19
富士電機リテイルシステムズ株式会社	16, 112	0. 78
富士電機システムズ株式会社	98, 214	4. 74
富士電機デバイステクノロジー株式会社	18, 059	0.87
合 計	231, 054	11.16

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)		_	_	_
議決権制限株式(その他)		_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	2, 822, 000	_	-
尤主 成 (作体)以(自己体)(等)	(相互保有株式) 普通株式	128, 000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式	2, 051, 087, 000	2, 051, 087	_
単元未満株式	普通株式	15, 981, 213	_	_
発行済株式総数		2, 070, 018, 213	_	_
総株主の議決権		_	2, 051, 087	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が39,000株 (議決権の数39個) 含まれております。

②【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	2, 822, 000	_	2, 822, 000	0.14
北陸コンピュータ・サー ビス株式会社	石川県金沢市駅西本 町二丁目7番21号	18,000	40, 000	58, 000	0.00
株式会社北海道電子計算 センター	札幌市中央区南一条 西十丁目 2	50,000	_	50, 000	0.00
株式会社テクノプロジェ クト	島根県松江市学園南 二丁目10番14号	9,000	_	9, 000	0.00
中央コンピューター株式 会社	大阪市北区中之島六 丁目2番27号	4, 000	4, 000	8, 000	0.00
株式会社東和システム	東京都千代田区神田 小川町三丁目10番地	_	3, 000	3, 000	0.00
計	_	2, 903, 000	47,000	2, 950, 000	0. 14

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が900株存在しております。
 - 2. 北陸コンピュータ・サービス株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、FSA富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法に基づき、下表①、②の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成12年6月29日及び平成13年6月26日開催の定時株主総会において決議しております。 当該制度の内容は次のとおりです。

① 平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役32名及び従業員のうち取締役に準ずる職責を持 つ経営幹部15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株発行価額は、権利付与日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の 普通取引の各日の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を 乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は権利付与日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の 終値)のいずれか高い方とする。

なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び 新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の 端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券又は時価を下回る価額 をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後発行価額= 調整前発行価額× <u>1</u> 分割・併合の比率 ② 平成13年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役32名及び従業員のうち取締役に準ずる職責を持 つ経営幹部18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株発行価額は、権利付与日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の 普通取引の各日の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を 乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は権利付与日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の 終値)のいずれか高い方とする。

なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び 新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の 端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券又は時価を下回る価額 をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後発行価額=調整前発行価額× 分割・併合の比率

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月21日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月22日~平成21年7月31日)	44, 000, 000	25, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	_	_
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	43, 683, 000	21, 763, 402, 000
提出日現在の未行使割合(%)	0.72	12. 95

- (注1) 当社は、株式交換により株式会社富士通ビジネスシステムを完全子会社化するにあたり、同社の株主に割当て交付すべき株式として、自己株式を取得いたしました。
- (注2) 当社は、平成21年5月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得を、平成21年6月5日の買付けをもって終了いたしました。

②会社法第155条第8号に該当する取得(所在不明株主の株式買取)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月21日)での決議状況 (取得日 平成21年5月22日)	425, 760	買取単価に買取対象株 式数を乗じた金額 (注1)
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	_	_
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		_
当期間における取得自己株式	420, 258	207, 187, 194
提出日現在の未行使割合(%)	_	_

- (注1) 上記「取締役会での決議状況」記載の「価格の総額(円)」における買取単価とは、買取日の株式会社東京 証券取引所における当社普通株式の終値(ただし、当日に売買取引がない場合は、その後最初になされた売 買取引の成立価格)であります。
- (注2) 「当期間における取得自己株式数」における「株式数(株)」と「取締役会での決議状況」における「株式数(株)」との差異は、当社の株主名簿管理人に対して連絡などがあり、所在が判明した株主が所有する株式数を買取対象から除いたためであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2, 024, 043	1, 492, 836, 261
当期間における取得自己株式	31,660	14, 150, 806

⁽注) 「当期間における取得自己株式」には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	290, 903	155, 657, 669	6, 393	2, 885, 243
保有自己株式数	2, 822, 889	_	46, 951, 414	_

- (注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成21年6月1日から本有価 証券報告書提出日までの間に処分した株式の数は含まれておりません。
 - 2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数及び単元未満株式の売渡請求により処分した株式の数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等をすることができる旨を 定款第40条に定めております。

当該定款の定めにより取締役会に与えられた剰余金の配当等の権限の行使に関する基本的な方針は、株主の皆様に安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分確保できた場合には、自己株式の取得など、より積極的な株主の皆様への利益の還元を行うことを目指しております。

当事業年度におきましては、上期は、国内ビジネスを中心に堅調に推移いたしましたが、下期に入り、景気後退や 円高の進行などが業績に影響いたしました。このため、期末配当につきましては、前期および年初計画から2円減配 し、1株当たり3円とし、中間配当(1株当たり5円)と合わせた年間配当は、前期同様、1株当たり8円といたし ました。

なお、剰余金の配当につきましては、第2四半期末日、期末日を基準とした年2回の配当を基本的な方針としております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月29日 取締役会決議	10, 336	5
平成21年5月21日 取締役会決議	6, 202	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期 第106期 第107期		第108期	第109期	
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高 (円)	788	1, 073	1, 052	943	869
最低 (円)	595	560	748	609	303

⁽注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	643	466	473	480	400	388
最低 (円)	322	378	363	380	316	303

⁽注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場です。

5【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	間塚 道義	昭和18年10月17日	昭和43年4月 富士通ファコム㈱入社 昭和46年4月 当社転社 平成13年4月 東日本営業本部長 平成13年6月 取締役 平成14年6月 執行役 平成15年4月 経営執行役常務 平成17年6月 取締役専務 平成18年6月 代表取締役副社長 平成20年6月 代表取締役会長 (現在に至る)	(注) 1	18
代表取締役社長	野副 州旦	昭和22年7月13日	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 政策推進本部長 平成14年6月 執行役 平成17年10月 経営執行役常務 平成19年6月 経営執行役上席常務 平成20年4月 経営執行役副社長 平成20年6月 代表取締役社長(現在に至る)	(注) 1	9
代表取締役副社長	広西 光一	昭和20年7月7日	昭和43年4月 当社入社 平成13年4月 コンシューマトランザクション事業本部長 平成15年6月 ㈱富士通アドバンストソリューションズ 代表取締役社長 平成17年5月 当社経営執行役常務 平成20年6月 取締役副社長 平成21年6月 代表取締役副社長(現在に至る)	(注) 1	15
代表取締役副社長	富田 達夫	昭和24年7月5日	昭和48年12月 当社入社 平成17年6月 モバイルフォン事業本部長 平成17年10月 経営執行役 平成19年6月 経営執行役常務 平成20年6月 取締役副社長 平成21年6月 代表取締役副社長(現在に至る)	(注) 1	7
取締役副会長	伊東 千秋	昭和22年10月10日	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 パーソナルビジネス本部長 平成14年6月 執行役 平成15年4月 経営執行役常務 平成16年6月 取締役専務 平成18年6月 代表取締役副社長 平成20年6月 取締役副会長(現在に至る)	(注) 1	17
取締役	大浦 溥	昭和9年2月14日	昭和31年4月 当社入社 昭和53年7月 総合企画室長 昭和60年6月 取締役 昭和63年6月 常務取締役 平成元年6月 ㈱アドバンテスト代表取締役社長 平成13年6月 同社代表取締役会長 平成15年6月 当社取締役(現在に至る) 平成17年6月 ㈱アドバンテスト取締役相談役 平成19年6月 ㈱アドバンテスト和談役(現在に至る)	(注) 1	36

役名	氏名	生年月日	略歷	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野中 郁次郎	昭和10年5月10日	昭和52年4月 南山大学経営学部教授 昭和54年1月 防衛大学校教授 昭和57年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設 平成7年2月 北陸先端科学技術大学院大学教授 平成9年5月 カリフォルニア大学バークレイ校経営力院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー(現在に至る) 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教技	、学 (注)1	5
取締役	伊藤 晴夫	昭和18年11月9日	平成18年4月 一橋大学名誉教授(現在に至る) 昭和43年4月 富士電機製造㈱(現 富士電機ホールラングス㈱)入社 平成10年6月 富士電機㈱(現 富士電機ホールディンス㈱)取締役 平成15年10月 富士電機システムズ㈱代表取締役社長平成18年6月 富士電機ホールディングス㈱代表取締役社長収縮で設施を受ける。 取締役社長(現在に至る) 平成19年6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 1	5
取締役	北川 正恭	昭和19年11月11日	昭和42年3月 早稲田大学第一商学部卒業 昭和47年12月 三重県議会議員 (3期) 昭和58年12月 衆議院議員 (4期) 平成7年4月 三重県知事 (2期) 平成15年4月 早稲田大学大学院公共経営研究科教授 (現在に至る) 平成15年4月 「新しい日本をつくる国民会議」 (21世紀臨調)代表 (現在に至る) 平成16年4月 早稲田大学マニフェスト研究所設立 平成20年3月 「地域・生活者起点で日本を洗濯(選択する国民連合」(略称:せんたく)代表 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る)	"	0
取締役相談役	秋草 直之	昭和13年12月12日	昭和36年4月 当社入社 昭和61年12月 システム本部長代理 昭和63年6月 取締役 平成3年6月 常務取締役 平成4年6月 専務取締役 平成10年6月 代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役会長 平成20年6月 取締役相談役(現在に至る)	(注) 1	15
常勤監査役	小倉 正道	昭和21年6月30日	昭和44年4月 当社入社 平成12年4月 電子デバイス事業本部副本部長 平成12年6月 取締役 平成14年6月 常務執行役 平成15年4月 経営執行役専務 平成15年6月 取締役専務 平成18年6月 代表取締役副社長 平成20年6月 常勤監査役(現在に至る)	(注) 2	18
常勤監査役	梅村 良	昭和22年12月25日	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 SIアシュアランス本部長 平成20年6月 経営執行役 平成21年6月 常勤監査役(現在に至る)	(注)3	1

役名	氏名	生年月日	略歷	任期	所有株式数 (千株)
監査役	石原 民樹	昭和18年7月3日	昭和41年4月 ((注) 4	0
			平成17年6月 当社監査役(現在に至る) 平成17年6月 清和綜合建物㈱代表取締役会長 平成19年6月 清和綜合建物㈱特別顧問(現在に至る)		
監査役	山室 惠	昭和23年3月8日	昭和49年4月 東京地方裁判所判事補 昭和59年4月 東京地方裁判所判事 昭和63年4月 司法研修所教官 平成9年4月 東京高等裁判所判事 平成16年7月 弁護士登録 平成16年7月 弁護士法人キャスト(現 弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所)参画 (現在に至る) 平成16年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 (現在に至る)	(注) 2	0
監査役	三谷 紘	昭和20年2月7日	昭和44年4月 東京地方検察庁検事 平成9年6月 東京法務局長 平成13年5月 横浜地方検察庁検事正 平成14年7月 公正取引委員会委員 平成19年8月 弁護士登録 平成19年9月 TMI総合法律事務所顧問 (現在に至る) 平成21年6月 当社監査役(現在に至る)	(注) 3	0
	•	•	計	•	147

- (注)1. 取締役の任期は、平成21年6月22日開催の定時株主総会から1年です。
 - 2. 監査役 小倉正道、山室惠の両氏の任期は、平成20年6月23日開催の定時株主総会から4年です。
 - 3. 監査役 梅村良氏は加藤晃氏、三谷紘氏は稲葉善治氏の補欠として選任されたことから、両氏の任期は、平成 21年6月22日開催の定時株主総会から3年です。
 - 4. 監査役 石原民樹氏の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会から4年です。
 - 5. 取締役 野中郁次郎、伊藤晴夫及び北川正恭の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 6. 監査役 石原民樹、山室惠及び三谷紘の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

[1] コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

富士通グループは、企業理念、企業指針、行動指針、行動規範からなる「FUJITSU Way」を定め、「FUJITSU Way」の共有と実践により、富士通グループの持続的な成長と発展を通じた企業価値の持続的な向上を目指しております。

富士通グループの企業価値の持続的向上を実現するためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本的な考え方のもと、当社の取締役会において「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、継続的に施策を実施しております。

また、当社では、経営の監督機能と執行機能の分離によって意思決定の迅速化を図るとともに、経営責任を明確にすることに努めております。監督と執行の2つの機能間での緊張感を高めるとともに、社外役員を積極的に任用することにより、経営の透明性、効率性を一層向上させてまいります。

グループ会社につきましては、富士通グループとしての全体最適を追求するため、グループ全体の価値創出プロセスにおけるそれぞれの役割・位置付けを明確にし、富士通グループの企業価値の持続的向上を目指したグループ運営を行ってまいります。

[2] コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

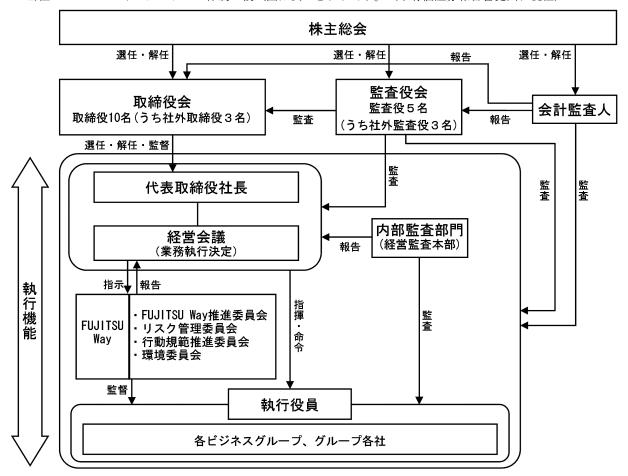
(i)会社の機関の内容及び内部統制

当社の経営の監督機関としては取締役会があり、その配下の経営会議に代表される執行機能の経営監督を行います。執行機関のうち経営会議は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定するとともに、経営執行に関する重要事項を決定いたします。なお、経営会議に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役会に報告され、そのうち重要な事項については、取締役会にて決定いたします。経営会議は、原則として月3回開催いたしますが、必要がある場合には随時開催いたします。

また、監査機能としては監査役(会)があります。監査役は、取締役会及び経営会議等の経営執行における重要な 会議に出席し、取締役会及び執行機能の監査を行います。

なお、本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は、社内取締役7名、社外取締役3名の合計10名で、監査役会は社内監査役2名、社外監査役3名の合計5名で構成されております。また、取締役の経営責任をより明確化するため、平成18年6月23日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。(本有価証券報告書提出日現在)



(ii) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が 認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失 がないときに限られます。

(iii)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(iv)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(v)剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、配当支払いの早期化や配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

(vi)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の限度においてこれを免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的とするものです。

(vii)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものです。

(viii)内部統制体制の整備に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制(内部統制体制)の整備に関する基本方針を以下のとおり決議いたしました(平成18年5月25日決議、平成20年4月28日改定(*1))。

1. 目的

富士通グループは、「常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供すること」を企業理念とすることを、富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」において宣言しております。

この「FUJITSU Way」の実践を通じて、グループとしてのベクトルを合わせることにより、更なる企業価値の向上と社会への貢献を目指しております。

また、富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、このためのコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

2. 当社および富士通グループの業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①当社は、経営の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は、経営会議等の執行機能の監督および重要事項の意思決定を行う。執行機関のうち、経営会議は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定するとともに経営執行に関する重要事項について決定する。経営会議に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役会に報告し、そのうち重要な事項については取締役会において決定する。
 - ②当社は経営の監督機能を強化するため、社外取締役・社外監査役を積極的に任用する。
 - ③取締役会は、職務執行に係わる取締役、執行役員(*2)、常務理事(以下「経営者」という。) およびその他の 職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
 - ④経営者は、「取締役会規則」、「経営会議規程」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務

の執行を行う。

- ⑤経営者は、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現 する
- ⑥経営者は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
- ⑦取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告/業務報告等を行わせることにより、経営 目標の達成状況を監視・監督する。
- (2) 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①経営者は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として「FUJITSU Way」を遵守するとともに、 経営者としての倫理に基づいてグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
 - ②経営者は、継続的な教育の実施等により、社員に対し「FUJITSU Way」の遵守を徹底させるとともに、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
 - ③経営者は、富士通グループの事業活動に係わる法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な 社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
 - ④経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。
 - ⑤経営者は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。
 - ⑥取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違 反がないことを確認する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①経営者は、富士通グループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
 - ②経営者は、富士通グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
 - ③経営者は、上記②で認識されたリスクおよび事業遂行上想定されるその他のリスクについて、未然防止対策の 策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。
 - また、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク管理委員会等を設置し必要な対策を 実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止 に向けた活動を行う。
 - ④経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①経営者は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報につき、 社内規定に基づき、保管責任者を定めたうえで適切に保存・管理を行う。
 - 株主総会議事録およびその関連資料
 - ・取締役会議事録およびその関連資料
 - ・その他の重要な意思決定会議の議事録およびその関連資料
 - 経営者を決裁者とする決裁書類およびその関連資料
 - ・その他経営者の職務の執行に関する重要な文書
 - ②取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。
- (5) 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ①当社は、グループ各社の経営者に対し、富士通グループの企業価値の持続的向上を目的に、「FUJITSU Way」を基本として、上記の(1)から(4)に定めるグループとしての効率的かつ適法・適正な業務遂行体制の整備に関する指導・支援を行う。
 - ②当社は、上記①を具体化するため、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を規定した「富士通グループ運営指針」をはじめとするグループ運営に関する共通ルール等を制定する。
 - ③当社およびグループ各社の経営者は、定期的な連絡会等を通じて富士通グループの経営方針、経営目標達成に 向けた課題の確認等を行う。
 - また、富士通グループの監査役は富士通グループ監査役連絡会等を通じて、監査の視点からの富士通グループ

における課題の確認等を行う。

- ④当社およびグループ各社の経営者は、上記③によって抽出された経営目標達成に向けた課題の解決のために 必要な施策について、十分な協議を行ったうえでこれを実施するものとし、必要に応じ、別途定める当社への 報告または承認の手続きを得るものとする。
- ⑤当社の内部監査組織は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体に関する内部監査を 実施し、その結果を定期的に当社および当該グループ会社の取締役会および監査役に報告する。 グループ会社に関する事項のうち重要な事項については、当社の取締役会および監査役会に報告する。

(6) 監査役の監査の適正性を確保するための体制

<独立性の確保に関する事項>

- ①当社は監査役の職務を補助すべき社員の組織として監査役室を置き、その社員は監査役の要求する能力・ 知見を有する適切な人材を配置する。
- ②経営者は、監査役室の社員の独立性を確保するため、その社員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
- ③経営者は、監査役室の社員を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により 特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記②による独立性の確保に配慮する。

<報告体制に関する事項>

- ①当社およびグループ各社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ②当社およびグループ各社の経営者ならびに社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または事業活動の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行う。
- ③当社およびグループ各社の経営者ならびに社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

<実効性の確保に関する事項>

- ①当社およびグループ各社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ②内部監査組織は、定期的に監査役に監査結果を報告する。
- ③監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明および報告を行わせるとともに定期的 に情報交換を実施する。
- *1 当社グループでは、Mission(目標)、Values(指針)、Code of Conduct(行動指針)を定めた「The FUJITSU Way」を企業及び社員の行動の原理原則として位置付けておりましたが、より永続的・普遍的で、かつ簡潔なメッセージ性の高い表現にすることで、全グループ会社への適用と確実な浸透を図るため、平成20年4月1日より企業理念、企業指針、行動指針、行動規範からなる「FUJITSU Way」に改定いたしました。
- *2 当社は、平成21年6月22日付で経営執行役の呼称を執行役員に変更いたしました。

(ix)監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会及び経営会議等の経営執行における重要な会議に出席し、取締役会及び執行機能の監査を行います。

また、内部監査組織としては経営監査本部(平成21年3月31日現在の人員数:48名)を設置しております。経営監査本部は、社内及び関係会社の業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を経営会議で定期的に報告しております。

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、監査役会に対し、監査計画及び監査結果を報告するとともに、必要 に応じて意見交換する等、連携して業務監査を行っております。

なお、当社の会計監査業務を実施した新日本有限責任監査法人所属の公認会計士は友永道子、角田伸理之、唐木秀明、紙谷孝雄の4名です。また、監査補助者として新日本有限責任監査法人所属の公認会計士25名、会計士補等31名、その他40名が監査業務に従事しております。

(x)会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

1. 社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであり、各社外取締役及び社外監査役と特別の利害関係はありません。

社外取締役:野中郁次郎氏、伊藤晴夫氏、北川正恭氏

社外監查役:石原民樹氏、山室惠氏、三谷紘氏

2. 社外取締役及び社外監査役が取締役または監査役に就任する会社との利害関係

取締役 伊藤晴夫氏が代表取締役を務める富士電機ホールディングス株式会社を持株会社とする富士電機グループは、当社の株式の5.47%を所有するほか、退職給付信託財産として当社の株式の5.94%を所有しております。また、当社は同社の株式の9.96%を所有しており、本有価証券報告書提出日現在、当社の相談役が富士電機ホールディングス株式会社の取締役に就任しております。同社グループと当社の間には営業取引関係があります。

(xi)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

<基本的な考え方>

当社グループでは、企業理念、企業指針、行動指針、行動規範を定めた「FUJITSU Way」を、社員の行動の原理原則として位置付けております。

この「FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速させ、業務の適正性を確保するための体制と仕組みを構築することにより、事業活動の執行における健全性と効率性を追求しております。

<実施状況>

当社は会社法施行に伴い、前述 [2] (I)(viii)のとおり取締役会決議により、内部統制体制の整備に関する基本方針を定めました。本件につきましては、執行担当部門を定め、責任を持って内部統制体制を構築しております。また、諸規定及び業務の見直しを通じ、より健全な業務執行体制の整備及び運用に向けて継続的に取り組んでまいります。

また、「FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速させ、業務の適正性を確保するための体制として、経営会議直属の委員会である「FUJITSU Way推進委員会」、「リスク管理委員会」、「行動規範推進委員会」及び「環境委員会」の4つの委員会を設置し、事業活動の執行における健全性と効率性を追求しております。

各委員会の機能は以下のとおりです。

· FUJITSU Way推進委員会

「FUJITSU Way」の浸透、定着を図るとともに、金融商品取引法に対応した財務報告の有効性・信頼性に係る内部統制システム構築に向けた全社活動である「プロジェクトEAGLE」を推進しております。このプロジェクトは専任の推進体制を整え、当社グループ全体で展開しており、財務報告上の不備の改善はもとより、グループ全体の業務プロセス改革による業務の効率性も追求しております。

・リスク管理委員会

当社グループにおけるリスクマネジメントを推進しております。リスクに対する意識の浸透と潜在的なものも含めたリスク情報の抽出を行うことにより、予防対策の実行状況の確認を継続的に行うとともに、具体的な発生事案に関する情報の把握とお客様及び当社グループ全体への影響を極小化するための対策を行っております。また、大規模災害等の不測の事態の発生時にも、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するために事業継続マネジメント(BCM)を推進しております。重要な事項は、経営会議や取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行っており、当社グループ全体での危機管理体制の強化を図っております。

· 行動規範推進委員会

社会規範及び社内ルールの浸透の徹底、規範遵守の企業風土の醸成とそのための社内体制/仕組みの構築を推進しております。社員からの内部通報・相談の窓口として「ヘルプライン制度」を設け、行動規範の徹底に努めております。

•環境委員会

「富士通グループ環境方針」、「富士通グループ環境行動計画」に基づき、当社グループ全体での環境活動の推進・強化を図っております。

なお、「プロジェクトEAGLE」により財務報告の有効性・信頼性に係る内部統制システムの構築に努めました 結果、会計監査人より当事業年度における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であるとの監査意見を得て おります。

(Ⅱ)役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する平成20年度に係る報酬等の総額は次のとおりです。

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	13 (2)	414 (19)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	92 (28)

- (注1) 上記には、平成20年度に辞任及び退任した取締役および監査役を含んでおります。
- (注2) 小倉正道氏は、平成20年6月23日開催の第108回定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数および支給額について取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しております。
- (注3) 取締役の報酬額は、平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、年額6億円以内と決議いただいております。
- (注4) 監査役の報酬額は、平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
- (注5) 平成20年度においては、役員賞与は支給いたしません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	_	_	550	-	
連結子会社	_	_	686	53	
計	_	_	1, 237	53	

- (注1) 当社は会社法に基づく監査の報酬の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんので、 上記の報酬額には、会社法に基づく監査の報酬の額を含みます。
- (注2) 当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等以外の監査法人の監査を受けております。

②【その他重要な報酬の内容】

上記①で記載する報酬のほか、当社および当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークである監査法人に対して支払った、又は支払うべき報酬の内容のうち、重要なものはありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当する事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

なお、監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役が決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第3条第1項第3号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

第108期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)については、改正前の財務諸表規則に基づき、第109期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、第109期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第2条第1項第3号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第108期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び第109期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

	平成19年度	平成20年度
	(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	^{**4} 276, 759	488, 636
受取手形及び売掛金	1, 017, 916	847, 249
有価証券	272, 649	48, 96
たな卸資産	383, 106	_
商品及び製品	_	140, 35
仕掛品	_	95, 15
原材料及び貯蔵品	_	70, 94
繰延税金資産	80, 958	68, 84
その他	143, 794	135, 642
貸倒引当金	△5, 245	△8, 25
流動資産合計	2, 169, 937	1, 887, 53
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	^{**4} 294, 348	^{*4} 264, 84
機械及び装置(純額)	239, 100	127, 52
工具、器具及び備品(純額)	177, 146	152, 30
土地	**3, **4 105, 584	*3, *4 112, 83
建設仮勘定	23, 586	15, 51
有形固定資産合計	^{*1} 839, 764	*1 673, 02
無形固定資産		
ソフトウエア	134, 435	139, 72
のれん	68, 411	46, 50
その他	16, 709	25, 08
無形固定資産合計	219, 555	211, 32
投資その他の資産		
投資有価証券	*2, *4 393, 586	*2, *4 245, 60
繰延税金資産	54, 480	72, 25
その他	153, 488	139, 68
貸倒引当金	△8, 847	$\triangle 7,44$
投資その他の資産合計	592, 707	450, 09
固定資産合計	1, 652, 026	1, 334, 44
資産合計	3, 821, 963	3, 221, 98

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	^{**4} 772, 164	^{**4} 528, 707
短期借入金	^{**4} 50, 687	^{**4} 124, 204
1年内償還予定の社債	109, 540	302, 679
リース債務	38, 535	41, 432
未払法人税等	26, 529	19, 332
未払費用	367, 321	298, 969
製品保証引当金	19, 961	14, 941
工事契約等損失引当金	_	6, 105
役員賞与引当金	223	_
その他	^{*4} 226, 380	214, 053
流動負債合計	1,611,340	1, 550, 422
固定負債		
社債	680, 000	380, 800
長期借入金	47, 109	75, 797
リース債務	62, 632	47, 303
退職給付引当金	155, 578	137, 222
電子計算機買戻損失引当金	27, 082	25, 83
リサイクル費用引当金	4, 856	5, 720
繰延税金負債	89, 027	51,500
再評価に係る繰延税金負債	576	578
その他	13, 587	21, 192
固定負債合計	1, 080, 447	745, 958
負債合計	2, 691, 787	2, 296, 380
純資産の部	<u> </u>	· · ·
株主資本		
資本金	324, 625	324, 625
資本剰余金	249, 038	236, 612
利益剰余金	338, 903	223, 797
自己株式	△869	△2, 133
株主資本合計	911, 697	782, 901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89, 879	51, 661
繰延ヘッジ損益	124	2, 880
土地再評価差額金	2, 449	2, 332
為替換算調整勘定	△55, 945	△90, 833
評価・換算差額等合計	36, 507	△33, 960
新株予約権 少数株主持分	101 070	176, 625
	181, 972	176, 635
純資産合計 (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	1, 130, 176	925, 602
負債純資産合計	3, 821, 963	3, 221, 982

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
売上高	5, 330, 865	4, 692, 991
売上原価	*1, *4 3, 959, 561	*1, *2, *4 3, 491, 512
売上総利益	1, 371, 304	1, 201, 479
販売費及び一般管理費	*3, *4 1, 166, 315	*3, *4 1, 132, 707
営業利益	204, 989	68, 772
営業外収益		
受取利息	10,090	7, 770
受取配当金	7, 669	11, 588
持分法による投資利益	9, 192	_
雑収入	17, 359	12, 194
営業外収益合計	44, 310	31, 552
営業外費用		
支払利息	21, 277	17, 516
持分法による投資損失	_	34, 049
為替差損	14, 557	7, 014
固定資産廃棄損	11, 766	4, 843
雑支出	38, 875	21, 850
営業外費用合計	86, 475	85, 272
経常利益	162, 824	15, 052
特別利益		
投資有価証券売却益	^{*5} 17, 308	^{*5} 3, 484
持分変動利益	^{*6} 2,074	_
特別利益合計	19, 382	3, 484
特別損失		
減損損失	* ⁷ 459	**7 58, 923
事業構造改善費用	^{**8} 22, 126	^{**8} 54, 198
投資有価証券評価損	^{*9} 25, 132	^{*9} 18, 729
たな卸資産評価損	**10 25, 045	_
特別損失合計	72, 762	131, 850
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	109, 444	△113, 314
法人税、住民税及び事業税	39, 736	25, 022
法人税等調整額	7, 534	△24, 611
法人税等合計	47, 270	411
少数株主利益又は少数株主損失(△)	14, 067	△1, 337
当期純利益又は当期純損失(△)	48, 107	△112, 388
		,

(単位:百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324, 625	324, 625
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	324, 625	324, 625
資本剰余金		
前期末残高	498, 029	249, 038
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	△240, 464	_
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△6, 201	_
自己株式の処分	△2, 326	△73
連結範囲の変動		△12, 353
当期変動額合計	△248, 991	△12, 426
当期末残高	249, 038	236, 612
利益剰余金		
前期末残高	54, 319	338, 903
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	_	△1, 585
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	240, 464	_
剰余金の配当	△6, 207	△20, 681
当期純利益又は当期純損失(△)	48, 107	△112, 388
連結範囲の変動	896	19, 548
その他	1, 324	_
当期変動額合計	284, 584	△113, 521
当期末残高	338, 903	223, 797
自己株式		
前期末残高	△1, 969	△869
当期変動額		
自己株式の取得	△27, 231	△1, 492
自己株式の処分	28, 331	228
当期変動額合計	1, 100	△1, 264
当期末残高	△869	△2, 133
株主資本合計		
前期末残高	875, 004	911, 697
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	△1, 585
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替		_
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△6, 201	_
剰余金の配当	△6, 207	△20, 681
当期純利益又は当期純損失(△)	48, 107	△112, 388
自己株式の取得	△27, 231	△1, 492
自己株式の処分	26, 005	155
連結範囲の変動	896	7, 195
その他	1, 324	_
当期変動額合計	36, 693	△127, 211
当期末残高	911, 697	782, 901

		(単位:自力円)
	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	122, 770	89, 879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△32, 891	△38, 218
当期変動額合計	△32, 891	△38, 218
当期末残高	89, 879	51, 661
操延へッジ損益		
前期末残高	126	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 2$	2, 756
当期変動額合計	$\triangle 2$	2, 756
当期末残高	124	2,880
土地再評価差額金		
前期末残高	2, 487	2, 449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38	△117
当期変動額合計	△38	△117
当期末残高 当期末残高	2, 449	2, 332
為替換算調整勘定		
前期末残高	△30, 865	△55, 945
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△25, 080	△34, 888
当期変動額合計	△25, 080	△34, 888
- 当期末残高	△55, 945	△90, 833
評価・換算差額等合計	<u> </u>	•
前期末残高	94, 518	36, 507
当期変動額	,	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△58, 011	$\triangle 70,467$
当期変動額合計 当期変動額合計	△58, 011	△70, 467
	36, 507	△33, 960
新株予約権	33, 331	
前期末残高	_	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	26
当期変動額合計	_	26
当期末残高		26
少数株主持分		20
前期末残高	191, 197	181, 972
当期変動額	101, 101	101, 312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 9,225$	△5, 337
当期変動額合計	$\triangle 9,225$	△5, 337
当期末残高	181, 972	176, 635
→ 791/下/太旧 -	101, 372	170,000

在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 - △1,5 当期変動額 資本剰余金から利益剰余金への振替 - 剰余金(その他資本剰余金)の配当 △6,201 利余金の配当 △6,207 △20,6 当期純利益又は当期純損失 (△) 48,107 △112,3 自己株式の取得 △27,231 △1,4 自己株式の処分 26,005 1 連結範囲の変動 896 7,1 その他 1,324 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △67,236 △75,7 当期変動額合計 △30,543 △202,9				(十四・日/313/
前期末残高 1,160,719 1,130,1 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 - △1,5 当期変動額 資本剰余金から利益剰余金への振替 - 剰余金(その他資本剰余金)の配当 △6,201 乗余金の配当 △6,207 △20,6 当期純利益又は当期純損失(△) 48,107 △112,3 自己株式の取得 △27,231 △1,4 自己株式の処分 26,005 1 は結範囲の変動 896 7,1 その他 1,324 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △67,236 △75,7 当期変動額合計 △30,543 △202,9			平成19年4月 1日	平成20年4月 1日
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 - △1,5 当期変動額 資本剰余金から利益剰余金への振替 - 剰余金(その他資本剰余金)の配当 △6,201 利余金の配当 △6,207 △20,6 当期純利益又は当期純損失 (△) 48,107 △112,3 自己株式の取得 △27,231 △1,4 自己株式の処分 26,005 1 連結範囲の変動 896 7,1 その他 1,324 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △67,236 △75,7 当期変動額合計 △30,543 △202,9	純資産合計			
当期変動額 資本剰余金から利益剰余金への振替 - 剰余金(その他資本剰余金)の配当 △6,201 剰余金の配当 △6,207 △20,6 当期純利益又は当期純損失(△) 48,107 △112,3 自己株式の取得 △27,231 △1,4 自己株式の処分 26,005 1 連結範囲の変動 896 7,1 その他 1,324 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △67,236 △75,7 当期変動額合計 △30,543 △202,9	前期末残高		1, 160, 719	1, 130, 176
資本剰余金から利益剰余金への振替-剰余金 (その他資本剰余金)の配当△6,201剰余金の配当△6,207△20,6当期純利益又は当期純損失 (△)48,107△112,3自己株式の取得△27,231△1,4自己株式の処分26,0051連結範囲の変動8967,1その他1,324株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△67,236△75,7当期変動額合計△30,543△202,9	在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		_	△1,585
剰余金 (その他資本剰余金)の配当△6,201剰余金の配当△6,207△20,6当期純利益又は当期純損失 (△)48,107△112,3自己株式の取得△27,231△1,4自己株式の処分26,0051連結範囲の変動8967,1その他1,324株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△67,236△75,7当期変動額合計△30,543△202,9	当期変動額			
剰余金の配当△6,207△20,6当期純利益又は当期純損失(△)48,107△112,3自己株式の取得△27,231△1,4自己株式の処分26,0051連結範囲の変動8967,1その他1,324株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△67,236△75,7当期変動額合計△30,543△202,9	資本剰余金から利益剰余金への振替		_	_
当期純利益又は当期純損失 (△)48,107△112,3自己株式の取得△27,231△1,4自己株式の処分26,0051連結範囲の変動8967,1その他1,324株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△67,236△75,7当期変動額合計△30,543△202,9	剰余金(その他資本剰余金)の配当		△6, 201	_
自己株式の取得 △27,231 △1,4 自己株式の処分 26,005 1 連結範囲の変動 896 7,1 その他 1,324 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △67,236 △75,7 当期変動額合計 △30,543 △202,9	剰余金の配当	△6, 207		△20, 681
自己株式の処分26,0051連結範囲の変動8967,1その他1,324株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△67,236△75,7当期変動額合計△30,543△202,9	当期純利益又は当期純損失(△)		48, 107	△112, 388
連結範囲の変動8967, 1その他1,324株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△67,236△75,7当期変動額合計△30,543△202,9	自己株式の取得		△27, 231	△1, 492
その他1,324株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△67,236△75,7当期変動額合計△30,543△202,9	自己株式の処分		26, 005	155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △67,236 △75,7 当期変動額合計 △30,543 △202,9	連結範囲の変動		896	7, 195
当期変動額合計 △30,543 △202,9	その他		1, 324	_
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△67, 236	△75, 778
当期主 確宣 1 120 176 025 6	当期変動額合計		△30, 543	△202, 989
□ 1, 150, 170 925, C	当期末残高		1, 130, 176	925, 602

(単位:百万円)

$ \begin{array}{ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		$\triangle 113, 314$ - 282, 111 **4 75, 192 16, 292 $\triangle 12, 112$ $\triangle 19, 358$ 17, 516 34, 049 9, 499 $\triangle 3, 484$ 18, 729 - 127, 090 63, 516 $\triangle 224, 870$ $\triangle 1, 497$
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		$ 282, 111$ **4 75, 192 $16, 292$ $\triangle 12, 112$ $\triangle 19, 358$ $17, 516$ $34, 049$ $9, 499$ $\triangle 3, 484$ $18, 729$ $ 127, 090$ $63, 516$ $\triangle 224, 870$
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		$ \begin{array}{r} $
$\begin{array}{c} - \\ &$		$ \begin{array}{r} $
$\begin{array}{c} - \\ &$		$16, 192$ $16, 292$ $\triangle 12, 112$ $\triangle 19, 358$ $17, 516$ $34, 049$ $9, 499$ $\triangle 3, 484$ $18, 729$ $ 127, 090$ $63, 516$ $\triangle 224, 870$
		\triangle 12, 112 \triangle 19, 358 17, 516 34, 049 9, 499 \triangle 3, 484 18, 729 — 127, 090 63, 516 \triangle 224, 870
		\triangle 19, 358 17, 516 34, 049 9, 499 \triangle 3, 484 18, 729 - 127, 090 63, 516 \triangle 224, 870
$ \begin{array}{c} 21, 277 \\ $		$17, 516$ $34, 049$ $9, 499$ $\triangle 3, 484$ $18, 729$ $ 127, 090$ $63, 516$ $\triangle 224, 870$
		$34,049$ $9,499$ $\triangle 3,484$ $18,729$ $ 127,090$ $63,516$ $\triangle 224,870$
$ \begin{array}{c} 17,314\\ $		$9, 499$ $\triangle 3, 484$ $18, 729$ $ 127, 090$ $63, 516$ $\triangle 224, 870$
		$\triangle 3, 484$ 18, 729 - 127, 090 63, 516 $\triangle 224, 870$
$ \begin{array}{cccc} & 25, 132 \\ & 25, 045 \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & $		$18,729$ $ 127,090$ $63,516$ $\triangle 224,870$
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		63, 516 △224, 870
$ \begin{array}{c cccc} & & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & &$		63, 516 △224, 870
*5 $\triangle 22, 892$ *5 $\triangle 1, 087$ $368, 604$ $17, 874$		△224, 870
*5 \(\triangle 1,087\) 368, 604 17, 874		
368, 604 17, 874		$\triangle 1,497$
17, 874		
		269, 359
△19.388		29, 378
		△18, 532
△45, 018		△32, 107
322, 072		248, 098
*5 $\triangle 268,955$		$\triangle 175,851$
3, 986		18, 649
△62, 085		△66, 117
△20, 985		△17, 022
55, 470		15, 604
8, 643		126
△283, 926		△224, 611
16, 099		81, 423
11, 955		39, 634
△38, 414		△3, 106
324, 907		69, 610
$\triangle 164, 293$		△168, 906
$\triangle 15,875$		△24, 460
^{*3} △72, 054		△42, 089
62, 325		△47,894
△2, 313		△4, 035
<u> </u>		△28, 442
		547, 844
		8, 772
448, 705		*1 528, 174
	16, 099 11, 955 △38, 414 324, 907 △164, 293 △15, 875 ※3 △72, 054 62, 325 △2, 313 98, 158	16, 099 11, 955 △38, 414 324, 907 △164, 293 △15, 875 **3 △72, 054 62, 325 △2, 313 98, 158 448, 705

【連結財務諸表作成のための基	本となる重要な事項】					
項目	平成19 ⁴ (自 平成19年 至 平成20年	4月 1日	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			
1. 連結の範囲に関する事項	① 本連結財務諸表は 430社を連結した 当連結会計年度のは、増加50社、減増減は以下のとまなお主要な連結子 1 企業の概況 状況」に記載しております。	ものであります。 D連結範囲の異動 d少13社で、主な 3りであります。 -会社名は、「第 4. 関係会社の		本連結財務諸表は 480社を連結したも 当連結会計年度の は、増加69社、減 増減は以下のとお がお主要な連結子 1 企業の概況 状況」に記載して ております。	連結範囲の異動 少19社で、主な りであります。 会社名は、「第 4. 関係会社の	
	結子会社とした会 富士通マイクロエ 富士通モバイルフ Fujitsu Services の連結子会社32	レクトロニクス㈱ オンプロダクツ㈱ s Holdings PLC 社		(当年度取得・設 結子会社とした会 ㈱エフ・エフ・シ バンキングチャネ ンズ㈱ ㈱富士通ゼネラル ニアリング	社)11社 ー ルソリューショ	
	Fujitsu Consulting Holdings, Inc.の連結子会社5社 Fujitsu Australia Limited.の連結子会社2社 他 (非連結子会社から連結子会社とした会社)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			ーテッシン ㈱富士通アドバン Fujitsu North Am Inc. 他	·	
			(非連結子会社か した会社) ㈱ P F U の連結子 ㈱富士通エフサス 富士通エフ・アイ 子会社6社 他	58社 会社16社 の連結子会社9社		
	社) ····································	ctronics Systems		(清算・売却等に 社) 富士通オートメー 富士通メディアデ 会社1社	12社 ション㈱ バイスの連結子	
	-	車結子会社4社 他 かした会社) …4社		Fujitsu IT Holdi <i>(</i> 会併により減小	ngs, Inc. 他 した会社) …7社	
	(旧)	(新)		(旧)	(新)	
	Fujitsu Services Holdings PLC	Fujitsu Services Holdings PLC		富士通テレコム ネットワークス ㈱の連結子会社 1社	富士通テレコム ネットワークス ㈱に吸収合併	
	の連結子会社4社	の連結子会社に吸収合併		㈱エフ・エフ・ シー・システム ズ	㈱富士通アドバ ンストエンジニ アリング (㈱エ フ・エフ・シー が平成20年10月 に商号変更) に 吸収合併	
				Fujitsu Australia Limited の連結子会社	Fujitsu Australia Limited	

の連結子会社に 吸収合併

の連結子会社

1社 他

項目	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	② 非連結子会社とした会社は、その 総資産、売上高、当期純利益及び 利益剰余金等からみて企業集団の 財政状態及び経営成績に関する合 理的な判断を妨げない程度に重主な 内訳は以下のとおりであります。 FKM Co., Ltd. 他 (追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開 示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社を利用した会 社との取引金額等については、 「開示対象特別目的会社関係」と しております。 なお、当連結会計年度より、「一 定の特別目的会社に係る開示に関 する適用指針」(企業会計基準適 用指針第15号 平成19年3月29日) を適用しております。	② 非連結子会社とした会社は、その 総資産、売上高、当期純利益及び 利益剰余金等からみて企業集団の 財政状態及び経営成績に関する合 理的な判断を妨げない程度に重要 性の乏しい会社であります。主な 内訳は以下のとおりであります。 FKM Co., Ltd. 他 ③ 当連結会計年度末において開示対 象特別目的会社はありません。当 連結会計年度の異動は減少1社であ ります。 開示対象特別目的会社の概要、開 示対象特別目的会社を利用した取 引の概要及び開示対象特別目的会 社との取引金額等については、 「開示対象特別目的会社関係」に 記載しております。

項目	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	至 平成20年3月31日) ① 非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は23社であります。 (関連会社) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	至 平成21年3月31日) ① 非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は20社であります。 (関連会社) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	当連結会計年度の持分法適用会 社の異動は、増加が3社、減少は ジャパンケーブルネットホール ディングス㈱、 Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社5社、 他1社の計7社であります。	当連結会計年度の持分法適用会 社の異動は、減少がユーディナ デバイス㈱、 (㈱エフ・エフ・シー 他1社の 計3社であります。
	② 持分法を適用しない非連結子会社 及び関連会社は、それぞれ当期純 利益並びに利益剰余金等に及ぼす 影響が軽微であるため、原価法に より評価しております。主な内訳 は以下のとおりであります。 FKM Co., Ltd. 他	② 持分法を適用しない非連結子会社 及び関連会社は、それぞれ当期純 利益並びに利益剰余金等に及ぼす 影響が軽微であるため、原価法に より評価しております。主な内訳 は以下のとおりであります。 FKM Co., Ltd. 他
	③ 日本電子計算機㈱の発行済株式の 20%以上を所有しておりますが、 同社は情報処理産業振興のため、 国産電算機製造会社等6社の共同 出資により運営されている特殊な 会社でありますので、関連会社と しておりません。	③ 日本電子計算機㈱の発行済株式の 20%以上を所有しておりますが、 同社は情報処理産業振興のため、 国産電算機製造会社等6社の共同 出資により運営されている特殊な 会社でありますので、関連会社と しておりません。
	④ 持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。	④ 持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。

項目	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社及び持分法適用会	以下の12月期及び1月期決算会社を除	以下の12月期及び1月期決算会社を除
社の事業年度等に関する事項	き、年1回3月期決算であります。	き、年1回3月期決算であります。
	(連結子会社)	(連結子会社)
	富士通(中国)信息系統有限公司	富士通(中国)信息系統有限公司
	他20社	他21社
	(持分法適用関連会社)	(持分法適用関連会社)
	2社	2社
	上記会社のうち、連結子会社の富士通	上記会社のうち、連結子会社の富士通
	(中国)信息系統有限公司 他10社に	(中国)信息系統有限公司 他11社に
	ついては、連結決算日に正規の決算に	ついては、連結決算日に正規の決算に
	準ずる手続による決算を行い連結して	準ずる手続による決算を行い連結して
	おります。その他の会社については、	おります。その他の会社については、
	連結決算日との差異期間における重要	連結決算日との差異期間における重要
4 人引 hn rm 甘 ンサチ) z 用 1 - z - z - z - z	な取引の調整を行っております。	な取引の調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	連結子会社が採用する会計処理基準と出ている。当社が採用する会計処理基準とは、お	
	おむね同一であります。ただし、海外	
	の連結子会社が採用する会計処理基準	
	の一部は、各国の会計処理基準に準拠	
	しております。	
(1) 有価証券の評価基準及び	① 満期保有目的の債券	 ① 満期保有目的の債券
評価方法	償却原価法 (利息法)	償却原価法 (利息法)
	② その他有価証券	② その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格に基づく時価法	決算日の市場価格等に基づく時価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(評価差額は全部純資産直入法に	法
	より処理し、売却原価は移動平均	(評価差額は全部純資産直入法に
	法により算定)	より処理し、売却原価は移動平均
		法により算定)
	時価のないもの	時価のないもの
	主に移動平均法による原価法	主に移動平均法による原価法
(2) デリバティブ	時価法	時価法
(3) たな卸資産の評価基準及び	通常の販売目的で保有するたな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価方法	製品 	商品及び製品
	・・・主に移動平均法による原価法 仕掛品	・・・主に移動平均法による原価法 仕掛品
	14年日 14年日	1436m …主に個別法又は総平均法による原
	価法	価法
	原材料	原材料及び貯蔵品
	…主に移動平均法による原価法	…主に移動平均法による原価法
	なお、収益性の低下したたな卸資産	なお、収益性の低下したたな卸資産
	については、帳簿価額を切下げてお	については、帳簿価額を切下げてお
	ります。	ります。

項目	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
(4) 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法で計算しております。 耐用年数にでは関間を反映した。 を物及び構築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	① 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法で計算しております。 耐用年数にでは関盟を反映したのとおり見積っておりが表でしたり見積っております。 建物及び構築物・・・・・・7年~50年機械及び装置・・・・・・・・・・2年~10年 2 無形固定のサース資産を除く) ソフトウェア市場には、大力を変産(リース資産を除く) ソフトウェア市場には、10年のリースがあります。 年)における見込、における見における見込、における見込、における見が、またいでは、ボーンのでは
(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金	貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な	貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な
製品保証引当金	金額を計上しております。 契約に基づき保証期間内の製品を無償 で修理・交換する費用の支出に備える ため、過去の実績を基礎として算出し た修理・交換費用の見積額を製品の販 売時に計上しております。	金額を計上しております。 契約に基づき保証期間内の製品を無償 で修理・交換する費用の支出に備える ため、過去の実績を基礎として算出し た修理・交換費用の見積額を製品の販 売時に計上しております。
工事契約等損失引当金		受注制作のソフトウェア及び工事契約 のうち、当連結会計年度末時点で採算 性の悪化が顕在化しているものについ て、損失見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。	役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

項目		年4月 1日	平成20 (自 平成20	
	至 平成20	年3月31日)	至 平成21	年3月31日)
退職給付引当金	期間)で按分	る退職給付債務及 に基づき、必要額 。 処理方法) 異の処理方法 員の平均残存勤務 した額をそれぞれ 会計年度より処理 更に伴う差異のう 平成12年度におい	期間)で按分	る退職給付債務及 に基づき、必要額 。 処理方法) 異の処理方法 員の平均残存勤務 した額をそれぞれ 会計年度より処理 更に伴う差異のう 平成12年度におい
	については、10年に	よる按分額を費用	については、10年に	よる按分額を費用
電子計算機買戻損失引当金	処理しております。 買戻特約付電子計算 損失補てんに充てる を基礎とした買戻損 上しております。	ため、過去の実績	処理しております。 買戻特約付電子計算 損失補てんに充てる を基礎とした買戻損 上しております。	ため、過去の実績
リサイクル費用引当金	PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル 費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。		PCリサイクル制度 た家庭用パソコン回 費用負担に備えるた 額を計上しておりま	収時のリサイクル め、当該発生見込
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。② ヘッジ手段とヘッジ対象		 へッジ会計の方 繰延ヘッジ処理 す。 ヘッジ手段とへ 	を採用しておりま
	ヘッジ手段	ヘッジ対象	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	 先物取引 先渡取引 未プション取引 スワップ取引 複合取引* *1~4の要素を2つ以上含む取引 	原則的に実需に 基づく債権・債 務	 先物取引 先渡取引 未渡取引 オプション取引 スワップ取引 複合取引* *1~4の要素を2つ以上含む取引 	原則的に実需に基づく債権・債務

	平成19年度	平成20年度
項目	(自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成の	③ 当社 当社 当社 学校 では は、 で で が が が が が が が が が が が が が が が が が	③ 当社 当社 当社 学校 デせせ 明、リ のには 。定管 ツを が は、
ための重要な事項 受注制作のソフトウェア等 に係る収益の認識基準等	ソフトウェアの開発契約については、 進行基準により収益を認識しております。	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	連結納税制度を適用しております。

項目	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却 に関する事項	のれん及び負ののれんの償却について は、投資の実態に即し、20年以内で均 等償却しております。	のれん及び負ののれんの償却について は、投資の実態に即し、20年以内で均 等償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項	会計処理基準に関する事項 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。上記実務対応報告の適用に伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。 当社グループの海外連結子会社においては、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC (その連結子会社を含む)を始め、オーストラリア、シンガポールの子会社等で国際財務報告基準(以下、IFRS)を適用いたしましたが、当連結会計年度より全ての海外子会社に適用いたしました。当連結会計年度より新たにIFRSを適用した海外子会社においては、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更され、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,585百万円減少しております。また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。
	(受注制作のソフトウェア及び工事契約の収益の認識基準等の変更) 従来、当社グループの主力事業である受注制作のソフトウェア (ソフトウェアの開発契約)に係る収益の計上基準については進行基準を適用しておりましたが、工事契約に係る収益の計上基準については工事完成基準を適用しておりました。「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を早期適用しております。当連結会計年度の期首に存在する契約を含む全ての契約において、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。当該変更による売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。
(たな卸資産評価基準の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する 連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を早期適 用しております。 たな卸資産のうち、保守などのサービスのために保有する部品については、従来、取得原価で評価し、使用の時に費用化し、使用されなかった部品は廃却時に損失認識していましたが、より厳格に収益と対応させるため、当連結会計年度よりサポート期間にわたって規則的に切下げる方法に変更いたしました。この評価基準変更に伴い、期首在庫に係る一時的な切下げ額16,235百万円を特別損失に計上し	

に係る一時的な切下げ額16,235百万円を特別損失に計上し

ております。

平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日) 平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

従来実施していた不健全棚卸資産の発生を防止し有効活用するプロセスに加え、収益性低下のリスクを評価する体制を整備したことから、正味売却価額と取得原価を比較するとともに、営業循環からはずれて滞留するたな卸資産について、将来の処分リスクを見込んだ切下げを実施いたします。この管理体制及び評価基準の変更に伴い、期首在庫に係る一時的な切下げ額8,810百万円を特別損失に計上しております。

当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は2,706百万円減少し、税金等調整前当期純利益は27,751百万円減少しております。

また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、 注記事項(セグメント情報)に記載しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び 残存価額の見直し)

従来、当社及び国内連結子会社は有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用する一方、海外連結子会社は主に定額法を採用しておりました。当連結会計年度より、主として定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネス実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。見直しの結果、主要資産の耐用年数は従来よりも短くなりました。この変更及び見直しは、当社グループの主要ビジネスにおける、アウトソーシングビジネスのグローバル展開とデバイスソリューションビジネスのグローバルスへの集中といった事業環境の変化と新規設備の稼動により行うもので、当該変更の結果、投資後の減価償却費を安定的な収益とより厳格に対応させ、より適切に各々のビジネスの業績を表すことができるようになります。

当社グループのコアビジネスであるテクノロジーソリューションビジネスでは、顧客に長期間にわたり運用サービスを提供するアウトソーシングビジネスの重要性が増しており、さらにグローバルにアウトソーシングサービスを拡大すべく、平成18年度下半期には英国子会社のFujitsu Services Holdings PLCを欧州の中核企業として位置付けることを明確化しました。アウトソーシングビジネスの収益生成のパターンは原則として期間ごとに定額であります。

また、デバイスソリューションビジネスにおいては、価格下落や需要変動が激しいメモリー等のビジネスから段階的に撤退し、平成18年11月にはフラッシュメモリビジネスの合弁を続けてきたSpansion Inc.の株式を売却しました。その結果、顧客と長期的に良好な関係を築くことがベースとなるロジックビジネスが主体となりました。主力の三重工場では、平成18年度下半期に第1棟の増産投資が完了してフル操業となり、当連結会計年度には第2棟が稼動しました。先端ロジックについては、微細化に伴い大規模な初期投資が一時に必要となる一方、量産出荷の本格化までに1年以上を要し、その後は生産能力に応じて一定期間収益が安定して得られるようになります。

当該変更及び見直しに伴い、全体で従来の方法によった場合に比べ、営業利益は11,408百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は11,765百万円増加しております。なお、前連結会計年度末までに取得価額の5%まで減

平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)

平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

価償却を完了した設備については、残存価額を零として5年間で減価償却を再開しておりますが、これによる減価償却費の増加額7,222百万円が前記の影響額に含まれております。

また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、 注記事項(セグメント情報)に記載しております。

(リース取引に関する会計基準)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3 月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より、同会計基準及び同適用指針を早期適用しております。

当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(収益認識基準の変更)

当社及び連結子会社はこれまでパーソナルコンピュータ、その他周辺機器及び電子デバイス製品については、売上収益の認識を出荷時点としておりましたが、当連結会計年度より、顧客に納品した時点に変更いたしました。この変更は、ユビキタスネットワーク社会におけるキーデバイスとして、グローバルに市場規模が拡大し、取り扱い数量が大きく増加するなど金額的重要性が高まっていること、また、顧客の納期短縮化の要請など取引状況の変化に対応して顧客への納品責任を明確にしたことにより行うものであります。なお、他のシステム製品については検収時点で収益を認識し、ソフトウェアの開発契約については進行基準により収益を認識しております。。

当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上 高は5,753百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前 当期純利益は1,767百万円減少しております。

また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、 注記事項(セグメント情報)に記載しております。

(退職給付積立不足償却額の表示区分の変更)

当社及び国内連結子会社はこれまで退職給付積立不足償却額を営業外費用又は営業外収益として処理しておりましたが、当連結会計年度より、売上原価又は販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。当社及び国内の連結子会社が加入する確定給付型の退職給付制度は、過年度において多額の退職給付積立不足額を有しておりましたが、平成15年以降、厚生年金基金の代行返上や年金制度改訂、年金資産のアセットアロケーション見直しなどの施策を順次実施してきたことや、年金資産の運用好転もあり、積立不足額は大きく減少しました。この結果、退職給付積立不足償却額について、時価変動リスクの軽減により費用発生の特殊性が低下し、また、金額的重要性も低下したことから、当該変更を行いました。

当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は7,467百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、 注記事項(セグメント情報)に記載しております。 平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日) 平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記していたものは、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となったことに伴い、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ169,662百万円、137,215百万円、76,229百万円であります。

前連結会計年度において、主に「流動負債」の「その他」及び「支払手形及び買掛金」に含めておりました、採算性の悪化が顕在化した受注制作のソフトウェアに関わる損失見込額(前連結会計年度6,135百万円)は、当連結会計年度より「工事契約等損失引当金」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「減価償却費及びのれん償却額」と掲記されていたものは、EDINETへのXBRL 導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当 連結会計年度より「減価償却費」及び「のれん償却額」に 区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「減価償 却費」及び「のれん償却額」は、それぞれ257,127百万 円、22,171百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金(前連結会計年度 199,820百万円)は、「金融商品会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日、平成19年7月4日最終改正)」の改正に伴い、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」(前連結会計年度 流動負債39,059百万円、固定負債86,699百万円)は、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「流動負債」の「リース債務」及び「固定負債」の「リース債務」として表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

摘要	平成19年月 (平成20年3月)	度 31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)		
※1. 有形固定資産の減価 償却累計額	1,	948, 691百万円	1,	966, 047百万円	
※2. 非連結子会社及び 関連会社に対する 資産・負債	(うち、共同支配企業に	104, 277百万円 44, 889百万円)	投資有価証券 (うち、共同支配企業に 対する投資の金額	40,755百万円4,641百万円)	
※3. 土地の再評価	土地の再評価に関する法律 31日公布法律第34号)に基 7年 31日公布法律第34号)に基 7年 31日公布法律第34号)に基 6	まづき、一部の国 業用の土地価差税を 当該に任して、 当該に任して、 計上差額・ の目 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	土地の再評価に関する法律 31日公布法律第34号)に表 内連結子会社において事業 価を行い、評価差額のうち係る税金相当額を「再評価負債」として負債の部に計除した金額を「土地の再連結子会では10年3月、119号)第2条第4号に定理的な調整を行って年月日・再評価を行った土地の目における時価と再評価を 差額	まづき、一部の国 第用の土地の再評 5当該所の主任の主任の主任の主任の主任の主任の主任の主任の主任の主任の主任の主任の主任の	
※4. 担保資産及び 担保付債務					
担保資産残高		2,843百万円		2,566百万円	
(主な担保資産)	・土地	1,817	・土地	1, 817	
	・建物及び構築物	834	・建物及び構築物	745	
担保付債務残高		495百万円		250百万円	
(主な担保付債務)	・短期借入金	262	・短期借入金	200	
	・買掛金	55	・買掛金	50	
5. 保証債務					
保証債務残高		24,271百万円		19,270百万円	
(主な被保証先)	・FDK㈱の銀行借入金	13, 300	・FDK㈱の銀行借入金	11,900	
	・従業員の住宅ローン	5, 582	・従業員の住宅ローン	4,534	
	・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金	5, 000	・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金	2, 500	
	上記、保証債務残高及びま 債務保証の他、保証予約、 の保証類似行為を含めてま す。	経営指導念書等	上記、保証債務残高及び主 債務保証の他、保証予約、 の保証類似行為を含めてま す。	経営指導念書等	

	摘要	(自 -	平成19年度 平成19年4月 1日 平成20年3月31日)	(自 至	平成20年度 平成20年4月 1日 平成21年3月31日)
※ 1.	たな卸資産の帳簿価額 の切下額	下後の金額であ	は収益性の低下に伴う簿価切 あり、簿価切下額5,984百万 ご含まれております。	下後の金額では	は収益性の低下に伴う簿価切 あり、簿価切下額22,186百万 こ含まれております。
		評価に関する会 9号)を当連結会 当社及び国内連 2,706百万円、行	「額の内訳は、「棚卸資産の ☆計基準」(企業会計基準第 会計年度より早期適用した 連結子会社に係る切下額 従来から当該切下げを実施 連結子会社に係る切下額 あります。		
※ 2.	売上原価に含まれる工 事契約等損失引当金繰 入額	_			4,276百万円
※ 3.	販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	従業員給料手当 研究開発費	至 321, 381百万円 258, 717	従業員給料手 研究開発費	当 309, 156百万円 249, 902
※ 4.	一般管理費及び当期製 造費用に含まれる研究 開発費		258, 717百万円		249, 902百万円
※ 5.	投資有価証券売却益	· ·	アーブルネットホールディン 関連会社株式の売却に係るも	主に㈱横浜テリのであります。	レビ局の株式の売却に係るも
※ 6.	持分変動利益		を会社(南通富士通微電子股)上場、増資に伴うものであ		

摘要	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			(自 至	平成20年度 平成20年4月 1日 平成21年3月31日)
※ 7. 減損損失	用途	種類	場所	当連結会計年度において、主に以下の グループについて減損損失を計上して		
	遊休資産	土地、建物 及び構築物	東京都 あきる野市	ます。	T	г
	LSI事業 開発製造設備	機械及び装置 等	東京都あきる野市	用途 LSI事業	種類 機械及び装置、	場所
	機構部品事業製造設備	機械及び装置	宮崎県日南市等	製造設備	建物及び構築物 等	桑名市
	福利厚生施設	土地	神奈川県川崎市	HDD事業 製造開発設備	機械及び装置、 建物及び構築物 等	長野県 長野市等
	当社グループは については経営 してグルーピン	管理上の事業	区分を基準と	電子部品事業 製造設備	機械及び装置等	長野県 中野市等
	してグルーピングを行っており、遊休資産 については個別資産ごとにグルーピングを 行っております。			賃貸不動産	土地	福島県 会津若松市
	当造セ場がルLを(め事い売可失たそ円百回てあ控連るもお連改ンに未一S回16、特環構予価45ま内土円可りいし会産にま会の一管定、事可9別境部定額9し訳地、能、はた計グつす・中環開た事びに価万失化事福で円。 建3.77他は売見使にでするのでのでのでのでででである。 35の個正処額年ルい。年環開た事でに価値でである。 35の個正処額年ルい。年度と発こ業翌保額円にに業利減)	したの連るま)計よに厚額と物百8で起込用処のてびに用結資でを上り係生しと、及内百売額額て予ち、量伴に会産減事い将る施、し、び円百売額額て予ちあ産い供計グ額業た来資設当特、機円価不らりの売き試、し年ルし構しの産の該特、築機円価不らりの売る作将て度一、造ま使グ帳減別、物板で額動処まし却	野機来いにプ当改し用ル簿少貴、ならに産分すSがテ能のな処の該善たが一価額に「37装まり定鑑見。I困クを活い分帳減費。見プ格を計「百置す。測評費お業で口重計産定価額にため及回損い「7.18定価用、にあっ重計産定価額にため及回損い「48」し額を翌係るジエ画グの額「含、なび収損い」48」し額を翌係る	にしに行当自のが期将に造モ係今L収(ま近電収を(ま事可百つてつっ連動顧著に来、をデる後S可49、た将部画収9たに価円てルてお会関所く業回㎜部に産利に価44。来品を可9。係額)は一はり計連要低環収世フ転の用係額百この事見能万まるまを経じ個ま年的急しの前の党しが開係額百この事見能万た資で「関す時のをして、資源の収集して、資源の場合にの前の党にの前の党には、のは、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、のは、の前の党には、のは、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の党には、の前の第一、の前の党には、の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前	は、「では、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	分、一 タ広よつい積品るSし端簿少計し見プの該十し価額を遊ピ ルいりいこるのビIたロ価額上く込、帳減いた額(基休ン 家分収てとと量ジ事結ジ額 い低め及簿少、Hを죕に準資グ 電野益、かと産ネ業果ッを た下なび価額しD収のと産を やで性早らも製スに、ク回 ししい回額 しD収の

摘要	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
		これらの内訳は、機械及び装置41,250百万円、建物及び構築物18,256百万円、工具、器具及び備品9,558百万円、土地2,850百万円、建設仮勘定2,215百万円、その他1,063百万円であります。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額あるいは処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しておりますが、処分予定の資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。また,使用価値の算定において、最先端ロジックLSIに係る資産グループについては将来キャッシュ・フローを5%で割り引いていますが、電子部品事業に係る資産グループについては将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。
※8.事業構造改善費用	LSI事業の構造改革の一環として、あきる野テクノロジセンターの開発及び量産試作機能を三重工場に移管したことに伴い発生した減損損失、移設撤去等の費用であります。減損損失は18,297百万円で、翌連結会計年度に処分予定の機械及び装置等が8,936百万円、将来の活用計画が未確定の土地、建物等が9,361百万円であります。	事業譲渡を決定したHDD事業に係る資産、負債についての整理損失や従業員の転社に伴う退職給付の精算費用等37,017百万円、LSI事業の前工程製造体制の再編に伴い翌連結会計年度に終息予定の製造ライン設備の処分費用等11,359百万円、海外事業や部品事業に係る構造改革費用5,822百万円であります。なお、HDD事業再編に係る事業構造改善費用には減損損失16,269百万円を含めております。
※ 9. 投資有価証券評価損	米国Spansion Inc.などの時価が著しく下 落した上場株式に係るものであります。	米国Spansion Inc. などの時価が著しく下 落した上場株式に係るものであります。
※10. たな卸資産評価損	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を早期適用したことに伴う期首のたな卸資産に係る簿価の切下げ額であります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

3-144111 - 1-300 - 1-300 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -					
	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	
発行済株式					
普通株式	2, 070, 018	_	_	2, 070, 018	
合計	2, 070, 018	_	_	2, 070, 018	
自己株式					
普通株式	2, 913	32, 569	34, 393	1, 089	
合計	2, 913	32, 569	34, 393	1, 089	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32,569千株は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱(平成19年10月に富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更)、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、3社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として取得したものであり、減少34,393千株は、主に当該株式交換に伴い3社の株主に割当交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	6, 201	3円	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年12月20日 取締役会	普通株式	6, 207	3円	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	10, 344	利益剰余金	5円	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(追加情報)

- 3. 株主資本の各項目の変動事由
 - (1) 「資本剰余金から利益剰余金への振替」は、平成19年5月24日開催の当社取締役会決議に基づき、単独決算においてその他の剰余金の処分を行った結果、連結決算においても「資本剰余金」が減少し、「利益剰余金」が増加したものであります。
 - (2) 「自己株式の取得」は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱(平成19年10月に富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更)、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、3社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として取得したものであります。
 - (3) 「自己株式の処分」は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱(平成19年10月に富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更)、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を完全子会社とするための、3社の株主との株式交換に係るものであります。
 - (4) 「その他」は、主に在外子会社の所在地における退職給付会計に基づく数理計算上の差異の処理額及び会計処理基準の変更に伴う財務諸表の遡及修正額であります。

平成20年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2, 070, 018	_	_	2, 070, 018
合計	2, 070, 018	_	_	2, 070, 018
自己株式				
普通株式	1, 089	2, 024	290	2, 822
合計	1, 089	2, 024	290	2, 822

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,024千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少290千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。
 - 2. 新株予約権の連結会計年度末残高 ストック・オプションとしての新株予約権

26百万円(連結子会社 26百万円)

- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	10, 345	5円	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	10, 336	5円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	6, 202	利益剰余金	3円	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(追加情報)

- 4. 株主資本の各項目の変動事由
 - (1) 「在外子会社の会計処理の変更に伴う増減」は、当連結会計年度より新たに国際財務報告基準(以下、IFRS)を適用した海外子会社において、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更されたことによるものであります。
 - 当社グループの海外連結子会社においては、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC (その連結子会社を含む)を始め、オーストラリア、シンガポールの子会社等でIFRSを適用済でしたが、当連結会計年度より全ての海外子会社に適用いたしました。
 - (2) 「連結範囲の変動」は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1.連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、主に㈱PFU、㈱富士通エフサス、富士通エフ・アイ・ピー㈱の非連結子会社を第1四半期連結会計期間より連結子会社としたことにより、利益剰余金が7,027百万円増加しております。また、Fujitsu IT Holdings, Inc.の清算に伴い、資本剰余金が12,353百万円減少し、利益剰余金が12,353百万円増加しております。

摘要	平成19年 (自 平成19年 至 平成20年:	4月 1日	(自 平成2)	20年度 0年4月 1日 1年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の 期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び預金 有価証券 満期日が3ヶ月を 超える預金及び有 価証券	276, 759百万円 272, 649 △1, 564	現金及び預金 有価証券 満期日が3ヶ月を 超える預金及び有 価証券	488, 636百万円 48, 968 △9, 430
2. 重要な非資金取引の内 容	現金及び現金同等物 ファイナンス・ リース取引に係 る資産の取得額	547, 844	現金及び現金同等物 ファイナンス・ リース取引に係 る資産の取得額	528, 174 25, 326百万円
※3. 財務活動による キャッシュ・フロー その他	主に、当社が富士通アクバイス㈱(平成19年10月ロニクス㈱へ商号変更)スシステムズ㈱を株式交社とするにあたり、3社の当交付すべき株式の一部た、平成19年5月24日開保に基づく自己株式の取得(26,531百万円)であり	に富士通エレクト 、富士通ワイヤレ 換により完全子会 の株主に対し、割 の取得を目的とし 催の取締役会決議 による支出		
※4. 営業活動による キャッシュ・フロー 減損損失	(追加情報) LSI事業に係る減損損連結損益計算書において業構造改善費用」に含めすが、連結キャッシュ・いては「減損損失」に含ます。	は特別損失の「事 て表示しておりま フロー計算書にお		貴損失75, 192百万円に 費用」として計上した 円が含まれておりま
※5. 期末日休日の影響額	前連結会計年度の末日はあったため、受取及び支度から当連結会計年度と及び債務の増減額に含まれており、売上債権の増減額(△は増加)・仕入債務の増減額(△は減少)・営業活動によるキャッシュ・フローその他・有形固定資産の取得による支出	払が前連結会計年 なった以下の債権 連結会計年度の各		

 ① リース資産の内容 主にロジックLS I 製造設備 (機 株	摘要		9年度 年4月 1日 年3月31日)	(自 平原	成20年度 対20年4月 1日 対21年3月31日)
株及び装置)、アウトソーシング設備(工具、器具及び備品)であります。 ② 減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 1年超 17,583百万円 1年超 79,311 合計 96,894 (追加情報) オペレーティング・リース取引(借手側) の未経過リース料に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間のうちの一部に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,307百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま	1. リース物件の所有権が借主に	① リース資産の内	容	① リース資産の	の内容
説備(工具、器具及び備品)であります。 ② 減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4)固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 17,583百万円 1 年超 79,311 合計 96,894 (追加情報) オペレーティング・リース取引 (借手側) の未経過リース料こついては、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計中度に係るオペレーティング・リース取引 (借手側) の未経過リース料総額は104,015百万円でありま	移転すると認められるもの以	主にロジックL	SI製造設備(機	主にロジック	ウLSI製造設備(機
9 ます。 ② 減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 ま経過リース料 1 年内 17,583百万円 1 年超 79,311 合計 96,894 (追加情報) オペレーティング・リース取引[(借手側)の未経過リース料については、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更優方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま	外のファイナンス・リース取	械及び装置)、	アウトソーシング	械及び装置)	、アウトソーシング
② 減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 ま経過リース料 1年内 17,583百万円 1年超 79,311 合計 96,894 (追加情報) オペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料については、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を関連しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま	引(借手側)	設備(工具、器	具及び備品)であ	設備(工具、	器具及び備品)であ
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 1年内		ります。		ります。	
となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4)固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 17,583百万円 1年超 79,311 1年内 12,211百万円 1年超 79,311 1年内 12,211百万円 1年超 79,311 1年内 154,596 合計 66,807 66,807		② 減価償却の方法		② 減価償却の力	
#に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 2. オペレーティング・リース取		「連結財務諸表	作成のための基本	「連結財務詞	者表作成のための基本
 価償却の方法」に記載しております。 未経過リース料 1 年内 17,583百万円 1 年超 79,311 合計 96,894 (追加情報) オペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料については、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま 		となる重要な事	項 4. 会計処理基	となる重要な	な事項 4. 会計処理基
す。 未経過リース料 1 年内 17,583百万円 1 年超 79,311 1 年超 79,311 1 年超 79,311 1 年超 54,596 合計 66,807 1 6 6 6 6 8 0 7 1 6 6 6 8 0 7 1 6 6 6 8 0 7 1 6 6 6 8 0 7 1 6 6 6 8 0 7 1 6 6 6 8 0 7 1 6 6 6 8 0 7 1 6 6 6 8 0 7 1 6 6 6 8 0 7 1 6 6 6 8 0 7 1 6 6 6 8 0 7 1 6 7 6 7 8 億 し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま					
2. オペレーティング・リース取引(借手側) 未経過リース料 1年内 1年超 79,311 合計 分計 の計 の未経過リース取引(借手側)の未経過リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース判断に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま 未経過リース料 1年内 1年内 1年内 1年内 1年内 1年超 54,996 合計 66,807		価償却の方法」	に記載しておりま	価償却の方法	去」に記載しておりま
引 (借手側)				す。	
1年超 79,311 合計 96,894 (追加情報) オペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま	· ·				
合計 96,894 合計 66,807 (追加情報) オペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料については、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま	引(借手側)	1年内	17,583百万円	1年内	12,211百万円
(追加情報) オペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料については、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま		1年超	79, 311	1年超	54, 596
オペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料については、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま		合計	96, 894	合計	66, 807
オペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料については、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま		()白 和 (桂土口)			
側)の未経過リース料については、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま			11 与野田 /卅七		
国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま					
のに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま					
を考慮し、リース期間のうちの一部に 係る金額を開示しておりましたが、開 示慣行の変化に合わせて当連結会計年 度より、全リース期間に係る金額に変 更いたしました。 この変更により、前年までの開示方法 によった場合と比較して、未経過リー ス料が、55,367百万円増加しておりま す。また本変更後の方法によった場合 の前連結会計年度に係るオペレーティ ング・リース取引(借手側)の未経過 リース料総額は104,015百万円でありま					
係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。 この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま					
示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま		- *,= , ,			
度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま					
更いたしました。 この変更により、前年までの開示方法 によった場合と比較して、未経過リー ス料が、55,367百万円増加しておりま す。また本変更後の方法によった場合 の前連結会計年度に係るオペレーティ ング・リース取引(借手側)の未経過 リース料総額は104,015百万円でありま					
この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま		""	1131-1110 112101-2		
によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま		l · ·	年までの開示方法		
ス料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額は104,015百万円でありま		l			
の前連結会計年度に係るオペレーティ ング・リース取引 (借手側) の未経過 リース料総額は104,015百万円でありま		 ス料が、55,367百万	円増加しておりま		
ング・リース取引 (借手側) の未経過 リース料総額は104,015百万円でありま		す。また本変更後の	方法によった場合		
リース料総額は104,015百万円でありま		の前連結会計年度に	係るオペレーティ		
		ング・リース取引(借手側)の未経過		
す。		リース料総額は104,	015百万円でありま		
		す。			

(有価証券関係)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	平成19年	度(平成20年3	月31日)	平成20年度(平成21年3月31日)		
種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額						
を超えるもの						
社債	294	295	1	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
小計	294	295	1	_	_	_
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの						
社債	_	_	_	298	292	$\triangle 6$
その他	_	_	_	_	_	_
小計	_	_	_	298	292	$\triangle 6$
合計	294	295	1	298	292	$\triangle 6$

2 その他有価証券で時価のあるもの

	平成19年	度(平成20年3	月31日)	平成20年度(平成21年3月31日)		
種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
株式	49, 057	202, 914	153, 857	15, 614	108, 163	92, 549
債券他	1, 486	1, 533	47	1, 563	1, 576	13
小計	50, 543	204, 447	153, 904	17, 177	109, 739	92, 562
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
株式	10, 245	7, 709	$\triangle 2,536$	29, 307	24, 587	△4, 720
債券他	11, 107	10, 611	△496	47, 490	45, 813	$\triangle 1,677$
小計	21, 352	18, 320	△3, 032	76, 797	70, 400	△6, 397
合計	71, 895	222, 767	150, 872	93, 974	180, 139	86, 165

3 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

平成19年度			平成20年度		
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
38, 966	3,874	90	13, 996	3, 491	373

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券		
社債	5, 300	547
その他有価証券		
譲渡性預金	237, 030	43,009
株式	28, 336	26, 522
債券	60, 025	20

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	平成19年	平成19年度(平成20年3月31日)			平成20年度(平成21年3月31日)		
種類	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超 (百万円)	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超 (百万円)	
債券							
社債他	31, 515	37, 048	200	5, 959	4, 311	240	
その他							
譲渡性預金	237, 030	_	_	43, 009	_	_	
合計	268, 545	37, 048	200	48, 968	4, 311	240	

(注) 有価証券について、平成19年度25,132百万円(その他有価証券で時価のある株式23,689百万円、その他有価証券で時価のない株式1,364百万円他)、平成20年度18,729百万円(その他有価証券で時価のある株式18,055百万円、その他有価証券で時価のない株式428百万円他)の減損処理を行っております。減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。また、その他有価証券で時価のないものは、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)

(1) 取引の内容及び取引の利用目的

当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内容

当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規定に準じて取引を行っております。当社の定める管理規定においては以下のとおりとなっております。取引の管理については事務部門担当役員及び財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、事務部門担当役員、財務担当役員及び経理部に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

		平成19年度末 (平成20年3月31日)				
区	The Thomas Association	契約額等	契約額等の	時価	評価損益	
分	取引の種類	(百万円)	うち1年超 (百万円)	(百万円)	(百万円)	
	為替予約取引等					
	買建					
	米ドル	58, 183	31, 511	7, 800	△2, 516	
	その他	6, 648	4, 227	1, 507	739	
	売建					
-	米ドル	10, 178	6, 820	1, 858	△249	
市場	その他	1, 782	_	1, 759	△8	
取引以	オプション取引 買建					
外	ドルプット	3, 020	_			
の	 売建	(22)	(-)	13	△9	
取引	ドルコール	3, 020	_			
71		(22)	(-)	△55	△33	
	 スワップ取引	·/				
	受取ポンド・支払ユーロ	4, 715	_	△191	△191	
	受取ポンド・支払米ドル他	4, 931	_	△57	△57	
	受取ユーロ・支払ポンド	21,029	_	736	736	
	受取米ドル他・支払ポンド	10, 716	_	174	174	
	合 計				△1, 414	

- (注) 1. 時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。
 - 2. 為替予約取引等の一部の契約には付帯条項があり、為替レートの変動によって契約額、契約期間が変動する可能性があります。
 - 3. 契約額等の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。
 - 4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

1 取引の状況に関する事項

平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容及び取引の利用目的

当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内容

当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規定に準じて取引を行っております。当社の定める管理規定においては以下のとおりとなっております。取引の管理については事務部門担当役員及び財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、事務部門担当役員、財務担当役員及び経理部門責任者に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

		平成20年度末 (平成21年3月31日)			
区	15-31-0 往来	契約額等	契約額等の	時価	評価損益
分	取引の種類	(百万円)	うち1年超 (百万円)	(百万円)	(百万円)
	為替予約取引等				
	買建				
	米ドル	35, 662	21, 454	5, 180	1, 645
	その他	8, 398	3, 422	5, 062	1,002
	売建				
	米ドル	15, 175	3, 797	9, 534	$\triangle 2,235$
市	その他	2, 591	_	2, 939	△349
場					
取	オプション取引				
引	買建				
以	ドルプット	286	_		
外		(3)	(-)	2	$\triangle 1$
Ø	売建				
取	ドルコール	286	_		
引		(3)	(-)	13	△10
	スワップ取引				
	受取ポンド・支払ユーロ	5, 295	_	△102	△102
	受取ポンド・支払米ドル他	6, 956	_	9	9
	受取ユーロ・支払ポンド	19, 686	_	451	451
	受取円・支払ポンド	2, 957	_	△199	△199
	受取米ドル他・支払ポンド	3, 235	_	79	79
	合 計				290

- (注) 1. 時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。
 - 2. 為替予約取引等の一部の契約には付帯条項があり、為替レートの変動によって契約額、契約期間が変動する可能性があります。
 - 3. 契約額等の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。
 - 4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を有しております。

国内においては、当社及び国内連結子会社が、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。また、当社は、退職給付信託を設定しております。

当社及び一部の国内連結子会社が加入していた富士通厚生年金基金は、代行部分について、平成16年3月23日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年9月1日に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、あわせて、年金制度の一部について改訂を行いました。

海外の主要な確定給付型年金制度は、Fujitsu Services Holdings PLC(その連結子会社を含む、以下FS)が採用する確定給付型プランであります。FSは平成12年8月31日に確定給付型プランの新規加入を停止し、それ以降に加入する従業員に対しては確定拠出型プランを設けております。

国内制度及び海外制度、それぞれの退職給付債務等に関する事項については、以下に記載のとおりであります。

2 国内制度

① 退職給付債務に関する事項

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額 (百万円)
(1) 退職給付債務	△1, 145, 897	△1, 198, 318
(2) 年金資産	954, 508	791, 122
(うち、退職給付信託における年金資産)	(69, 189)	(39, 509)
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△191, 389	△407, 196
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	32, 574	16, 467
(5) 未認識数理計算上の差異	306, 276	492, 968
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)	△139, 139	△120, 785
(7) 前払年金費用	△83, 011	\triangle 72, 505
(8) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	△74, 689	△91, 051

⁽注) 当社及び一部の国内連結子会社が加入する富士通企業年金基金において、年金制度の一部改訂を行ったことにより過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

② 退職給付費用に関する事項

	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額 (百万円)
(1) 勤務費用(従業員掛金控除後)	36, 646	38, 207
(2) 利息費用	27, 535	28, 976
(3) 期待運用収益	△30, 929	△27, 286
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	16, 217	16, 709
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	9, 863	26, 463
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△18, 613	△19, 099
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	40, 719	63, 970

(平成19年度)

上記の退職給付費用以外に、割増退職金3,798百万円を支給しております。

(平成20年度)

上記の退職給付費用以外に、割増退職金8,029百万円を費用計上しております。

③ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2. 5%	2.5%
(3) 期待運用収益率	2.7%	2.8%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8~26年	8~26年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年 (但し、当社は平成12年度に退職給 付信託を設定し一括償却処理)	10年 (但し、当社は平成12年度に退職給 付信託を設定し一括償却処理)

3 海外制度

英国子会社FSは平成17年度より国際財務報告基準(IFRS)を採用し、国際会計基準第19号「従業員給付」 (IAS19)に従い会計処理しております。この会計処理基準の変更にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」を適用し、平成16年4月1日現在の未積立退職給付債務を退職給付引当金に計上しました。また、その他の海外子会社は当連結会計年度よりIFRSを採用し、IAS19に従い会計処理しております。

なお、IFRS第1号適用以降に発生する数理計算上の差異については遅延認識しており、未認識数理計算上の差異の費用処理にあたっては、回廊アプローチを適用しております。

①退職給付債務に関する事項

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	△541, 905	△354, 064
(2) 年金資産	470, 577	296, 413
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△71, 328	△57, 651
(4) 未認識数理計算上の差異	△9, 561	11, 547
(5) 前払年金費用	_	△67
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)	△80, 889	△46, 171

②退職給付費用に関する事項

	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 勤務費用(従業員掛金控除後)	12, 425	8, 856
(2) 利息費用	36, 240	32, 305
(3) 期待運用収益	△38, 533	△33, 321
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	917	△304
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△1,041	_
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	10,008	7, 536
(7) 退職給付制度終了に伴う損益 (注)	△1,629	_
計(6)+(7)	8, 379	7, 536

⁽注) 一部の連結子会社において、退職給付制度を第三者機関へ移管したことに伴い発生した退職給付制度終了損益であります。

③退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	予測単位積増方式	予測単位積増方式
(2) 割引率	主に6.9%	主に6.9%
(3) 期待運用収益率	主に7.0%	主に8.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	従業員の平均残存勤務期間	従業員の平均残存勤務期間

(ストック・オプション等関係)

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成12年6月29日定時株主総会決議	平成13年6月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ 経営幹部 15名	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる職責を持 つ経営幹部 18名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,305,000株	普通株式 1,360,000株
付与日	平成12年8月1日	平成13年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません権利確定条件は定めておりません	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません	対象勤務期間は定めておりません
権利行使期間	平成12年8月1日	平成13年8月1日
催化工工工業別目	~平成22年6月29日	~平成23年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成12年6月29日定時株主総会決議	平成13年6月26日定時株主総会決議
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		_	_
付与		_	_
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		_	_
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		375, 000	535, 000
権利確定		_	_
権利行使		_	_
失効		80,000	100, 000
未行使残		295, 000	435, 000

② 単価情報

権利行使価格	(円)	3, 563	1, 450
行使時平均株価	(円)	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_

平成20年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価

7百万円

販売費及び一般管理費

18百万円

(注)上記の費用計上額は、連結子会社の富士通フロンテック株式会社が付与したストック・オプションに係るものであります。「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、会社法(平成17年法律第86号)施行日(平成18年5月1日)以後に付与したストック・オプションについて費用計上しております。なお、会社法の施行日より前に付与した当社のストック・オプションについては、会社法の施行日以後に条件変更を行っていないため、費用計上しておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	富士通㈱	富士通㈱	富士通フロンテック㈱
	平成12年6月29日 定時株主総会決議	平成13年6月26日 定時株主総会決議	平成20年7月23日 取締役会決議
付与対象者の区分及び 人数	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる 職責を持つ経営幹部 15名	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる 職責を持つ経営幹部 18名	取締役(社外取締役を除く) 4名 経営執行役(取締役兼務を除 く)8名
ストック・オプション 数(注)	普通株式 1,305,000株	普通株式 1,360,000株	普通株式 28,500株
付与日	平成12年8月1日	平成13年8月1日	平成20年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めてお りません	権利確定条件は定めてお りません	取締役及び経営執行役の いずれの地位をも喪失し た日
対象勤務期間	対象勤務期間は定めてお りません	対象勤務期間は定めてお りません	権利確定日を合理的に予 測することが困難なた め、対象勤務期間はない ものとみなしております
権利行使期間	平成12年8月1日	平成13年8月1日	平成20年8月12日
『惟个川】「「文妙」 [1]	~平成22年6月29日	~平成23年6月26日	~平成50年8月11日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	富士通㈱	富士通㈱	富士通フロンテック㈱
	平成12年6月29日 定時株主総会決議	平成13年6月26日 定時株主総会決議	平成20年7月23日 取締役会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	_	_	_
付与	_	_	28, 500
失効	_	_	_
権利確定	_	_	_
未確定残	_	_	28, 500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	295, 000	435, 000	_
権利確定	_	_	_
権利行使	_	_	_
失効	20,000	50,000	_
未行使残	275, 000	385, 000	_

② 単価情報

権利行使価格	(円)	3, 563	1, 450	1
行使時平均株価	(円)	_	_	_
公正な評価単価		_		004
(付与日)	(円)	_	_	924

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、富士通フロンテック㈱のストック・オプションについての公正な評価 単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	39. 031%
予想残存期間(注) 2	4. 628年
予想配当(注)3	14円/株
無リスク利子率(注) 4	0. 958%

- (注) 1. 平成15年12月26日から平成20年8月11日まで(4.628年間)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 過去の取締役の就任期間及び付与対象者の就任日から割当日までの経過年数等から、割当日以降の予想残存勤務年数を見積り、それを予想残存期間として見積っております。
 - 3. 平成20年3月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

平成19年度 (自 平成19年4月 1 至 平成20年3月31	日日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の		
内訳		内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
繰越欠損金	163,047百万円	繰越欠損金	165,973百万円		
退職給付引当金	141, 007	退職給付引当金	140, 185		
未払賞与	47, 437	減価償却超過額及び減損損失	76, 416		
減価償却超過額及び減損損失 等	38, 594	等 未払賞与	40, 047		
たな卸資産	17, 254	たな卸資産	25, 044		
電子計算機買戻損失引当金	9, 768		13, 366		
投資有価証券評価損	9, 558	電子計算機買戻損失引当金	9, 513		
製品保証引当金	7, 971	製品保証引当金	5, 386		
連結会社間内部利益	1, 132	連結会社間内部利益	2, 545		
その他	52, 558	その他	54, 705		
操延税金資産小計 # 2	488, 326	操延税金資産小計	533, 180		
評価性引当額	$\triangle 263, 429$	評価性引当額	△284, 938		
繰延税金資産合計	224, 897	繰延税金資産合計	248, 242		
(繰延税金負債)	221,001	(繰延税金負債)	210, 212		
退職給付信託設定益	△110, 617	退職給付信託設定益	△110, 617		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 62,472$	その他有価証券評価差額金	△35, 620		
税務上の諸準備金	△4, 632	税務上の諸準備金	△5, 434		
その他	$\triangle 2,396$	その他	$\triangle 7,569$		
繰延税金負債合計	△180, 117	繰延税金負債合計	△159, 240		
繰延税金資産の純額	44, 780	繰延税金資産の純額	89,002		
(注) 1. 「減価償却超過額及び減損 地に係る評価損を含めてお 2. 繰延税金資産の純額は、通 の項目に含まれております	らります。 車結貸借対照表の以下	(注) 1. 「減価償却超過額及び減損 地に係る評価損を含めてお 2. 繰延税金資産の純額は、連 の項目に含まれております	ります。 経貨借対照表の以下		
流動資産-繰延税金資産	80,958百万円	流動資産-繰延税金資産	68,840百万円		
固定資産-繰延税金資産	54, 480	固定資産一繰延税金資産	72, 250		
流動負債ーその他	△1, 055	流動負債ーその他	△7		
固定負債-繰延税金負債及 び再評価に係る 繰延税金負債	△89, 603	固定負債ー繰延税金負債及 び再評価に係る 繰延税金負債	△52, 081		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後 との差異の原因となった主な項目		2. 法定実効税率と税効果会計適用後 との差異の原因となった主な項目			
法定実効税率 (調整)	40.6%	法定実効税率 (調整)	40.6%		
「神経」 評価性引当額の増減	$\triangle 9.4$	「神霊」 持分法による投資損失	$\triangle 12.2$		
のれん償却額	8. 2	海外の関係会社からの受取配当	△11. 0		
海外の連結子会社からの受取配 当金	5.8	金 評価性引当額の増減	△8. 5		
ヨ 並 税務上損金不算入の費用	4. 4	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	△8. 5 △5. 8		
持分法による投資利益	$\triangle 3.4$	税務上損金不算入の費用	△3. 1		
税務上益金不算入の収益	△1. 6	税務上益金不算入の収益	0. 5		
その他	△1.4	その他	△0.9		
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	43. 2	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△0. 4		
		<u> </u>			

(企業結合等関係)

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

株式交換による連結子会社の完全子会社化

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
- 1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
 - (i)結合当事企業の名称

当社、当社の連結子会社である富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、 富士通ワイヤレスシステムズ株式会社

(ii)事業の内容

・富士通アクセス株式会社 情報通信機器及びそのシステムの開発、製造、販売

・富士通デバイス株式会社
半導体及び関連ソフトウェアの開発、設計、販売

・富士通ワイヤレスシステムズ株式会社 情報通信機器の製造

2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

株式交換

株式交換時点において、結合当事企業の名称変更はありません。

なお、平成19年10月1日に、富士通デバイス株式会社は、富士通エレクトロニクス株式会社に名称変更 しております。

3) 取引の目的を含む取引の概要

お客様の多様なサービスのニーズにタイムリーに対応し、お客様起点の体制を強化するため、平成19年8月1日に富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の株主が有する普通株式を当社に移転させ、各社の株主に対して当社が発行する株式を割当交付いたしました。これに伴い、3社は当社の完全子会社となり、富士通アクセス株式会社(東証第1部上場)、富士通デバイス株式会社(東証第2部上場)は、平成19年7月26日をもって上場廃止となりました。

2. 実施した会計処理の概要

上記株式交換は少数株主との取引に該当するため、追加取得した子会社株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

- 3. 子会社株式の追加取得に関する事項
- 1) 取得原価及びその内訳

取得原価 : 25,965百万円

(当社株式 25,945百万円、取得に直接要した支出額 20百万円 なお、当社株式は全て自己株式であります。)

- 2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - (i)株式の種類及び交換比率

以下のとおり各社の普通株式1株に対し、当社の普通株式を割当交付。

・富士通アクセス株式会社

0.86株

・富士通デバイス株式会社

2.70株

・富士通ワイヤレスシステムズ株式会社

13.36株

(ii)交換比率の算定方法

第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に 検討し、当事会社間で決定いたしました。

(iii) 交付株式数及び評価額

34,319,427株、 25,945百万円

3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

・のれんの金額 4,393百万円

・発生原因 企業結合時の時価が、取得原価を上回ったため

・償却方法及び償却期間 5年以内で均等償却

当社LSI事業の会社分割による分社化

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社(新設分割設立会社)

LSIに関する設計、開発、製造、販売に係る事業

2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を新設分割会社とし、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社を新設分割設立会社とする分社型新設分割。本分割は、会社法第805条の規定により、会社法第804条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行いました(簡易新設分割)。

3)取引の目的を含む取引の概要

LSI事業のグローバルな競争激化に対応し、LSI事業部門を単独事業体として当社全体の事業判断から独立させ、迅速かつタイムリーな経営判断を行う体制をつくることを目的にLSI事業を分社いたしました。これに伴い、当社の子会社であった富士通エレクトロニクス株式会社をはじめとするLSI事業に関連する子会社は富士通マイクロエレクトロニクス株式会社の子会社としました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、 共通支配下の取引等の会計処理を適用し、事業の移転取引及び子会社の増加資本に関する取引は、内部取引 として消去しております。

平成20年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要な事項がないため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	テクノロジー ソリューショ ン	ユビキタス プロダクト ソリューショ ン	デバイス ソリューショ ン	その他	# 	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3, 158, 984	1, 056, 520	736, 527	378, 834	5, 330, 865	_	5, 330, 865
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	113, 273	132, 435	60, 234	147, 973	453, 915	△453, 915	_
計	3, 272, 257	1, 188, 955	796, 761	526, 807	5, 784, 780	△453, 915	5, 330, 865
営業費用	3, 092, 068	1, 136, 374	778, 490	512, 537	5, 519, 469	△393, 593	5, 125, 876
営業利益又は営業損失(△)	180, 189	52, 581	18, 271	14, 270	265, 311	△60, 322	204, 989
資産	1, 759, 700	352, 552	698, 084	416, 784	3, 227, 120	594, 843	3, 821, 963
減価償却費	101, 050	25, 149	96, 461	12, 144	234, 804	22, 323	257, 127
減損損失	170	_	18, 586	_	18, 756	_	18, 756
資本的支出	124, 129	30, 304	114, 568	17, 239	286, 240	25, 993	312, 233

平成20年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	テクノロジー ソリューショ ン	ユビキタス プロダクト ソリューショ ン	デバイス ソリューショ ン	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2, 983, 053	840, 362	540, 100	329, 476	4, 692, 991	_	4, 692, 991
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	94, 045	108, 742	47, 564	116, 753	367, 104	△367, 104	
計	3, 077, 098	949, 104	587, 664	446, 229	5, 060, 095	△367, 104	4, 692, 991
営業費用	2, 888, 386	948, 546	659, 606	442, 100	4, 938, 638	△314, 419	4, 624, 219
営業利益又は営業損失(△)	188, 712	558	△71, 942	4, 129	121, 457	△52, 685	68, 772
資産	1, 638, 547	275, 908	435, 253	358, 633	2, 708, 341	513, 641	3, 221, 982
減価償却費	115, 404	28, 293	109, 792	13, 311	266, 800	15, 311	282, 111
減損損失	1, 641	17, 559	52, 951	327	72, 478	2, 714	75, 192
資本的支出	138, 563	26, 662	44, 072	14, 803	224, 100	9, 707	233, 807

- (注) 1. 事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。
 - 2. 各事業の主要製品・サービスの内容は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

- 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、平成19年度59,541百万円、平成20年度57,001百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。
- 4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、平成19年度952,394百万円、平成20年度815,781百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 5. 会計処理基準の変更

(平成19年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(たな卸資産評価基準の変更)、(有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し)、(収益認識基準の変更)、(退職給付積立不足償却額の表示区分の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より会計処理基準を変更しております。これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高は「テクノロジーソリューション」が821百万円、「ユビキタスプロダクトソリューション」が3,151百万円、「デバイスソリューション」が2,741百万円、「その他」が213百万円減少し、「消去又は全社」が1,173百万円増加しております。また、営業利益は、「テクノロジーソリューション」が8,117百万円、「ユビキタスプロダクトソリューション」が1,718百万円、「その他」が1,708百万円減少し、「デバイスソリューション」が10,327百万円、「消去又は全社」が684百万円増加しております。

(平成20年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)、(受注制作のソフトウェア及び工事契約の収益の認識基準等の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より会計処理基準を変更しております。なお、これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	EMEA (百万円)	米州 (百万円)	APAC・中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3, 658, 912	760, 748	449, 089	462, 116	5, 330, 865	_	5, 330, 865
(2)セグメント間の内部売上高	570, 791	9, 190	20, 902	392, 981	993, 864	△993, 864	_
計	4, 229, 703	769, 938	469, 991	855, 097	6, 324, 729	△993, 864	5, 330, 865
営業費用	3, 988, 772	769, 217	460, 742	840, 256	6, 058, 987	△933, 111	5, 125, 876
営業利益又は営業損失(△)	240, 931	721	9, 249	14, 841	265, 742	△60, 753	204, 989
Ⅲ 資産	2, 238, 590	415, 442	140, 144	275, 856	3, 070, 032	751, 931	3, 821, 963

平成20年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	EMEA (百万円)	米州 (百万円)	APAC・中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3, 370, 276	603, 771	346, 500	372, 444	4, 692, 991	_	4, 692, 991
(2)セグメント間の内部売上高	419, 694	9, 075	18, 761	283, 574	731, 104	△731, 104	-
計	3, 789, 970	612, 846	365, 261	656, 018	5, 424, 095	△731, 104	4, 692, 991
営業費用	3, 683, 504	600, 773	366, 612	649, 527	5, 300, 416	△676, 197	4, 624, 219
営業利益又は営業損失(△)	106, 466	12, 073	△1,351	6, 491	123, 679	△54, 907	68, 772
Ⅱ 資産	1, 880, 546	327, 692	120, 867	187, 797	2, 516, 902	705, 080	3, 221, 982

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) EMEA (欧州・中近東・アフリカ) ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ
 - (2) 米州

- ……米国、カナダ
- (3) APAC (アジア・パシフィック)・中国……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、 シンガポール、韓国、台湾、中国
- 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、平成19年度59,541百万円、平成20年度57,001百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。
- 4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、平成19年度952,394百万円、平成20年度815,781百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 5. 会計処理基準の変更

(平成19年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(たな卸資産評価基準の変更)、(有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し)、(収益認識基準の変更)、(退職給付積立不足償却額の表示区分の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より会計処理基準を変更しております。これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の売上高が5,753百万円、営業利益が838百万円減少しております。他の地域への影響は軽微であります。

(平成20年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)、(受注制作のソフトウェア及び工事契約の収益の認識基準等の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より会計処理基準を変更しております。なお、これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【海外売上高】

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	EMEA	米州	APAC・中国	計
I 海外売上高(百万円)	839, 719	521, 989	561, 913	1, 923, 621
Ⅱ 連結売上高(百万円)				5, 330, 865
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の 割合 (%)	15.8	9.8	10.5	36. 1

平成20年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	EMEA	米州	APAC・中国	計
I 海外売上高(百万円)	657, 073	391, 443	451, 370	1, 499, 886
Ⅱ 連結売上高(百万円)				4, 692, 991
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の 割合(%)	14.0	8. 4	9.6	32.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) EMEA(欧州・中近東・アフリカ) ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ
 - (2) 米州

- ……米国、カナダ
- (3) APAC (アジア・パシフィック)・中国……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、

シンガポール、韓国、台湾、中国

- 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- 4. 会計処理基準の変更

(平成20年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(受注制作のソフトウェア及び工事契約の収益の認識基準等の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より会計処理基準を変更しております。なお、これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【関連当事者情報】

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

	会社等の		資本金	事業の	議決権等の	関			取引金額		期末残高
属性	名称	住所	(百万円)	内容	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
				情報処理	(所有)			資産売却	1, 012	未収入金	244
関連会社	富士通リース㈱	東京都 新宿区	1,000	機器等の 賃貸並び	直接22.5%	兼任 2人 転籍 2人	リース取引・ 役員の兼任	リース取引	12, 918	リース債務 (短期)	2, 354
				に販売	间级 0.0%) NAKI	12, 910	リース債務 (長期)	6, 010

- (注) 1. 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。
 - 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

平成20年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

1. 関連当事者との取引

重要な取引がないため記載を省略しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	固定資産	355	百万ユーロ
	流動資産	2, 191	_
	資産合計	2, 546	_
	純資産	60	百万ユーロ
	引当金	1, 296	
	長期債務	52	
	流動負債	1, 138	
•	負債純資産合計	2, 546	_

売上高 5,206 百万ユーロ

税金等調整前当期純損失 (\triangle) \triangle 268 当期純損失 (\triangle) \triangle 270

(注) 1. オランダ会計基準に基づく平成21年3月期決算値

- 2. 引当金には費用又は損失の発生時期が、1年内及び1年超のものを含みます。
- 3. 当社は、平成21年4月1日にFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. を連結子会社とし、Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. に商号変更いたしました。

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、保有資産の有効活用による財務体質の改善を目的として、平成15年度に不動産の流動化を実施して おります。当該流動化にあたり、特例有限会社による特別目的会社を利用しております。当該流動化において は、対象不動産を信託設定し、受領した信託受益権を特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付け として特別目的会社が借入によって調達した資金を、売却代金として受領しました。

また、特別目的会社に対して、匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しています。匿名組合出資金については、平成20年3月末現在、全てを回収する予定であります。

なお、譲渡した信託受益権の対象不動産の所有者から、対象不動産の賃借(リースバック)を行っています。 これまで流動化を行い、平成20年3月末において、取引残高のある特別目的会社は1社であり、直近の決算 日における資産総額は26,237百万円、負債総額は26,233百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社 及び連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は	主な	損益
	当連結会計年度末残高	項目	金額
	(百万円)		(百万円)
匿名組合出資金(注)	29	分配益	587

(注) 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における分配額によって記載しております。平成 20年3月末現在、不動産の流動化に係る匿名組合出資金の残高は2,627百万円であります。また、当該匿名 組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上されております。

平成20年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、平成15年度に特例有限会社による特別目的会社を利用し、不動産の流動化を実施いたしました。当該流動化においては、土地及び建物について信託設定し、受領した信託受益権を特別目的会社に譲渡いたしました。また、特別目的会社と匿名組合契約を締結し、当該契約により出資するとともに、譲渡した信託受益権の対象不動産の所有者から対象不動産を賃借(リースバック)しておりました。

当社は、当該流動化について、平成20年12月に特別目的会社から土地及び建物に係る信託受益権を取得し、 当該特別目的会社との匿名組合契約を解約いたしました。当該匿名組合の出資者である当社は、匿名組合出資 金等について、当連結会計年度において回収しており、当連結会計年度末において、取引残高のある特別目的 会社はありません。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等は有してお らず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は	主な	損益
	当連結会計年度末残高	項目	金額
	(百万円)		(百万円)
匿名組合出資金(注)	19	分配益	727
取得した不動産	25, 745	解散分配益	4, 559

(注)匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における分配額によって記載しており、当連結会計年度末現在、不動産の流動化に係る匿名組合出資金の残高はありません。また、分配益及び解散分配益は「営業外収益」の「受取配当金」として計上しております。

(1株当たり情報)

摘要	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	458. 31	362. 30
1株当たり当期純利益(△純損失)金額	23. 34	△54. 35
(円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.54	_
(円)		

- (注) 1. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益 (△純損失) 金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成19年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(△純損失)金額 当期純利益(△純損失)(百万円) 普通株主に帰属しない金額(百万円)	48, 107 —	△112, 388 —
普通株式に係る当期純利益 (△純損失) (百万円)	48, 107	△112, 388
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2, 060, 704	2, 067, 807
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	560	_
(うち子会社及び関連会社の発行する潜在株式に	(△573)	(-)
よる調整額(百万円))		
(うち社債費用等(税額相当額控除後)	(1, 132)	(-)
(百万円))		
普通株式増加数(千株)	430, 382	_
(うち新株予約権 (千株))	(430, 382)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	新株予約権2種類(730個)。	新株予約権3種類(50,660個)。
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	なお、新株予約権2種類の概要は	なお、新株予約権3種類の概要は
った潜在株式の概要	「第4 提出会社の状況 1.株	「第4 提出会社の状況 1.株
	式等の状況 (2) 新株予約権等の	式等の状況 (2) 新株予約権等の
	状況」に記載しております。	状況」に記載しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1, 130, 176	925, 602
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	181, 972	176, 661
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(26)
(うち少数株主持分(百万円))	(181, 972)	(176, 635)
普通株式に係る純資産額(百万円)	948, 204	748, 941
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	2, 068, 928	2, 067, 195

(重要な後発事象)

平成19年度

該当事項はありません。

平成20年度

企業結合及び事業分離

1. パーチェス法の適用

(Fujitsu Siemens Computers (Holding) B. V.の連結子会社化)

当社は、平成20年11月3日に、平成21年4月1日を株式買取日として、当社の持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B. V. (以下、富士通シーメンス・コンピューターズ) における全株式の50%の株式買取に係る契約をSiemens AG (以下、シーメンス) と締結いたしました。富士通シーメンス・コンピューターズは、平成21年4月1日に、当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

- (1)被取得企業の名称及び事業の内容、株式取得の相手会社の概要、企業結合を行った主な理由、企業結合日、 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.

所在地 Het Kwadrant 1, 3606 AZ Maarssen, The Netherlands

代表者 Kai Flore

規模・業績 ・資本金 272百万ユーロ

・総資産・売上高・当期純損失(△)△270

(注) オランダ会計基準に基づく平成21年3月期決算値

事業の内容情報システムの開発、製造、販売、保守

② 株式取得の相手会社の概要

名称 Siemens AG

所在地 Wittelsbacherplatz 2, 80333 Munich, Germany

③ 企業結合を行った主な理由

当社とシーメンスは平成11年10月1日に両社の欧州における情報システム事業を統合し、合弁会社富士通シーメンス・コンピューターズを設立して情報システムの開発、製造、販売、保守事業を行ってきましたが、近年のIT市場における新たな競争状況の発生とインフラサービス分野などを中心としたビジネス機会の拡大が見込まれることから、同社を連結子会社化いたしました。これにより当社グループは、欧州最大のIT市場であるドイツにおいて拠点を確立することでプロダクトビジネスのグローバル展開を推進するとともに、欧州のサービス事業の柱である英国子会社Fujitsu Services Holdings PLCとの連携を更に強化することでお客様により高い付加価値を提供し、インフラサービスでの成長機会を追求し、海外ビジネスの収益力強化を図ります。

④ 企業結合日

平成21年4月1日

⑤ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.

⑥ 取得した議決権比率

・取得前 50%・取得後 100%

(2)被取得企業の取得の対価

現金 450百万ユーロ

(3) 支払資金の調達方法

自己資金及び借入金

(FDK株式会社の第三者割当増資引受けによる連結子会社化)

当社は、平成21年3月27日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるFDK株式会社(以下、FDK)の第三者割当増資を、平成21年5月1日を払込期日として、全額引受けることを決議いたしました。増資引受けに伴い、FDKは平成21年5月1日をもって、当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

- (1)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式及び取得した議決権比率
 - ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 FDK株式会社(東証第1部上場) 所在地 東京都港区新橋五丁目36番11号

代表者 鎌田 彰

規模・業績・資本金 22,756百万円

・総資産 46,203
・売上高 78,475
・当期純損失 (△) △12,076
(注) 平成21年3月期決算値

事業の内容 エレクトロニクス関連分野の素材・部品及び乾電池とその応用製品の製造販売

② 企業結合を行った主な理由

FDKは、市場環境の変化に対応すべく、パワーと高周波分野の製品を基軸として強みとする素材技術に立脚した製品展開を強力に推進するため事業構造改革を進めてまいりましたが、平成20年度後半からの世界同時不況の影響もあり、平成20年度第3四半期において多額の損失を計上し債務超過となりました。当社は、FDKの製品の購買等の取引に加え、財務的支援などを行っております。FDKの債務超過継続により生じうる同社の事業活動への重大な悪影響を回避することが、筆頭株主、債権者及び取引先である当社の企業価値維持の観点から最善の策であると判断いたしました。第三者割当増資引受けによるFDKの子会社化により、同社の事業構造改革を確実なものといたします。

- ③ 企業結合日 平成21年5月1日
- ④ 企業結合の法的形式 株式取得
- ⑤ 取得した議決権比率

・取得前 39.80%・取得後 64.64%

(2)被取得企業の取得原価

取得の対価 現金 11,000百万円

(3)支払資金の調達方法 自己資金

2. 事業分離

(HDD事業の譲渡)

当社と株式会社東芝(以下、東芝)及び昭和電工株式会社(以下、昭和電工)は、当社グループのハードディスクドライブ(以下、ドライブ)事業及びハードディスク記憶媒体(以下、メディア)事業を譲渡することで、平成21年2月17日に基本合意し、平成21年4月30日に最終契約書を締結いたしました。

分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

① 分離先企業の名称

ドライブ事業 株式会社東芝 メディア事業 昭和電工株式会社

② 分離した事業の内容

事業の内容 HDDの設計、開発、製造、販売等

③ 事業分離を行った主な理由

HDD事業においては、世界的な価格競争の激化や需要の減少など厳しい事業環境が続いております。これまで当社グループが蓄積してきた技術力や開発力を東芝及び昭和電工の独自技術と融合することで、厳しい事業環境に耐えうる事業体として維持・発展をさせるため事業分離を行います。

④ 事業分離日

ドライブ事業

ドライブ事業 平成21年8月1日 (予定) メディア事業 平成21年7月1日 (予定)

⑤ 法的形式を含む事業分離の概要

当社は、平成21年5月に設立した東芝ストレージデバイス株式会社(以下、TSDC)に、ハードディスクドライブ事業に関して有する権利義務を会社分割(簡易吸収分割)により、平成21年8月1日(予定)に継承いたします。また、当社子会社の株式会社山形富士通(以下、山形富士通)のドライブ事業部門を承継した新会社と、当社のHDD製造拠点であるFujitsu Computer Products Corporation of the PhilippinesとFujitsu (Thailand) Co., Ltd.は、TSDCの完全子会社となります。当社の海外拠点におけるHDD販売部門は、一部地域を除き、原則として各地域の東芝の海外販売拠点に統合される予定です。

なお、円滑な事業移管を考慮し、譲渡後一定期間は当社が19.9%のTSDC株式を所有しますが、平成22年12月末までにTSDCは東芝の完全子会社となる予定です。

譲渡価格は、総額約300億円であります。新会社TSDC株式の80.1%に相当する分等として約240億円(平成21年8月予定の譲渡完了時点)、19.9%に相当する分として約60億円(平成22年12月末まで)を予定していますが、いずれの価格も譲渡完了時点の調整により変動する可能性があります。なお、譲渡価格総額の約300億円は、本件事業譲渡に伴い、新会社TSDCが承継する純負債約60億円を控除した金額であります。

メディア事業 当社は新会社を設立し、山形富士通が営むメディア事業を新会社に承継させた上で、 当社の保有する新会社の全株式を昭和電工に譲渡いたします。 3. 株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、株式会社富士通ビジネスシステム(以下、FJB)を株式交換により完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。本株式交換について、FJBは平成21年6月23日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえ、平成21年8月1日を株式交換の効力発生日とする予定です。また、当社は会社法第796条第3項の規定に従い、株主総会の承認を得ない簡易株式交換で行う予定であります。なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、FJB(東証第1部上場)の普通株式は株式会社東京証券取引所において上場廃止(最終売買日は平成21年7月27日)となる予定です。

- (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
 - (i)結合当事企業の名称

当社、株式会社富士通ビジネスシステム

(ii)事業の内容

コンサルティングからネットワーク構築、ソフトウェア開発、システムの運用・保守・工事までの一貫 したサービスの提供

② 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

株式交換

株式交換時点において、結合当事企業の名称変更はありません。

③ 取引の目的を含む取引の概要

お客様の多様なIT活用に関わるニーズにタイムリーに対応し、国内中堅市場向けのプラットフォームやITソリューションを含むテクノロジーソリューション事業体制を強化するため、FJBの株主が有する普通株式を当社に移転させ、FJBの株主に対して当社が発行する株式を割当交付いたします。これに伴い、FJB(東証第1部上場)は当社の完全子会社となり、平成21年7月28日に上場廃止となる予定です。

(2)会計処理の概要

上記株式交換は共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当するため、追加取得した子会社株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理いたします。

- (3)子会社株式の追加取得に関する事項
 - ① 株式の種類別の交換比率及びその算定方法
 - (i)株式の種類及び交換比率

FJBの普通株式1株に対し、当社の普通株式3.50株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する FJBの普通株式13,922,590株については、割当交付を行いません。当社は本株式交換により普通株式 43,998,377株を割当交付いたしますが、保有する自己株式及び株式交換の効力発生日までに取得する自 己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(ii)交換比率の算定方法

第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重 に検討し、当事会社間で決定いたしました。

② 株式交換の時期

株式交換の予定日(効力発生日)

平成21年8月1日(予定)

4. 自己株式の取得

上記3.の株式交換を実施するにあたり、当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、 実施いたしました。

自己株式の取得の内容

① 取得の目的

当社が株式会社富士通ビジネスシステム(以下、FJB)を株式交換により完全子会社とするにあたり、FJBの株主に対し、割当交付すべき株式の一部として自己株式の取得を行いました。

② 取得の内容

- ・取得の方法
- ・取得する株式の種類及び数
- ・株式の取得に伴い交付する金銭の額
- 自己株式の取得日

市場買付け

普通株式43,683,000株

21,763百万円

平成21年6月1日及び6月5日

平成21年5月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得については、平成21年6月5日の買付けをもって終了いたしました。

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年 月 日					平成年 月 日
当社	第13回無担保社債	9 6 20	50,000	(50, 000) 50, 000	3. 15	なし	21 6 19
"	第17回無担保社債	10 5 8	30,000	(-) 30,000	3.00	なし	30 5 8
"	第18回無担保社債	10 6 10	50,000	(—) —	2. 175	なし	20 6 10
"	第19回無担保社債	10 10 1	50,000	(—) —	2. 15	なし	20 10 1
"	第23回無担保社債	16 11 25	50,000	(-) 50, 000	1.05	なし	22 11 25
"	第24回無担保社債	19 9 25	60,000	(-) 60,000	1.49	なし	24 9 25
"	第25回無担保社債	19 9 25	40,000	(-) 40,000	1.73	なし	26 9 25
"	2009年満期円貨建 転換社債型 新株予約権付社債 (注) 4	14 5 27	250, 000	(250, 000) 250, 000	0	なし	21 5 27
"	2010年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債 (注) 3、4	19 8 31	100,000	(-) 100,000	平成21年5月27日までは1.60%、 平成21年5月28日以降は0% ただし、平成22年5月18日までの 10連続取引日のVWAP (Volume Weighted Average Prices) の平 均値が900円を下回り、償還する 場合は3.00%の利息を付します。	なし	22 5 31
n	2011年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債 (注) 3、4	19 8 31	100, 000	(-) 100,000	平成21年5月27日までは1.60%、 平成21年5月28日以降は0% ただし、平成23年5月18日までの 10連続取引日のVWAP (Volume Weighted Average Prices) の平 均値が900円を下回り、償還する 場合は1.75%の利息を付します。	なし	23 5 31
小計			780, 000	(300, 000) 680, 000			
国内 子会社	子会社無担保社債	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	_	(-) 600	0.66 ~ 1.73	なし	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
"	子会社第1回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	20 12 12	_	(-) 200	0	なし	25 12 31
在外 子会社	Medium Term Note	20 3 25 ~ 21 2 26	9,540 [48百万スターリ ング・ポンド]	(2,679) 2,679 [19百万スターリ ング・ポンド]	1.05 ~ 6.00	なし	20 6 25 ~ 21 8 26
合計			789, 540	(302, 679) 683, 479			

- (注) 1. 当期末残高の() 内の金額は1年内に償還期日が到来する分で内数であります。
 - 2. []内の金額は外貨建ての金額であります。
 - 3. 本新株予約権付社債は、「2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下、既発行新株予約権付社債)」250,000百万円の償還負担の分散・平準化を目的として発行したものであります。既発行新株予約権付社債は満期(平成21年5月27日)に償還され、その償還資金として本新株予約権付社債にて調達した資金を充当いたしました。
 - 4. 当期末における主な新株予約権付社債の新株予約権の内容は次のとおりであります。

	2009年満期円貨建	2010年満期ユーロ円建	2011年満期ユーロ円建
	転換社債型	転換社債型	転換社債型
	新株予約権付社債	新株予約権付社債	新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償	無償
株式の発行価格 (円)	1, 201	900	900
発行価額の総額(百万円)	250, 000	100, 000	100, 000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	-		П
新株予約権の付与割合(%)	100	100	100
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日~ 平成21年5月13日	平成21年5月28日~ 平成22年5月24日	平成21年5月28日~ 平成23年5月24日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
302, 679	150, 500	100, 000	60, 100	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	49, 586	115, 750	1. 28	_
1年内に返済予定の長期借入金	1, 101	8, 454	1. 27	_
1年内に返済予定のリース債務	38, 535	41, 432	1. 65	_
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)	47, 109	75, 797	1. 54	平成22年4月30日 ~平成32年3月20日
リース債務(1年内に返済予定のものを除く)	62, 632	47, 303	2. 56	平成22年4月15日 ~平成93年8月28日
슴計	198, 963	288, 736	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金に対する利率を用いて算定しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年内 (百万円)	2年超3年内 (百万円)	3年超4年内 (百万円)	4年超5年内 (百万円)
長期借入金	14, 975	35, 144	5, 385	10, 203
リース債務	21, 165	13, 764	5, 106	2, 522

3. 当社グループ (当社及び連結子会社) は、特定融資枠 (コミットメントライン) 契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	当期末借入残高	当期末未使用枠残高
210,188百万円	3,004百万円	207, 184百万円
[6百万ユーロ]	[0百万ユーロ]	[6百万ユーロ]
[30百万スターリング・ポンド]	[0百万スターリング・ポンド]	[30百万スターリング・ポンド]

^[]内の金額は外貨建てによる分で内数であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日 至平成21年3月31日)
売上高	(百万円)	1, 177, 279	1, 276, 503	1, 053, 897	1, 185, 312
税金等調整前四半期 純利益(△純損失)	(百万円)	10,631	19, 231	△55, 247	△87, 929
四半期純利益 (△純損失)	(百万円)	344	4, 289	△40, 753	△76, 268
1株当たり四半期純 利益(△純損失)金額	(円)	0. 17	2. 07	△19. 71	△36. 89

(単位:百万円)

	第108期 (平成20年3月31日)	第109期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	127, 696	295, 41
受取手形	2,010	1,80
売掛金	^{*1} 435, 874	^{*1} 411, 82
有価証券	230, 000	30,00
商品及び製品	-	80, 64
製品	79, 878	
仕掛品	27, 231	16, 69
原材料及び貯蔵品	_	19, 7
原材料	14, 575	
貯蔵品	495	
前渡金	*1 31, 971	% 1 6
繰延税金資産	28, 583	20, 0
短期貸付金	*1 9, 265	^{*1} 19, 3
未収入金	^{**1} 237, 868	^{*1} 177, 1
その他	2, 654	8, 1
貸倒引当金	△654	$\triangle 2, 9$
流動資産合計	1, 227, 449	1, 078, 5
固定資産		
有形固定資産		
建物	275, 409	282, 9
減価償却累計額	△193, 304	△194, 6
建物(純額)	82, 104	88, 2
構築物	19, 188	19, 6
減価償却累計額	△15, 088	△15, 5
構築物(純額)	4, 099	4, 1
機械及び装置	58, 486	36, 2
減価償却累計額	$\triangle 49,856$	△33,8
機械及び装置(純額)	8, 630	2, 4
車両運搬具	174	1
減価償却累計額	△161	Δ1
車両運搬具(純額)	12	
工具、器具及び備品	306, 334	278, 0
減価償却累計額	△243, 093	$\triangle 228, 6$
工具、器具及び備品(純額)	63, 241	49, 3
土地		
建設仮勘定	62, 252	71, 1
有形固定資産合計	3, 625 223, 966	1, 9
	223, 900	217, 2
無形固定資産 ソフトウエア	71 000	70.0
	71, 263	76, 8
施設利用権 その他	3, 747	3, 6
	808	4, 5
無形固定資産合計	75, 819	85, 13

		(単位:百万円)
	第108期 (平成20年3月31日)	第109期 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	230, 785	153, 955
関係会社株式	675, 978	680, 615
関係会社長期貸付金	2,650	2,600
破産更生債権等	3, 555	2, 486
前払年金費用	70,618	61, 134
その他	*1, *2 31, 032	*1, *2 24, 670
貸倒引当金	△5, 296	△4, 040
投資その他の資産合計	1, 009, 325	921, 422
固定資産合計	1, 309, 111	1, 223, 834
資産合計	2, 536, 561	2, 302, 358
負債の部		
流動負債		
買掛金	*1 668, 662	^{**1} 549, 177
短期借入金	6, 010	45, 013
1年内返済予定の長期借入金	790	8, 290
1年内償還予定の社債	100, 000	300,000
リース債務	2, 511	^{*1} 3,003
未払金	^{*1} 51, 864	*1 46, 621
未払費用	^{*1} 149, 680	^{*1} 102, 543
未払法人税等	1, 698	836
前受金	^{*1} 20, 616	^{*1} 24, 667
預り金	^{*1} 27, 664	^{*1} 41, 157
製品保証引当金	11, 434	7, 176
工事契約等損失引当金	_	2, 574
債務保証損失引当金	19, 904	7, 854
役員賞与引当金	223	_
その他	<u>*1 330</u>	^{*1} 2, 791
流動負債合計	1, 061, 390	1, 141, 707
固定負債		
社債	680, 000	380, 000
長期借入金	37, 768	67, 478
リース債務	6, 985	*1 6,632
電子計算機買戻損失引当金	27, 082	25, 837
リサイクル費用引当金	4, 855	5, 725
繰延税金負債	78, 874	41, 305
その他	2,752	4, 642
固定負債合計	838, 318	531, 620
負債合計	1, 899, 708	1, 673, 328

資本剰余金169,18116資本剰余金合計169,18116利益剰余金620その他利益剰余金620特別償却準備金2,343繰越利益剰余金52,244利益剰余金合計55,207自己株式△869株主資本合計548,144評価・換算差額等620その他有価証券評価差額金88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708		第108期 (平成20年3月31日)	第109期 (平成21年3月31日)
資本金 資本剰余金324,62533その他資本剰余金169,18110資本剰余金合計169,18110利益剰余金620その他利益剰余金特別償却準備金2,343株繰越利益剰余金52,2445利益剰余金合計55,2075自己株式△869△株主資本合計548,1445評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金88,5854繰延ヘッジ損益 評価・換算差額等合計122評価・換算差額等合計88,708	純資産の部		
資本剰余金169, 18110資本剰余金合計169, 18110利益剰余金620その他利益剰余金620特別償却準備金2, 343繰越利益剰余金52, 244利益剰余金合計55, 207自己株式△869株主資本合計548, 144評価・換算差額等20他有価証券評価差額金繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88, 708	株主資本		
その他資本剰余金169, 181169, 181資本剰余金合計169, 181169, 181利益剰余金620その他利益剰余金2, 343繰越利益剰余金52, 244利益剰余金合計55, 207自己株式△869△株主資本合計548, 1445評価・換算差額等88, 585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88, 708	資本金	324, 625	324, 625
資本剰余金合計169,181169,181利益剰余金620その他利益剰余金2,343特別償却準備金2,343繰越利益剰余金52,244利益剰余金合計55,207自己株式△869株主資本合計548,144評価・換算差額等その他有価証券評価差額金その他有価証券評価差額金88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	資本剰余金		
利益 利益 利益 単備 金	その他資本剰余金	169, 181	169, 108
利益準備金620その他利益剰余金2,343特別償却準備金2,343繰越利益剰余金52,244利益剰余金合計55,207自己株式△869株主資本合計548,144評価・換算差額等その他有価証券評価差額金88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	資本剰余金合計	169, 181	169, 108
その他利益剰余金2,343特別償却準備金2,343繰越利益剰余金52,244利益剰余金合計55,207自己株式△869株主資本合計548,144評価・換算差額等88,585その他有価証券評価差額金88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	利益剰余金		
特別償却準備金2,343繰越利益剰余金52,244利益剰余金合計55,207自己株式△869株主資本合計548,144評価・換算差額等88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	利益準備金	620	2, 688
繰越利益剰余金52,244利益剰余金合計55,207自己株式△869株主資本合計548,144評価・換算差額等88,585その他有価証券評価差額金88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	その他利益剰余金		
利益剰余金合計55,207自己株式△869△株主資本合計548,1445評価・換算差額等その他有価証券評価差額金88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	特別償却準備金	2, 343	5, 332
自己株式△869株主資本合計548,144評価・換算差額等その他有価証券評価差額金88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	繰越利益剰余金	52, 244	74, 387
株主資本合計548,1445評価・換算差額等88,585その他有価証券評価差額金88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	利益剰余金合計	55, 207	82, 408
評価・換算差額等88,585その他有価証券評価差額金88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	自己株式	△869	△2, 133
その他有価証券評価差額金88,585繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	株主資本合計	548, 144	574, 008
繰延ヘッジ損益122評価・換算差額等合計88,708	評価・換算差額等		
評価・換算差額等合計 88,708	その他有価証券評価差額金	88, 585	52, 144
	繰延ヘッジ損益	122	2, 878
	評価・換算差額等合計	88, 708	55, 022
	純資産合計	636, 852	629, 030
負債純資産合計 2,536,561 2,36	負債純資産合計	2, 536, 561	2, 302, 358

(単位:百万円)

		(単位:白力円)
	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
売上高	*1 2,979,069	*1 2, 423, 503
売上原価		
製品期首たな卸高	105, 575	79, 878
当期製品製造原価	1, 059, 801	643, 510
当期買入製品受入高等	*4 1,290,342	^{**4} 1, 239, 383
合計	2, 455, 719	1, 962, 771
製品期末たな卸高	79, 878	80, 643
製品他勘定振替高	<u>**5 77, 184</u>	^{**5} 46, 389
製品売上原価	*1, *2 2, 298, 655	*1, *2, *3 1, 835, 739
売上総利益	680, 413	587, 763
販売費及び一般管理費	*6 621, 389	^{*6} 547, 016
営業利益	59, 023	40, 747
営業外収益		
受取利息	*1 3, 153	*1 3, 262
受取配当金	^{*1} 101, 750	*1 76, 764
雑収入	15, 248	11,852
営業外収益合計	120, 152	91,879
営業外費用		
支払利息	2, 761	1,946
社債利息	9, 725	8, 450
固定資産廃棄損	8, 347	2, 511
為替差損	5, 291	5, 949
雑支出	25,810	18, 951
営業外費用合計	51, 936	37,810
経常利益	127, 240	94, 816
特別利益		
投資有価証券売却益	^{*7} 11, 457	^{*7} 3, 207
債務保証損失引当金戻入額	^{**8} 8, 901	^{*8} 10
特別利益合計	20, 358	3, 217
特別損失		
事業構造改善費用	^{*9} 22, 126	^{**9} 26, 073
投資有価証券評価損	^{**10} 24, 910	*10 12, 788
関係会社株式評価損	*11 27, 407	*11 11, 769
減損損失	_	*12 5, 039
債務保証損失引当金繰入額	×13 273	*13 2, 719
たな卸資産評価損	*14 24, 236	
特別損失合計	98, 955	58, 389
税引前当期純利益	48, 643	39, 644
法人税、住民税及び事業税	△10, 672	△2,860
法人税等調整額	△2, 100	△5, 376
法人税等合計	<u> </u>	△8, 237
当期純利益	61,415	47, 881
⇒ 791 /mc/1°1/1ⅢL	01,410	41,001

【製诰原価明細書】

	【					
			第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		第109期 (自 平成20年4月 1 至 平成21年3月31	
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
Ι	材料費		842, 661	70.8	136, 797	18. 4
П	労務費		175, 887	14.8	122, 988	16. 5
Ш	外注加工費	※ 1	_	_	412, 216	55. 4
IV	経費	※ 2	172, 090	14. 4	71, 733	9. 7
	当期総製造費用		1, 190, 639	100. 0	743, 736	100.0
	期首仕掛品たな卸高		61, 495		27, 231	
	合計		1, 252, 134		770, 967	
	期末仕掛品たな卸高		27, 231		16, 697	
	他勘定振替高	※ 3	165, 101		110, 760	
	当期製品製造原価		1, 059, 801		643, 510	

- (注)※1. 当社は、平成20年1月に携帯電話事業、3月にLSI事業、7月に光伝送システム事業の製造部門等を分社 したほか、平成21年3月にHDD用ヘッド事業を終息するなど、事業形態がハードウェアの製造からサー ビスの提供ヘシフトしております。このため、前期において「材料費」に含めておりました受注制作の ソフトウェア等に係る外注加工費(前期396,282百万円)は、当期より区分掲記しております。
 - ※2. 経費のうち主なものは、減価償却費(第108期 77,920百万円、第109期 25,686百万円)であります。
 - ※3. 他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般管理費(研究開発費他 第108期 109,308百万円、第109 期 77,828百万円)及び固定資産(第108期 7,695百万円、第109期 8,407百万円)への振替高であります。

原価計算の方式

当社の原価計算方式は注文製品については個別実際原価計算方式を、標準製品については当座標準原価計算方式を採用しております。

(単位:百万円)

	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324, 625	324, 625
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	324, 625	324, 625
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	118, 297	_
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△118, 297	_
当期変動額合計	△118, 297	_
当期末残高	_	_
その他資本剰余金		
前期末残高	299, 878	169, 181
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	118, 297	_
その他資本剰余金から繰越利益剰余金へ の振替	△240, 464	_
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△6, 201	_
自己株式の処分	△2, 329	△73
当期変動額合計	△130, 697	△73
当期末残高	169, 181	169, 108
資本剰余金合計		
前期末残高	418, 175	169, 181
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	_
その他資本剰余金から繰越利益剰余金へ の振替	△240, 464	_
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△6, 201	_
自己株式の処分	△2, 329	△73
当期変動額合計	△248, 994	△73
当期末残高	169, 181	169, 108
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	_	620
当期変動額		
剰余金の配当	620	2, 068
当期変動額合計	620	2, 068
当期末残高	620	2, 688
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	3, 503	2, 343
当期変動額		
特別償却準備金の積立	740	4, 033
特別償却準備金の取崩	△1, 900	△1, 044
当期変動額合計	△1, 160	2, 989
当期末残高	2, 343	5, 332

	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	(自 至	第109期 平成20年4月 1日 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	△243, 967		52, 244
当期変動額			
その他資本剰余金から繰越利益剰余 金への振替	240, 464		_
剰余金の配当	△6,828		\triangle 22, 749
特別償却準備金の積立	$\triangle 740$		△4, 033
特別償却準備金の取崩	1,900		1,044
当期純利益	61, 415		47, 881
当期変動額合計	296, 211		22, 143
当期末残高	52, 244		74, 387
利益剰余金合計			
前期末残高	△240, 464		55, 207
当期変動額			
その他資本剰余金から繰越利益剰余金へ の振替	240, 464		_
剰余金の配当	$\triangle 6,207$		△20, 681
特別償却準備金の積立	_		_
特別償却準備金の取崩	_		_
当期純利益	61, 415		47, 881
当期変動額合計	295, 672		27, 200
当期末残高	55, 207		82, 408
自己株式			
前期末残高	△1, 969		△869
当期変動額			
自己株式の取得	$\triangle 27,231$		△1, 492
自己株式の処分	28, 331		228
当期変動額合計	1,099		△1, 264
当期末残高	△869		△2, 133
株主資本合計			
前期末残高	500, 367		548, 144
当期変動額	,		,
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への 振替	_		-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△6, 201		_
剰余金の配当	$\triangle 6,207$		△20, 681
当期純利益	61, 415		47, 881
自己株式の取得	△27, 231		△1, 492
自己株式の処分	26, 002		155
当期変動額合計	47,777		25, 863
当期末残高	548, 144		574, 008

		(単位:百万円)
	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	120, 381	88, 585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31, 796	△36, 441
当期変動額合計	△31, 796	△36, 441
当期末残高	88, 585	52, 144
操延ヘッジ損益		
前期末残高	142	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19	2, 755
当期変動額合計	△19	2, 755
当期末残高	122	2, 878
三年		
前期末残高	120, 524	88, 708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31,815	△33, 685
当期変動額合計	$\triangle 31,815$	△33, 685
当期末残高	88, 708	55, 022
純資産合計		
前期末残高	620, 891	636, 852
当期変動額		
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振 替	_	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△6, 201	_
剰余金の配当	△6, 207	△20, 681
当期純利益	61, 415	47, 881
自己株式の取得	△27, 231	△1, 492
自己株式の処分	26, 002	155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31,815	$\triangle 33,685$
当期変動額合計	15, 961	△7, 822
当期末残高	636, 852	629, 030
-		

項目	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ…時価法	デリバティブ…時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 製品 …移動平均法による原価法 仕掛品 …個別法又は総平均法による原価法 原材料 …移動平均法による原価法 なお、収益性の低下したたな卸資産につ いては、帳簿価額を切下げております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品及び製品 …移動平均法による原価法 仕掛品 …個別法又は総平均法による原価法 原材料及び貯蔵品 …移動平均法による原価法 なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のと おり見積っております。 建物、構築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のと おり見積っております。 建物、構築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

	free and MIT	http://o.a.lig
項目	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え
	るため、一般債権については貸倒実績	るため、一般債権については貸倒実績
	率により、貸倒懸念債権等特定の債権	率により、貸倒懸念債権等特定の債権
	については個別に回収可能性を勘案	については個別に回収可能性を勘案
	し、回収不能見込額を計上しておりま	し、回収不能見込額を計上しておりま
	す。	す。
	(2) 製品保証引当金	(2) 製品保証引当金
	契約に基づき保証期間内の製品を無償	契約に基づき保証期間内の製品を無償
	で修理・交換する費用の支出に備える	で修理・交換する費用の支出に備える
	ため、過去の実績を基礎として算出し	ため、過去の実績を基礎として算出し
	た修理・交換費用の見積額を製品の販	た修理・交換費用の見積額を製品の販
	売時に計上しております。	売時に計上しております。
		(3) 工事契約等損失引当金
		受注制作のソフトウェア及び工事契約
		のうち、当期末時点で採算性の悪化が
		顕在化しているものについて損失見込
		額を計上しております。
	(3) 債務保証損失引当金	(4) 債務保証損失引当金
	債務保証に係る損失に備えるため、被	債務保証に係る損失に備えるため、被
	保証先の財政状態等を個別に勘案し、	保証先の財政状態等を個別に勘案し、
	損失負担見込額を計上しております。	損失負担見込額を計上しております。
	(4) 役員賞与引当金	(5) 役員賞与引当金
	役員に対する賞与の支出に備えるた	役員に対する賞与の支出に備えるた
	め、支給見込額を計上しております。	め、支給見込額を計上しております。
	(5) 退職給付引当金	(6) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当期	従業員の退職給付に備えるため、当期
	末における退職給付債務及び年金資産	末における退職給付債務及び年金資産
	の見込額に基づき、必要額を計上して	の見込額に基づき、必要額を計上して
	おります。	おります。
	① 過去勤務債務の処理方法 …定額法(10年)	① 過去勤務債務の処理方法 …定額法(10年)
	② 数理計算上の差異の処理方法	② 数理計算上の差異の処理方法
	…定額法(従業員の平均残存勤務	…定額法(従業員の平均残存勤務
	期間)で按分した額をそれぞれ	期間)で按分した額をそれぞれ
	発生の翌期より処理	発生の翌期より処理
	(6) 電子計算機買戻損失引当金	(7) 電子計算機買戻損失引当金
	買戻特約付電子計算機販売の買戻時の	買戻特約付電子計算機販売の買戻時の
	損失補てんに充てるため、過去の実績	損失補てんに充てるため、過去の実績
	を基礎とした買戻損失発生見込額を計	を基礎とした買戻損失発生見込額を計
	上しております。	上しております。
	(7) リサイクル費用引当金	(8) リサイクル費用引当金
	PCリサイクル制度に基づき、販売し	PCリサイクル制度に基づき、販売し
	た家庭用パソコン回収時のリサイクル	た家庭用パソコン回収時のリサイクル
	費用負担に備えるため、当該発生見込	費用負担に備えるため、当該発生見込
	額を計上しております。	額を計上しております。

			<u> </u>	
項目	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
7. 受注制作のソフトウェア	ソフトウェアの関	開発契約については、	当期末までの進捗部分について成果の	
等に係る収益の認識基準	進行基準により4	又益を認識しておりま	確実性が認められる場合については	
等	す。		事進行基準を適用し、その他の場合	
			ついては工事完	成基準を適用しており
				事進行基準を適用する
				おける進捗度の見積り を用いております。
	 (1)ヘッジ会計の方法	<u>+</u>	(1) ヘッジ会計の方	
0. 7 Am 77 M		- を採用しております。		ム を採用しております。
	(2) ヘッジ手段とヘッ		(2) ヘッジ手段とへ	
	ヘッジ手段	ヘッジ対象	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	1. 先物取引	7 7 74,24		7 7 7 7 7 7
	1. 几柳双刀		1. /14//48/71	
	2. 先渡取引		2. 先渡取引	
	3. オプション 取引	原則的に実需に基	3. オプション 取引	原則的に実需に基
	4. スワップ取引	づく債権・債務	4. スワップ取引	づく債権・債務
	5. 複合取引*		5. 複合取引*	
	*1~4の要素を2つ 以上含む取引		*1~4の要素を2つ 以上含む取引	
	(3) ヘッジ方針		(3) ヘッジ方針	
	当社は、将来の国	取引市場での為替及び	当社は、将来の	取引市場での為替及び
	金利等の相場変動	動に伴うリスクの軽	金利等の相場変	動に伴うリスクの軽
	減、又は資金調道	幸コストの低減、資金	減、又は資金調	達コストの低減、資金
	運用利回りの向_	上を目的に、通貨及び	運用利回りの向	上を目的に、通貨及び
	金利に係るデリク	バティブ取引を利用し	金利に係るデリ	バティブ取引を利用し
	ております。		ております。	
		こ実需に基づく債権・	当社は、原則的	に実需に基づく債権・
		てデリバティブ取引を		てデリバティブ取引を
		幾及びトレーディング		機及びトレーディング
		ティブ取引は行ってお		ティブ取引は行ってお
		市場リスクを増大さ		、市場リスクを増大さ
		バティブ取引は原則的		バティブ取引は原則的
		せん。さらに、契約先		せん。さらに、契約先
		ては、信用リスクを充		ては、信用リスクを充 ります。したがいまし
	分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ			ります。したかいまししているデリバティブ
	_	リスク及び信用リスク		リスク及び信用リスク
		図識しております。		認識しております。
	·	心眦してわります。 リバティブ取引に関す	· ·	^{認職しております。} リバティブ取引に関す
				めており、この規定に
	る管理規定を定めており、この規定に 基づき取引を行い、ヘッジの有効性の			い、ヘッジの有効性の
		里を行っております。		理を行っております。
	1470 5 11 42 6 11 6			

項目	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
9. その他財務諸表作成のための重要な事項		
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理は、税抜方式によって おります。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
(たな卸資産評価基準の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期より同会計基準を回サービスわます。 たな卸資をのうち、保守などのサービスからに保有する部品については、従来、取得原価で評価し、使用の時に費用化し、使用されなかった部品は廃却時に損失認識しりサポート期間にわたって規則的に切下げる方法に係る一時のは切下げ額16,235百万円を特別損失に計上しております。 従来実施していた不健全棚卸資産の発生を防止し有効活用するプロセスに加え、収益性低下のリスクを評価する体制を整備したことから、正味売却価額と取得原価を比較するとともに、営業循環からはずれて滞留するたな卸資産について、将来の処分リスクを見込んだ切下げを実施いたします。この管理体制及び評価基準の変更に伴い、期首在庫に係る一時的な切下げ額8,001百万円を特別損失に計上しております。 当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は1,479百万円減少し、税引前当期純利益は125,715百万円減少しております。	(受注制作のソフトウェア及び工事契約の収益の認識基準等の変更) 従来、当社の主力事業である受注制作のソフトウェア (ソフトウェアの開発契約)に係る収益の計上基準については進行基準を適用しておりましたが、工事契約に係る収益の計上基準については工事完成基準を適用しておりました。「工事契約に関する会計基準第159適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当期の期前に存在する契約を含む全ての契約において、当期水までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行工事の成基準をの見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。当該変更による売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日) 第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び 残存価額の見直し)

従来、当社の有形固定資産の減価償却方法は、国内連結子会社と統一して定率法を採用する一方、海外連結子会社は主に定額法を採用しておりました。当期より、連結グループ全体で、主として定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネス実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。見直しの結果、主要資産の耐用年数は従来よりも短くなりました。この変更及び見直しは、当社グループの主要ビジネスにおける、アウトソーシングビジネスのグローバル展開とデバイスソリューションビジネスのグローバル展開とデバイスソリューションビジネスのグローバル展開とデバイスソリューションビジネスのグローバル展開とデバイスソリューションビジネスのグローバル展開とデバイスソリューションビジネスのが受いるといった事業環境の変化と新規設備の稼動により行うもので、当該変更の結果、投資後の減価償却費を安定的な収益とより厳格に対応させ、より適切に各々のビジネスの業績を表すことができるようになります。

当社グループのコアビジネスであるテクノロジーソリューションビジネスでは、顧客に長期間にわたり運用サービスを提供するアウトソーシングビジネスの重要性が増しており、さらにグローバルにアウトソーシングサービスを拡大すべく、平成18年度下半期には英国子会社のFujitsu Services Holdings PLCを欧州の中核企業として位置付けることを明確化しました。アウトソーシングビジネスの収益生成のパターンは原則として期間ごとに定額であります。

また、デバイスソリューションビジネスにおいては、価格下落や需要変動が激しいメモリー等のビジネスから段階的に撤退し、平成18年11月にはフラッシュメモリビジネスの合弁を続けてきたSpansion Inc. の株式を売却しました。その結果、顧客と長期的に良好な関係を築くことがベースとなるロジックビジネスが主体となりました。主力の三重工場では、平成18年度下半期に第1棟の増産投資が完了してフル操業となり、当期には第2棟が稼動しました。先端ロジックについては、微細化に伴い大規模な初期投資が一時に必要となる一方、量産出荷の本格化までに1年以上を要し、その後は生産能力に応じて一定期間収益が安定して得られるようになります。

当該変更及び見直しに伴い、全体で従来の方法によった場合に比べ、営業利益は893百万円、経常利益及び税引前当期純利益は1,176百万円増加しております。なお、前期末までに取得価額の5%まで減価償却を完了した設備については、残存価額を零として5年間で減価償却を再開しておりますが、これによる減価償却費の増加額4,686百万円が前記の影響額に含まれております。

第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)

第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

(リース取引に関する会計基準)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3 月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当期より、同会計基準及び同適用指針を早期適用しております。

当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は668百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は765百万円減少しております。

(収益認識基準の変更)

当社はこれまでパーソナルコンピュータ、その他周辺機器及び電子デバイス製品については、売上収益の認識を出荷時点としておりましたが、当期より、顧客に納品した時点に変更いたしました。この変更は、ユビキタスネットワーク社会におけるキーデバイスとして、グローバルに市場規模が拡大し、取り扱い数量が大きく増加するなど金額的重要性が高まっていること、また、顧客の納期短縮化の要請など取引状況の変化に対応して顧客への納品責任を明確にしたことにより行うものであります。なお、他のシステム製品については検収時点で収益を認識し、ソフトウェアの開発契約については進行基準により収益を認識しております。

当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上 高は3,360百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純 利益は1,334百万円減少しております。

(退職給付積立不足償却額の表示区分の変更)

当社はこれまで退職給付積立不足償却額を営業外費用又は営業外収益として処理しておりましたが、当期より、売上原価又は販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。当社及び国内の連結子会社が加入する確定給付型の退職給付制度は、過年度において多額の退職給付積立不足額を有しておりましたが、平成15年以降、厚生年金基金の代行返上や年金制度改訂、年金資産のアセットアロケーション見直しなどの施策を順次実施してきたことや、年金資産の運用好転もあり、積立不足額は大きく減少しました。この結果、退職給付積立不足償却額について、時価変動リスクの軽減により費用発生の特殊性が低下し、また、金額的重要性も低下したことから、当該変更を行いました。

当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業 利益は629百万円増加しておりますが、経常利益及び税引 前当期純利益への影響はありません。 第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日) 第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

(貸借対照表関係)

前期において、「製品」「原材料」「仕掛品」「貯蔵品」として掲記していたものは、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となったことに伴い、当期より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前期の「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ79,878百万円、27,231百万円、15,070百万円であります。

前期において、「流動負債」の「買掛金」に含めておりました、採算性の悪化が顕在化した受注制作のソフトウェアに関わる損失見込額(前期1,803百万円)は、当期より「工事契約等損失引当金」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

前期において、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金(前期163,000百万円)は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日、平成19年7月4日最終改正)の改正に伴い、当期より「有価証券」として表示しております。

前期において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「関係会社長期貸付金」(前期1,413百万円)及び「破産更生債権等」(前期7百万円)は、金額的重要性が高まったため、当期より区分掲記しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

摘要	第108期 (平成20年3月	31日)	第109期 (平成21年3月31日)	
※1. 関係会社に対する資産	売掛金	172,814百万円	売掛金	125,918百万円
及び負債	未収入金	195, 906	未収入金	119, 196
	買掛金	322, 013	買掛金	295, 652
	関係会社に対するもので	上記及び貸借対照	関係会社に対するもので	上記及び貸借対照
	表に区分掲記したもの以		表に区分掲記したもの以	
	は、以下のとおりであり	ます。	は、以下のとおりであり	ます。
	資産	28,634百万円	資産	20,327百万円
	負債	75, 389	負債	50, 212
※2. 従業員に対する長期貸		462百万円		231百万円
付金				
3. 保証債務		00 040 27 77		50 000
保証債務残高		60,049百万円		70,660百万円
(主な被保証先)	・Fujitsu America, Inc.の銀行借入金	19,889百万円	• Fujitsu Management	40,787百万円
		10,000	Services of	
	・FDK㈱の銀行借入金 ・Fujitsu EMEA PLCの	13, 300	America, Inc. (Fujitsu America,	
	Medium Term Note	9, 653	Inc. が平成20年10月	
	Medium Term Note 発行		に商号変更)	
	・国内子会社の金融子	6, 418	の銀行借入金	
	会社からの借入金	,	・FDK㈱の銀行借入金	11, 900
	・ユーディナデバイス	5,000	・国内子会社の金融子	5, 878
	㈱の銀行借入金		会社からの借入金	
	・従業員の住宅ローン	4, 816	・従業員の住宅ローン	3, 901
			・Fujitsu EMEA PLCの	2, 870
			Medium Term Note 発行	
			・ユーディナデバイス	2, 500
			㈱の銀行借入金	
	上記保証債務残高及び主	な被保証先には債	上記保証債務残高及び主	な被保証先には債
	務保証の他、保証予約、	経営指導念書等の	務保証の他、保証予約、	経営指導念書等の
	保証類似行為を含めて表	示しております。	保証類似行為を含めて表	示しております。
	(追加情報)		(追加情報)	
4. 関係会社の範囲に関す	日本電子計算機㈱の発行	済株式の20%以上	日本電子計算機㈱の発行	済株式の20%以上
る事項	を所有しておりますが、		を所有しておりますが、	同社は、情報処理
	産業振興のため、国産電		産業振興のため、国産電	
	社の共同出資により運営		社の共同出資により運営	
	会社でありますので、関	係会社としており	会社でありますので、関	係会社としており
	ません。		ません。	

摘要	第108期 (自 平成19年 至 平成20年	4月 1日	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
※1. 関係会社との取引		1,092,431百万円	売上高	672,886百万円
		1, 768, 511		1, 216, 663
	受取利息	323	受取利息	362
	受取配当金	97, 326	受取配当金	67, 149
※2. たな卸資産の帳簿価額 の切下額	期末たな卸高は収益性の 下後の金額であり、簿個 円が売上原価に含まれて	5切下額1,479百万	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価 下後の金額であり、簿価切下額11,075百 円が売上原価に含まれております。	
※3. 売上原価に含まれる工 事契約等損失引当金繰 入額				2,574百万円
※4. 当期買入製品受入高等 には右記のものを含ん	電子計算機買戻損失 引当金繰入額	5,910百万円	電子計算機買戻損失 引当金繰入額	13,067百万円
でおります。	製品保証引当金繰 入額	5, 203	製品保証引当金繰 入額	414
※5. 製品他勘定振替高は、 主に固定資産並びに販 売費及び一般管理費等 への振替高でありま す。また、固定資産へ の振替高は右記のとお りであります。 ※6. 販売費及び一般管理費		21,692百万円		19, 186百万円
(1) 主要な費目及び金額	 従業員給料手当	126, 116百万円	従業員給料手当	110,468百万円
	販売促進費	24, 769	販売促進費	19, 932
	荷造費・運賃・保管料	23, 775	荷造費・運賃・保管料	19, 531
	減価償却費	8, 229	減価償却費	9, 223
	広告宣伝費	12, 537	広告宣伝費	11, 541
	貸倒引当金繰入額	2,000	研究開発費	163, 919
	研究開発費	206, 181		
(2) 一般管理費及び当期 製造費用に含まれる 研究開発費		206, 181百万円		163,919百万円
(3) 販売費及び一般管理 費のうち販売費に属 する費用の割合		約48%		約52%
※ 7. 投資有価証券売却益	主にジャパンケーブルネ グス㈱などの関連会社構 のであります。	·	主に㈱横浜テレビ局の株のであります。	式の売却に係るも
※8. 債務保証損失引当金戻 入額	債務超過の関係会社に係 す。	くるものでありま	債務超過の関係会社に係 す。	るものでありま
※9. 事業構造改善費用	LSI事業の構造改革の一環として、あきる野テクノロジセンターの開発及び量産試作機能を三重工場に移管したことに伴い発生した減損損失、移設撤去等の費用であります。減損損失は18,297百万円で、翌期に処分予定の機械及び装置等が8,936百万円、将来の活用計画が未確定の土地、建物等が9,361百万円であります。		事業譲渡を決定したHD 産、負債についての整理 社に伴う退職給付の精算 円、部品事業に係る構造 円であります。なお、H る事業構造改善費用には 万円、関係会社株式評価 債務保証損失引当金繰入 貸倒引当金繰入額2,362 ります。	損失や従業員の転 費用等25,130百万 改革費用943百万 DD事業再編に係 減損損失7,598百 請損1,065百万円、 額3,068百万円、

摘要	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
※10. 投資有価証券評価損※11. 関係会社株式評価損	落した上場株式に係るものであります。			時価が著しく下落した上場株式に係るものであります。 主に光伝送システム事業の英国の製造・販売子会社に係るものであります。		
※12. 減損損失	用途	種類	場所	用途	種類	場所
	遊休資産	土地、建物等	東京都あきる野市	HDD事業 製造開発設備	機械及び装置、 建物等	長野県 長野市等
	LSI事業 開発製造設備	機械及び装置等	あきる野市	賃貸不動産	土地	福島県 会津若松市
	当社は、原則と は経営管理上の ーピングを行っ	事業区分を基準でおり、遊休	準としてグル 資産について	光伝送システム 事業開発設備	工具、器具及び 備品等	神奈川県川崎市等
	は個別資産ごとにグルーピングを行っております。 当期において、LSI事業の構造改革の一			光モジュール 事業 製造開発設備	機械及び装置、 工具、器具及び 備品等	栃木県 小山市等
	環として、あきる野テクノロジセンターの開発及び量産試作機能を三重工場に移管したことに伴い、将来の活用計画が未確定で事業の用に供していない資産グループ、及び翌期に処分予定のLSI事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(18,297百万円)を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物7,225百万円、土地5,187百万円、機械及び装置4,859百万円、その他1,024百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額あるいは処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。なお、翌期に処分予定のLSI事業に係る資産グループのうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。			当社は、原則として、事業用資産についれては経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、遊休事性の価格を送ります。 当期において、主に北米市場での価格が多額により収益性のループを見てが、当期において、主に北米市場での価格が多額での一般では、大田のでの一般では、大田のでの一般では、大田のでの一般では、大田のでの一般では、大田のでの一般では、大田のでの一般では、大田のででは、大田のででは、大田のは、大田のでは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のでは、大田のでは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、、大田のは、、、大田のは、、大田のは、、大田のは、、、、、、、、、、		

が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。また使用価値の算定において、光伝送システム及び光モジュール事業に係る資産グループの将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計

算は行っておりません。

摘要	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
※13. 債務保証損失引当金繰入額※14. たな卸資産評価損	債務超過の関係会社に係るものであります。 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を早期適用したことに伴う期首のたな卸資産に係る簿価の切下げ額であります。	債務超過の関係会社に係るものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

第108期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	2, 913	32, 569	34, 393	1, 089
合計	2, 913	32, 569	34, 393	1, 089

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32,569千株は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱(平成19年10月に富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更)、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、3社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として取得したものであり、減少34,393千株は、主に当該株式交換に伴い3社の株主に割当交付したものであります。

(追加情報)

- 2. 株主資本の各項目の変動事由
 - (1) 「準備金から剰余金への振替」は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会決議に基づき、「資本準備金」を減少させ、「その他資本剰余金」を増加させたものであります。
 - (2) 「その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替」は、平成19年5月24日開催の当社取締役会決議に基づき、その他の剰余金の処分により「その他資本剰余金」を減少させ、「繰越利益剰余金」を増加させたものであります。
 - (3) 「自己株式の取得」は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱(平成19年10月に富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更)、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、3社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として取得したものであります。
 - (4) 「自己株式の処分」は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱(平成19年10月に富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更)、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を完全子会社とするための、3社の株主との株式交換に係るものであります。

第109期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1, 089	2, 024	290	2, 822
合計	1,089	2, 024	290	2, 822

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,024千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少290千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

(リース取引関係)

摘要		8期 年4月 1日 年3月31日)	(自 至	第109期 平成20年4月 1日 平成21年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に	① リース資産の内	容	① リース賞	資産の内容
移転すると認められるもの以	主にアウトソー	シング設備(工	主にアウ	ウトソーシング設備 (工
外のファイナンス・リース取	具、器具及び備	品)であります。	具、器具	具及び備品)であります。
引(借手側)				
		針 4. 固定資産の 」に記載しており	「重要な	即の方法 な会計方針 4. 固定資産の即の方法」に記載しており
2. オペレーティング・リース取	未経過リース料		未経過リース	ス料
引(借手側)	1年内	5,408百万円	1年内	601百万円
	1年超	14, 330	1年超	559
	合計	19, 738	合計	1, 160

(有価証券関係)

	第108期(平成20年3月31日)		第109期(平成21年3月31日)			
種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社及び関連会社株式で						
時価のあるもの						
子会社株式	28, 046	117, 418	89, 371	26, 942	109, 101	82, 158
関連会社株式	13, 990	20, 230	6, 239	13, 990	13, 553	△437
合計	42, 037	137, 649	95, 611	40, 933	122, 654	81, 720

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 関係会社株式等評価損 236,977百万円 退職給付引当金 91,545 繰越欠損金 88,828 減価償却超過額及び 23,933 減損損失等 新設分割設立会社の株式に 21,359	内訳 (繰延税金資産)	発生の主な原因別の 237, 568百万円 94, 022
 (繰延税金資産) 関係会社株式等評価損 退職給付引当金 繰越欠損金 減価償却超過額及び 減損損失等 	(繰延税金資産) 関係会社株式等評価損 退職給付引当金 繰越欠損金 減価償却超過額及び	·
関係会社株式等評価損 236,977百万円 退職給付引当金 91,545 繰越欠損金 88,828 減価償却超過額及び 23,933 減損損失等	関係会社株式等評価損 退職給付引当金 繰越欠損金 減価償却超過額及び	·
退職給付引当金 91,545 繰越欠損金 88,828 減価償却超過額及び 23,933 減損損失等	退職給付引当金 繰越欠損金 減価償却超過額及び	·
繰越欠損金 88,828 減価償却超過額及び 23,933 減損損失等	繰越欠損金 減価償却超過額及び	94, 022
減価償却超過額及び 23,933 減損損失等	減価償却超過額及び	
減損損失等		87, 547
新設分割設立会社の株式に 21,359		28, 932
係る一時差異	新設分割設立会社の株式に 係る一時差異	21, 502
未払賞与 20,193	未払賞与	11, 942
たな卸資産 10,605	たな卸資産	11, 890
電子計算機買戻損失引当金 9,768	電子計算機買戻損失引当金	9, 513
債務保証損失引当金 8,499	債務保証損失引当金	3, 353
製品保証引当金 4,882	製品保証引当金	3, 064
その他 21,281	その他	16, 641
繰延税金資産小計 537,876	繰延税金資産小計	525, 979
評価性引当額 △415, 400	評価性引当額	△394, 196
編延税金資産合計 122,476	繰延税金資産合計	131, 782
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)	
退職給付信託設定益 △110,617	退職給付信託設定益	\triangle 110, 617
その他有価証券評価差額金 △60,600	その他有価証券評価差額金	$\triangle 35,000$
税務上の諸準備金 △1,549	税務上の諸準備金	$\triangle 3,644$
繰延税金負債合計 △172,767	その他	$\triangle 3,787$
繰延税金資産の純額 △50,291	繰延税金負債合計	△153, 050
	繰延税金資産の純額	△21, 267
(注) 「減価償却超過額及び減損損失等」には遊休土地に 係る評価損を含めております。	(注) 「減価償却超過額及び減損損失等 係る評価損を含めております。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率
との差異の原因となった主な項目別の内訳	との差異の原因となった主な項目	別の内訳
法定実効税率 40.6% (調整)	法定実効税率 (調整)	40.6%
受取配当等の税務上益金不算入 △70.2	評価性引当額の増減	△53. 5
の収益	受取配当等の税務上益金不算入	<u>△</u> 40. 0
税務上損金不算入の費用 2.4	の収益	
その他 0.9	連結納税に係る投資価額修正	27. 0
税効果会計適用後の法人税等の ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^	税務上損金不算入の費用	3. 1
負担率 △26.3	その他	2. 0
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△20. 8

(企業結合等関係)

第108期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「企業結合等関係」に記載しております。

第109期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 重要な事項がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

摘要	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	307. 82	304. 29
1株当たり当期純利益金額(円)	29. 80	23. 16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金	25. 11	21.04
額(円)		

1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第108期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第109期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	61, 415	47, 881
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	61, 415	47, 881
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2, 060, 712	2, 067, 807
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	1, 132	1
普通株式増加数 (千株)	430, 382	208, 159
(うち新株予約権(千株))	(430, 382)	(208, 159)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	新株予約権2種類(730個)。	新株予約権2種類(660個)。
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	なお、これらの概要は「第4 提	なお、これらの概要は「第4 提
った潜在株式の概要	出会社の状況 1. 株式等の状況	出会社の状況 1. 株式等の状況
	(2) 新株予約権等の状況」に記載	(2) 新株予約権等の状況」に記載
	しております。	しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第108期 (平成20年3月31日)	第109期 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	636, 852	629, 030
純資産の部の合計額から控除する金額	_	_
(百万円)		
普通株式に係る純資産額(百万円)	636, 852	629, 030
1株当たり純資産額の算定に用いられた普	2, 068, 928	2, 067, 195
通株式の数(千株)		

(重要な後発事象)

第108期

該当事項はありません。

第109期

企業結合及び事業分離

1. パーチェス法の適用

(Fujitsu Siemens Computers (Holding) B. V. の連結子会社化)

当社は、平成20年11月3日に、平成21年4月1日を株式買取日として、当社の持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. における全株式の50%の株式買取に係る契約をSiemens AGと締結いたしました。 (「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」をご参照下さい。)

(FDK株式会社の第三者割当増資引受けによる連結子会社化)

当社は、平成21年3月27日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるFDK株式会社の第三者 割当増資を、平成21年5月1日を払込期日として、全額引受けることを決議いたしました。(「第5 経理の状 況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」をご参照下さい。)

2. 事業分離

(HDD事業の譲渡)

当社と株式会社東芝及び昭和電工株式会社は、当社グループのハードディスクドライブ事業及びハードディスク記憶媒体事業を譲渡することで、平成21年2月17日に基本合意し、平成21年4月30日に最終契約書を締結いたしました。(「第5 経理の状況」の「1.連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」をご参照下さい。)

3. 株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、株式会社富士通ビジネスシステムを株式交換により完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。 (「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」をご参照下さい。)

4. 自己株式の取得

上記3. の株式交換を実施するにあたり、当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。(「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」をご参照下さい。)

④【附属明細表】 【有価証券明細表】 (株式)

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		ファナック(株)	11, 975, 963	79, 400
		日本電子計算機㈱	33, 220, 292	16, 610
		富士電機ホールディングス㈱	74, 333, 064	8, 622
	トヨタ自動車㈱	1, 412, 131	4, 405	
	せい その他 その他 有価証券 おおまま という かいしゅう かいり かいしゅう かいり かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅ かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅ かいしゅう かいしゅ かいしゅ かいしゅ かいしゅ かいしゅ かいしゅ かいしゅ かいしゅ	㈱協和エクシオ	3, 594, 535	2, 875
投資有価証券		横浜ゴム㈱	6, 189, 864	2, 531
	11 1111111112/	日本電信電話㈱	612, 000	2, 282
		コムシスホールディングス㈱	2, 413, 849	1, 989
		日本光電工業㈱	1, 063, 779	1, 286
	オリンパス(株)	776, 737	1, 227	
		その他(470銘柄)	_	29, 692
		計	_	150, 924

(債券)

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 その他 Telecom Finance (India) Ltd. 転換社債		19	19
計		19	19

(その他)

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	30, 000	30, 000
小計		30, 000	30, 000	

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
世界 と		優先出資証券(信金中央金庫)		307
		投資事業有限責任組合及び 匿名組合への出資持分(15銘柄)	_	2, 704
小計			_	3, 011
計			_	33, 011

【有形固定資産等明細表】

1717/四尺貝座-	.3 / 3/11 / 2 - 2						
資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額	うち、 当期償却額	差引当期末 残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産							
建物	275, 409	17, 733	10, 227 (2, 435)	282, 915	194, 632	7, 988	88, 283
構築物	19, 188	939	444 (247)	19, 683	15, 544	596	4, 139
機械及び装置	58, 486	1, 103	23, 332 (3, 794)	36, 257	33, 848	2, 650	2, 408
車両運搬具	174	0	13 (1)	161	153	3	7
工具、器具及び備品	306, 334	23, 014	51, 323 (2, 725)	278, 026	228, 696	31, 726	49, 329
土地	62, 252	11, 971	3, 112 (2, 714)	71, 111	_	_	71, 111
建設仮勘定	3, 625	53, 182	54, 816 (53)	1, 991	_	_	1, 991
計	725, 471	107, 946	143, 270 (11, 972)	690, 147	472, 875	42, 965	217, 271
無形固定資産							
ソフトウェア	115, 376	39, 297	32, 132 (362)	122, 541	45, 677	26, 848	76, 863
施設利用権	4, 532	0	57	4, 475	783	56	3, 691
その他	1, 672	9, 095	3, 191 (301)	7, 576	2, 992	1, 967	4, 584
計	121, 581	48, 393	35, 382 (664)	134, 593	49, 453	28, 872	85, 139

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容		金額
			(百万円)
機械及び装置	減少	長野工場	14, 269
1及1人人 ひ 表色	1/90, 2	小山工場	4, 914
		川崎工場	3, 815
	増加	館林システムセンター	2, 484
	垣 加	沼津工場	2, 348
 工具、器具及び備品		那須工場	2, 216
工具、鉛具及び開印		小山工場	12, 134
	減少	川崎工場	11,505
	侧 少	沼津工場	4, 217
		長野工場	3, 861
	増加	自社利用	30, 891
ソフトウェア	1 相 加	市場販売目的	8, 406
	減 少	自社利用	21,572
	侧 少	市場販売目的	10, 560

【引当金明細表】

「リコ亚の加州公園					
区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5, 950	6, 948	291	5, 659	6, 948
製品保証引当金	11, 434	414	4, 673	_	7, 176
工事契約等損失引当金	_	4, 377	1, 802	_	2, 574
債務保証損失引当金	19, 904	5, 787	17, 827	10	7, 854
役員賞与引当金	223	_	223	_	_
電子計算機買戻損失引当金	27, 082	13, 067	14, 312	_	25, 837
リサイクル費用引当金	4, 855	876	7	_	5, 725

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。
 - 2. 工事契約等損失引当金の当期増加額のうち1,803百万円は買掛金からの振替によるものであります。
 - 3. 債務保証損失引当金の当期減少額の(その他)は投資先の財政状態の改善等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	_
預金の種類	
普通預金	25, 010
定期預金	270, 000
その他	406
小計	295, 417
合計	295, 417

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱テレビ朝日	425
昭和情報機器㈱	226
ギガフォトン㈱	121
(株)マルハン	80
㈱荏原製作所	71
その他	876
合計	1, 803

(b) 決済月別内訳

区分	金額(百万円)
平成21年4月	644
5月	372
6月	411
7月	354
8月以降	22
合計	1, 803

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	51, 069
㈱富士通パーソナルズ	27, 492
㈱富士通エフサス	23, 796
㈱富士通ビジネスシステム	12, 803
㈱エヌ・ティ・ディタ	12, 596
その他	284, 070
合計	411, 828

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	次期繰越高(百万円)	滞留期間
435, 874	2, 527, 131	2, 551, 176	411, 828	2ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

製品

品名	金額(百万円)	
テクノロジーソリューション	63, 982	
ユビキタスプロダクトソリューション	16, 661	
슴計	80, 643	

e 仕掛品

品名	金額(百万円)
テクノロジーソリューション	14, 216
ユビキタスプロダクトソリューション	2, 481
合計	16, 697

f 原材料及び貯蔵品

原材料

品名	金額(百万円)
材料	6
購入部分品	19, 513
小計	19, 519
貯蔵品	,
作業用消耗品等	259
小計	259
原材料及び貯蔵品合計	19,778

g 未収入金

相手先	金額 (百万円)		
富士通マイクロエレクトロニクス(㈱	23, 343		
住友電気工業㈱	11, 436		
富士通モバイルフォンプロダクツ㈱	8, 413		
㈱島根富士通	8, 119		
㈱富士通研究所	6, 560		
その他	119, 247		
슴計	177, 121		

② 固定資産

関係会社株式

子会社株式

銘柄	金額(百万円)
富士通マイクロエレクトロニクス(株)	289, 583
Fujitsu Services Holdings PLC	97, 386
㈱富士通エフサス	24, 470
富士通テレコムネットワークス(株)	18, 336
新光電気工業㈱	16, 958
その他	183, 299
小計	630, 035

関連会社株式

Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.	27, 841
㈱富士通ゼネラル	10, 013
FDK㈱ (注)	8, 774
その他	3, 951
小計	50, 580

関係会社株式合計	680, 615
----------	----------

(注) FDK㈱には優先株式4,797百万円を含めております。

③ 流動負債

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱富士通エフサス	27,006
㈱富士通システムソリューションズ	16, 167
富士通フロンテック(株)	13, 955
富士通マイクロエレクトロニクス(株)	13, 440
㈱富士通アドバンストソリューションズ	13, 092
その他	465, 515
슴計	549, 177

b 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債(300,000百万円)の内訳は、「1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属 明細表 社債明細表」に記載しております。

④ 固定負債

社債

社債 (380,000百万円) の内訳は、「1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後一定の時期
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所 株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
公口徇戦刀伝	公告掲載ホームページアドレス http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/
株主に対する特典	なし

- (注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定 款で定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3)単元未満株式の売渡しを請求する権利(株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の当社の株式を売渡すよう当社に請求する権利)

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しております。

臨時報告書

平成20年4月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書(社債)

平成20年4月8日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成20年5月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書(社債)

平成20年5月12日 関東財務局長に提出

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第108期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月23日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書(社債)

平成20年6月23日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月14日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書(社債)

平成20年8月14日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成20年11月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書(社債)

平成20年11月4日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第109期第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書(社債)

平成20年11月14日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第109期第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月10日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書(社債)

平成21年2月10日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成21年2月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書(社債)

平成21年2月13日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成21年3月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書(社債)

平成21年3月31日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成21年4月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書(社債)

平成21年4月30日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成21年5月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書です。

臨時報告書

平成21年5月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書(社債)

平成21年5月21日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成21年6月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会 御中

平成20年6月19日

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友	永	道	子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	伸到	里之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐	木	秀	明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	紙	谷	孝	雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、たな卸資産評価基準の変更、有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し、リース取引に関する会計基準の早期適用、収益認識基準の変更、及び退職給付積立不足償却額の表示区分の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

富士通株式会社

取締役会 御中

平成21年6月18日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 印 公認会計士 友 永 道 子 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 角 田 伸理之 印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 唐 木 秀 明 印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 紙 谷 孝 雄 囙 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士 通株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に、Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.の連結子会社化に関する記載がある。
- (2) 重要な後発事象に、ハードディスクドライブ事業及びハードディスク記憶媒体事業の譲渡に関する最終契約を締結した旨の記載がある。
- (3) 重要な後発事象に、株式交換による連結子会社の完全子会社化に関する記載がある。
- (4) 重要な後発事象に、自己株式の取得に関する記載がある。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。 当監査法人は、富士通株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 内部統制報告書に記載のとおり、Fujitsu Siemens Computers (Holding) B. V. の連結子会社化に関する記載がある。
- (2) 内部統制報告書に記載のとおり、Fujitsu Consulting Holdings Inc. 、Fujitsu Computer Systems Corporation 及びFujitsu Transaction Solutions Inc. の統合に関する記載がある。
- (3) 内部統制報告書に記載のとおり、ハードディスクドライブ事業及びハードディスク記憶媒体事業の譲渡に関する最終契約を締結した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会 御中

平成20年6月19日

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友	永	道	子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	伸到	里之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐	木	秀	明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	紙	谷	孝	雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、たな卸資産評価基準の変更、有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し、リース取引に関する会計基準の早期適用、収益認識基準の変更、及び退職給付積立不足償却額の表示区分の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.} 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会 御中

平成21年6月18日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友	永	道	子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	伸到	里之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐	木	秀	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紙	谷	孝	雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に、Siemens AGからFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.株式について取得の記載がある。
- (2) 重要な後発事象に、ハードディスクドライブ事業及びハードディスク記憶媒体事業の譲渡に関する最終契約を締結した旨の記載がある。
- (3) 重要な後発事象に、株式交換による連結子会社の完全子会社化に関する記載がある。
- (4) 重要な後発事象に、自己株式の取得に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。